

行政常任委員会

平成30年9月25日（火）

午前9時59分開会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

できたら本日1日で終了いたしたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

まず初めに、教育委員会のほうで決算へ入る前に、先般の議案第52号の奨学金貸与条例の一部改正の規則についての説明を求めます。

○内山教育総務課長 おはようございます。教育総務課でございます。

先日、奨学金の貸与条例の一部改正についての御説明はさせていただきましたけれども、その際に設置規則の説明をということで、資料を送付させていただきます。

今回の規則につきましては、条例の4条、5条、6条にあります委員会の設置についての事項についてを一旦削除して、改めて設置規則を制定するものでございまして、条例の中では4条で委員会の委員、それから5条で委員の任期、6条で招集は誰がするのかといったような制定がされておりましたけれども、4条、5条、6条を削除しまして新たに設置規則を制定するものでございます。

まず1条から、設置について、組織と運営に関することを定めております。2条については所掌事務、3条については組織、4条については委員長、副委員長の選任等ございまして、会議については誰が招集するのかといったこと、あと、何名が参加した場合にこの会議が開けるのかといったこと、それから6条につきましてはどこの事務局をするのかということで、教育委員会事務局の教育総務課で処理をするということで、条例よりはもっと細かな決め事を制定するものでございます。

以上が尾鷲市奨学金貸与選考委員会の設置規則の説明でございます。

○南委員長 特に奥田委員さんから規則の説明を求められましたけれども、これでよろしいですか。

○三鬼（和）委員 4条なんですけど、委員会に委員長及び副委員長という中で、副市長が委員長ということになっていて教育長が副委員長になっておるんですけど、この場合どうなんですか。教育の公平性とか、そうすると、副委員長といえ、発言権のある副委員長よりかも教育長が委員長で中立というか、そういった委員会の持ち方のほうがいいのではないですか。補助金の対象なので、どうなんです。この辺

はどういった議論がされたんですか。

○内山教育総務課長　この規則につきましては、奨学金の貸与選考委員会ということで、主に教育分野、特に高校生、大学生の奨学金を貸与するに当たって協議をするものでございまして、委員長については教育委員会と一部籍を外したというか組織と外れた方が委員長になったほうが進行について進めやすいんじゃないかということで、副市長に委員長になっていただきました。

○三鬼（和）委員　最後にしますけど、もちろん反対に教育長が委員長をして、副市長が市政全般の中からアドバイスの発言ができるという形のほうがよかったのではないかなと思いますけど、まあいいですわ。

○内山教育総務課長　今回この規則をつくる前の現在ある条例につきましても、条例があった過去においても副市長が委員長になっていただいております。ですから、踏襲したという形でもあります。

○南委員長　よろしいですか。

それでは、この奨学金の条例については終了させていただきます。

続いて、決算のほうの説明を求めます。

○内山教育総務課長　それでは、議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち教育総務課に関する決算につきまして、決算書をもとに、その都度主要施策の成果及び実績報告書及び資料をあわせて御説明いたします。

決算書の280、281ページをごらんください。通知させていただきます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。予算現額250万6,000円に対し支出済額は246万1,840円で、不用額は4万4,160円でございます。

282、283ページをごらんください。

支出済額の主なものといたしましては、1節報酬235万2,000円は教育委員4名の委員報酬でございます。

次に、2目事務局費でございます。予算現額2億7,383万円に対し支出済額は2億6,540万709円で、不用額は842万9,291円でございます。

1節報酬は支出済額39万9,600円で、学校健康管理医や尾鷲小学校運営協議会委員などへの委員報酬でございます。

次に、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の職員給与費につきましては、総務課より説明を行っておりますので割愛させていただきますけれども、4節共済費

の支出済額 3,351万3,425円のうち、備考欄中段の社会保険料及び雇用保険料 2,021万3,795円は、教育委員会臨時職員の社会及び雇用保険料でございます。

次に、7節賃金は支出済額 1億3,129万7,786円で、不用額 391万4,214円は、主に介助員や給食調理員等の勤務時間数が見込みを下回ったことによるものでございます。臨時雇賃金 1億2,498万3,978円と2名のALT賃金 631万3,808円でございます。

臨時職員の詳細につきましては資料で御説明いたします。資料のほうを通知させていただきます。

資料の縦軸が所属となっております、横軸が職種となっております。教育一般事務職員の小学校、中学校、幼稚園の用務員が10名、給食調理員が24名、尾鷲小学校養護教員1名、尾鷲中学校養護教員1名、尾鷲幼稚園教諭2名、三木幼稚園教員2名でございます。

また、事務職員では教育総務課2名、生涯学習課3名、それから中央公民館が1名、図書館が1名、体育館が1名、少年センターが2名、天文科学館が2名でございます。それと、共創・共育・共感推進事業の学校介助員18名、学びのサポーターが2名、学校図書司書2名、合計右下のほうのところの77名でございます。

それと、この表にございます共創・共育・共感推進事業につきましては、主要政策の成果及び実績報告書で御説明申し上げます。資料のほうを通知させていただきます。

○丸田教育総務課係長 では、主要施策の成果及び実績報告書の104ページをごらんください。

事業の目的ですが、学びのサポーターを活用し基礎学力の定着と向上を図り、子供たちの学びを支援すること、介助員により障害があり特別な教育支援の必要がある子供を支援すること、学校図書館において学力の育成、児童・生徒の豊かな人間性を形成することで、事業内容としましては、学びのサポーターの配置、特別支援教育サポーターの配置、学校図書館司書を配置するもので、事業成果としましては、学びのサポーター支援により理解を促すための支援や課題に沿った支援ができ、児童が安心して学習に取り組むことができ、児童の意欲的な学びにつなげることができた。また、介助員の配置により特別支援学級の児童・生徒の安全確保、食事指導を含む介助の充実など、きめ細やかな対応ができた。また、学校図書館司書の配置により学習環境、読書環境も常に整備され、児童・生徒の意欲的な読書活動につな

がることができました。

決算額は3,106万2,552円で、全て一般財源でございます。

- 内山教育総務課長 決算書282、283ページにお戻りください。通知させていただきます。

次に、8節報償費は支出済額66万2,800円で、報償費60万2,800円は、防災学習推進事業の講師謝礼30万、学校評議員25名分の報償費25万円が主なもので、講師謝礼6万円は人権教育研修会講師謝礼でございます。

284、285ページをごらんください。

次に、9節旅費は支出済額36万8,720円で、不用額52万8,280円は、ALTが自己都合により帰国した、旅費が不要となったことによるもの等でございます。

支出の主なものとしたしましては、防災学習推進事業に係る講師旅費が18万2,720円と、ALT事業に係る旅費16万6,250円でございます。

防災学習推進事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

- 丸田教育総務課係長 防災学習推進事業ですが、事業の目的ですが、子供たちに自分の命は自分で守るという姿勢を育む尾鷲市の津波防災教育において、今後も地域住民の体験談の聞き取り活動を拡大させ、次世代につなげていく取り組みを推進していくもので、事業内容としたしましては、地震、津波についての学習や地域住民への聞き取り調査、避難経路の確認や安全チェック、より高いところへ逃げる避難訓練等を実施し地震に備える取り組みを進めるとともに、津波防災教育を効果的に推進するため、東京大学の片田教授をアドバイザーに迎え、助言指導や教職員、保護者等への講演会などを実施するもので、事業成果としたしましては、児童・生徒の防災意識が高まり、地震の際には率先避難ができるなどの行動力も伴い、また、地域を巻き込んだ防災学習が広がりつつある学校を核とした地域防災に発展することができました。

決算額は482万720円で、全て一般財源でございます。

- 内山教育総務課長 決算書284、285ページにお戻りください。通知させていただきます。

次に、11節需用費は支出済額157万1,202円で、事務局の消耗品費が42万6,753円、修繕料が58万9,014円は、教育委員会外部階段コンクリート補修29万9,160円が主なものでございます。

次に、12節役務費は支出済額106万3,333円で、庁舎別館及び矢浜教員住宅の浄化槽保守点検清掃手数料56万4,120円等でございます。

次に、13節委託料は支出済額1,338万6,168円、不用額は70万832円で、スクールバス運行委託料において入札による減額が生じたもので、支出の主なものといたしましては、スクールバス運行委託料1,241万9,568円でございます。

九鬼・輪内地区スクールバス等運行管理事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知をさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 九鬼・輪内地区スクールバス等運行管理事業です。

事業の目的ですが、九鬼・輪内地区における小中学校の通学手段の確保、輪内地区における学校間での交流学习を行う際の移動手段の確保、また、給食の配送を行うもので、事業内容としましては、3台のスクールバスと1台の給食運搬車の運行管理、輪内と九鬼地区の小中学校の登下校時の運行、輪内地区における学校間交流等の移動時の運行、賀田小学校から三木里小学校、三木小学校、三木幼稚園への給食配送業務委託です。

事業内容としましては、通学の安全確保、遠距離通学の負担軽減、また、地域の伝統行事、校外学習等の学校教育活動における移動手段としての利用により、学校間や地域住民との交流を通じ、社会生活、郷土愛等を育む教育環境の充実を図ることができました。

決算額は1,241万9,568円で、全て一般財源でございます。

○内山教育総務課長 決算書286、287ページをごらんください。通知させていただきます。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額87万8,335円で、事務局の複合機使用料25万7,262円等でございます。

次に、15節工事請負費は支出済額339万1,200円で、向井小学校と尾鷲中学校の職員室空調設備設置工事でございます。主要施策の成果及び実績報告書の102ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、18節備品購入費は支出済額105万8,400円で、教員住宅のエアコン及び電気温水器の更新によるものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金は支出済額454万2,077円、不用額は178万1,923円で、これはスポーツ振興センター寄附金が見込みを下回ったことによるものでございます。

主なものとしたしましては、尾鷲教育支援センター運営負担金45万円、日本スポーツ振興センター共済掛金104万6,820円、次のページの日本スポーツ振興センター共済寄附金95万7,772円、紀北教育研究所運営費分担金90万などでございます。

290、291ページをごらんください。

次に、23節償還金、利子及び割引料は支出済額821万3,240円で、教員住宅償還金でございます。

次に、3目奨学資金貸付金でございます。予算現額226万3,000円に対し支出済額は226万2,601円で、不用額は399円でございます。

支出の主なものにつきましては、21節貸付金、支出済額は222万円でございます。

奨学資金貸し付け事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知のほうをさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 奨学資金貸与事業です。

事業の目的ですが、高校、大学等へ進学する生徒で学資の十分でない者に対し奨学金を貸与し、卒業後社会に貢献させることを目的とし、事業内容としましては、新規の貸付として2名の大学・専修学校への進学者へ60万円、継続貸付者6名に162万円を貸し付けいたしました。

事業成果としましては、高校、大学などへ進学する生徒に対して奨学金を貸与することにより保護者の経済的負担を軽減し、適切な就学環境を整備し、次代の社会を担う人材育成のための機会を保障することができました。

決算額は226万2,601円で、財源内訳は奨学資金貸付金返還金が222万円で、他は一般財源でございます。

○内山教育総務課長 決算書290、291ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

次に、2項小学校費、292、293ページをごらんください。

1目学校管理費でございます。予算現額8,204万4,000円に対し支出済額が7,960万9,604円で、不用額は243万4,396円でございます。

支出の主なものにつきましては、1節報酬は支出済額540万8,000円で、各学校の校医報酬と薬剤師報酬でございます。

次に、11節需用費は支出済額4,632万2,238円、不用額は162万2,762円で、不用額の主なものとしたしましては修繕料で、宮之上小学校プールの

塗裝修繕の入札差金でございます。

主な支出につきましては、授業用事務用品などの消耗品費 1,023万1,626円、光熱水費 1,939万8,604円、修繕料は 1,251万9,357円で、宮之上小学校プール改修修繕 806万7,600円が主なものでございます。

宮之上小学校プールの塗裝修繕につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知をさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 宮之上小学校プール塗裝修繕です。

事業の目的ですが、近年プールの底のモルタル剥がれや側面のひび割れ等が目立っていた宮之上小学校のプールを、利用者がけがをしないように全面塗装補修を行い、安全安心で利用することができるようにすることを目的とし、事業内容としては、宮之上小学校のプールの底及び側面を改修するもので、事業成果としましては、改修により小学生児童、保育園児が安全安心に利用することができ、快適な教育環境を整備することができました。

決算額は 806万7,600円で、全て一般財源でございます。

○内山教育総務課長 決算書 292、293 ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

次に、12節役務費は支出済額 992万7,506円で、主な支出につきましては、浄化槽保守点検等手数料 652万2,220円、火災報知機点検手数料 59万6,160円。続いて 294、295 ページをごらんください。給食用昇降機点検手数料 49万2,408円などでございます。

次に、13節委託料は支出済額 264万9,262円で、児童心臓検診委託料 32万2,920円を初め、以下ごらんの委託料でございます。

次に、296、297 ページをごらんください。

14節使用料及び賃借料は支出済額 266万3,412円で、複合機使用料 178万9,821円、インターネット使用料 68万400円等でございます。

次に、15節工事請負費は支出済額 953万6,400円で、各小学校遊具設置工事でございます。

各小学校遊具設置事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知をさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 各小学校遊具設置事業です。

事業の目的ですが、平成 28 年度に小学校の危険遊具を撤去し、休み時間等で遊具を使用できない状況にありましたが、心身の発達等により創造性や主体性の向上

等を図るため、新たに遊具を設置するもので、事業内容としましては、尾鷲小学校に複合遊具を、向井小学校に雲梯とはん登棒を設置するもので、事業成果としましては、新たに設置した遊具を通じ、子供の身体の運動能力向上とともに、心の発育、発達へとつながり、安全安心な教育環境を整備することができました。

決算額は953万6,400円で、全て一般財源でございます。

○内山教育総務課長 決算書296、297ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

次に、16節原材料費は支出済額26万9,312円で、グラウンド整備用山砂代等でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額233万7,611円で、各小学校の図書購入や理科備品等学習備品の購入費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金は支出済額24万4,863円で、修学旅行付添旅費負担金18万9,363円等でございます。

次に、2目教育振興費でございます。予算現額1,074万2,000円に対し支出済額は1,007万5,321円で、不用額は66万6,679円でございます。

8節報償費は支出済額45万5,000円で、報償費2万円と講師謝礼43万5,000円は、ふるさと教育支援事業及び子どもの学びと育ち育成支援事業に係るものでございます。

ふるさと教育支援事業及び子どもの学びと育ち育成支援事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知をさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 まず、ふるさと教育支援事業についてです。

事業の目的としましては、子供たちがふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるために、地域の人々の考え方や生き方を学んだり、自然や景観、歴史、伝統文化の体験など、郷土愛を育むふるさと教育を充実させるもので、事業の内容としましては、尾鷲の自然や景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や地域教材を活用した学びを充実させる、市民との共創により、地域の方々やさまざまな分野の達人を活用したふるさと教育を充実させる、市民の協力のもと、ふるさと産業体験活動を実施する、尾鷲以外の地域の文化や産業についての見識を広め、将来の尾鷲のあるべき姿を考えるもので、事業成果としましては、地域に学ぶ、地域で育つ学校として、自然、文化、伝統等を題材にした学習を継続し、児童、教職員が地域のよさを確認するとともに、地域を大切に思う思いを育むことができるとともに、また、地域の方との交流を深めることができ、充実した学習となりました。

また、ふるさと産業体験活動を通じ、働くことの意義、喜び等、社会生活上の基本的なことなどを学び、自分自身の生き方などを考える貴重な体験とすることができました。

決算額は小学校が98万円、中学校が21万4,000円の計119万4,000円で、全てふるさと応援基金繰入金でございます。

次に、子どもの学びと育ち育成支援事業です。

事業の目的ですが、ふるさと尾鷲を担いつくり上げていくおわせ人を育成するため、教職員の指導力向上と授業改善を目指した絶え間ない研修、また、豊かな未来を切り開くための環境づくりと学校教育の充実を進めるなどで、事業の内容としましては、基礎学力の向上、定着、自己学習力の育成を目指した学習指導を推進する、学級満足度調査、Q U調査を活用し、自立する力、共に生きる力を育成する取り組みを推進する、幼稚園において交流保育を行い、さまざまな人間関係を広げる、また、本物の芸術に触れる機会をつくり、豊かな感性と想像力を育むもので、事業成果としましては、Q U調査を活用し、学級の子供たちの思いや人間関係などを確認することなどにより学級経営の改善に役立つことができた。また、学校生活に係るいじめ等の諸問題に対して、未然防止と迅速な対応ができた。また、本物の演技を近くで鑑賞し肌で感じることができ、貴重な体験となったことなどがあります。

決算額は、小学校分が37万円、中学校分が42万7,000円、幼稚園分が29万8,000円の計109万5,000円で、全て一般財源でございます。

○内山教育総務課長 決算書296、297ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

11節需用費は支出済額52万7,268円で、先ほどのふるさと教育支援事業及び子どもの学びと育ち育成支援事業に係る消耗品費でございます。

298、299ページをごらんください。

次に、12節役務費は支出済額5,950円、14節使用料及び賃借料は支出済額36万2,550円で、いずれも先ほどのふるさと教育支援事業及び子どもの学びと育ち育成支援事業に係る保険料及びバス借り上げ料等でございます。

次に、20節扶助費は支出済額872万4,543円、不用額は59万5,457円で、特別支援教育就学奨励費認定件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の内訳は、学用品費、医療費、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費でございます。予算現額3,059万5,000円に対し支出済額は2,897万4,363円で、不用額は162万637円でございます。

支出の主なものにつきましては、1節報酬は支出済額191万1,000円で、各学校の校医報酬と薬剤師報酬でございます。

次に、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の職員給与費につきましては割愛をさせていただきます。

次に、11節需用費は支出済額1,624万6,217円、不用額は53万4,783円で、不用額の主なものとしたしましては、光熱水費が見込みを下回ったことによるものでございます。

主な支出につきましては、授業用事務用品などの消耗品費416万6,776円、光熱水費962万6,678円、修繕料は169万2,411円で、尾鷲中学校廊下修繕21万1,680円、尾鷲中学校コンデンサ取りかえ修繕20万5,200円等でございます。

次に、12節役務費は支出済額289万602円で、通信運搬費36万8,663円。次に301ページをごらんください。浄化槽保守点検等手数料180万1,920円が主なものでございます。以下、ごらんの手数料でございます。

次に、13節委託料は支出済額131万3,024円で、生徒心臓検診委託料16万4,268円のほか、各種委託料でございます。

303ページをごらんください。

次に、14節使用料及び賃借料は支出済額82万7,741円で、複合機使用料55万9,979円のほか、各使用料等でございます。

次に、16節原材料費は支出済額15万336円で、グラウンド整備用山砂代等でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額92万4,773円で、大型液晶テレビや各学校図書等、中学校2校分の備品購入費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金は支出済額195万99円。

305ページをごらんください。

主なものにつきましては、選手派遣補助金134万800円、部活動他市町温水プール利用補助金27万3,950円でございます。

次に、2目教育振興費でございます。予算現額605万7,000円に対し支出済額は565万3,285円で、不用額は40万3,715円でございます。

8 節報償費は支出済額 10 万 5,000 円で、講師謝礼 10 万 5,000 円のうち、5 万円はコミュニティ・スクール導入促進事業に係る講師謝礼でございます。

コミュニティ・スクール導入促進事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知をさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 コミュニティ・スクール導入促進事業です。

事業の目的ですが、学校、保護者、地域、関係機関等が連携し、子供たちの学びと育ちを支援する仕組みづくりを行い、学校運営協議会の設置を目指すとともに、お互いが当事者として協力を進めていくネットワークの構築を図るもので、事業の内容としましては、学校関係者、保護者、地域住民等の参加により学校運営協議会準備委員会を組織し、学校教育の課題解決の方策や地域と連携した取り組み等について協議し、子供たちの豊かな成長を支える仕組みづくりを進めるなどで、事業の成果としましては、取り組みのテーマは具体的にある絞った形に見直し、地域や保護者の課題に合ったものにするための検討が進んだ。また、中学校区として各小学校と連携した取り組みの重要性や運営協議会の組織のあり方等、さまざまな角度からコミュニティ・スクールについて確認でき、来年度への展望が開けたなどございます。

決算額は 21 万円で、財源内訳は県支出金コミュニティ・スクール導入促進事業補助金 14 万円、他一般財源でございます。

○内山教育総務課長 決算書 305 ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

次に、9 節旅費は支出済額 8 万 8,800 円で、先ほどのコミュニティ・スクール導入促進事業に係るものでございます。

次に、11 節需用費は支出済額 125 万 8,389 円で、中学校 2 校におけるクラブ活動や先ほどのふるさと教育支援事業、子どもの学びと育ち育成支援事業及びコミュニティ・スクール導入促進事業に係る消耗品費でございます。

次に、12 節役務費は支出済額 7 万 3,520 円で、先ほどのふるさと教育支援事業に係る通信運搬費及び保険料でございます。

次に、20 節扶助費は支出済額 412 万 7,576 円で、支出の内訳は学用品費、医療費、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。

次に、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費でございます。予算現額 2,818 万 7,000 円に対し支出済額は 2,783 万 4,968 円で、不用額は 35 万 2,032 円でございます。

主な支出につきましては、1節報酬は支出済額135万1,900円で、園医報酬等でございます。

307ページをごらんください。

次に、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の職員給与費につきましては割愛をさせていただきます。

次に、11節需要費は支出済額108万148円で、コピー用紙、事務用品費などの消耗品費65万6,431円、修繕料29万9,808円は、三木幼稚園の屋根雨漏り修繕等でございます。

次に、13節委託料は支出済額21万5,390円で、人形劇委託料20万円等でございます。

309ページをごらんください。

次に、16節原材料費は支出済額4万6,631円で、砂場用砂代等でございます。

次に、18節備品購入費は支出済額73万9,818円で、遊具及び図書購入費でございます。

以上で教育総務課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○野地生涯学習課長　それでは、生涯学習課でございます。よろしく申し上げます。

議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち生涯学習課に係る決算状況につきまして、決算書をもとに、その都度主要施策の成果及び実績報告書もあわせて御説明申し上げます。

それでは、決算書の308、309ページをごらんください。通知いたします。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算現額4,187万3,000円に対し支出済額は4,133万5,586円で、不用額は53万7,414円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、人件費を除き次ページ310、311ページをごらんください。

8節報償費、支出済額144万9,740円で、このうち報償費107万9,300円は、放課後子ども教室推進事業いきいき尾鷲っこのコーディネーターや講師等に係る報償費でございます。

講師謝礼12万5,000円は、地方創生推進交付金における見守り子育て推進

事業での、子育て専門家の糸井優子氏、NPO法人子どもアイデア楽工山上敏樹氏による見守り子育て講演会などの講師謝礼でございます。

この見守り子育て推進事業は、後ほど主要施策の成果及び実績報告書にて係長から説明させていただきます。

また、記念品代は成人式の記念品でございます。

次ページ、312、313ページをごらんください。

19節負担金、補助金及び交付金は支出済額31万8,000円で、そのうち補助金は少年活動事業補助金として尾鷲市子ども会育成会連絡協議会への補助金3万6,000円、女性活動事業補助金として尾鷲市連合婦人会への補助金10万円、文化活動事業補助金として尾鷲市文化協会への補助金16万2,000円であります。

それでは、見守り子育て推進事業につきまして、係長より主要施策の成果及び実績報告書にて説明させていただきます。通知いたします。

○世古生涯学習課係長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書111ページ、見守り子育て推進事業について御説明いたします。

本事業は、地方創生における少子化対策の一環として、地域における子供の見守りのよさを強化、強調するとともに、子育て支援にかかわるサポーターやプレーヤーの皆様方の取り組みを連携させ、地域の見守り子育てを推進するとともに、本市の多様な子育て環境の魅力を移住セミナーを通じて発信し、子育て世代の移住促進につなげるものであります。

事業内容としましては、講演会、研修会等として、尾鷲市PTA連合会と連携した子育て応援会の開催、コーチングの実践を通じたスキルアップ講習会の開催、また、社会教育団体、サークル向けに見守り子育て推進事業研修会を開催し、延べ182人の参加がありました。

さらに、こうした取り組みを都市部において情報発信するとともに、子育て世代の移住・定住につなげる一助とするため、東京での移住相談セミナーに参加いたしました。

経費のうち主な内容は、講師の謝礼や託児謝金、講師旅費及び移住セミナー参加に係る旅費、移住セミナーブース出展料等でございます。

事業費決算額37万9,000円のうち、移住セミナーへの参加旅費を除く額の2分の1に当たる16万5,000円が国庫支出金地方創生推進交付金であります。説明は以上でございます。

○野地生涯学習課長　それでは、決算書312、313ページにお戻りください。
通知いたします。

2目公民館費でございます。予算現額3,029万8,000円に対し支出済額2,995万1,908円で、不用額は34万6,092円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、次ページ314、315ページをごらんください。

8節報償費は支出済額43万円で、公民館の講座や学級、児童に係る講師謝礼でございます。

11節需用費は支出済額771万1,395円で、そのうち修繕料101万9,228円は、講堂スチールドアや男子トイレの修繕、屋上の配管配線や図書館空調の修繕及び公用車車検に伴う修繕などでございます。

次ページ、316、317ページをごらんください。

13節委託料は支出済額618万1,083円で、清掃や警備、各種点検等に伴う委託料でございます。

15節工事請負費は支出済額471万2,040円で、中央公民館非常用予備発電設備の改修工事請負費でございます。

次ページ、318、319ページをごらんください。

3目天文科学館費でございます。予算現額256万6,000円に対しまして支出済額241万2,715円で、不用額15万3,285円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、11節需用費、支出済額69万8,979円のうち主な支出として、修繕料16万618円は天文科学館通用口ドア取りかえ修繕でございます。

それでは、地方創生推進交付金事業わんぱく子育て推進事業による親子天文サイエンス教室事業について、主要施策の成果及び実績報告書にて係長から説明させていただきます。通知いたします。

○世古生涯学習課係長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書115ページ、わんぱく子育て推進事業親子天文サイエンス教室事業について御説明いたします。

本事業は、自然豊かな本市での子育てを学びにつなげ、子育ての魅力としていくための事業、わんぱく子育て推進事業のうち、天文科学館を活用して実施するものでございます。

事業内容としましては、親子などを対象に、レンズや偏光板などを使った光の学習講座、望遠鏡を操作して月を見る講座、メシエ天体に関する学習と観望を行う講

座など、四つの講座を実施するとともに、中央公民館における天文科学館で撮影したメシエ天体写真展の開催や、尾鷲商工会議所主催のおわせマルシェへの出張わんぱく天文館出展なども行い、延べ293人の参加及び来場がありました。

なお、講座の実施に当たっては尾鷲中学校情報生活部の生徒らのサポート参加を募り、参加者との他学齢交流の機会を設けました。

経費のうち主な内容は、講師の謝礼や託児謝金、講座に係る消耗品費やテキスト印刷製本費などでございます。

事業費決算額27万7,000円のうち13万8,000円が国庫支出金地方創生交付金で、2分の1補助であります。

説明は以上でございます。

○野地生涯学習課長 それでは、決算書318、319ページにお戻りください。通知いたします。

それでは、続きまして4目図書館費でございます。予算現額1,497万3,000円に対し、支出済額1,491万2,771円で、不用額は6万229円でございます。

主な支出といたしましては、次ページ、320、321ページをごらんください。

8節報償費は支出済額39万5,000円で、主に年間を通した子ども読書会や手づくり絵本教室、読み聞かせ活動及び地方創生推進交付金事業の本読み子育て推進事業における皇學館大学の中條先生、NPO法人イクメンクラブの長谷川さんによる講演会や読み聞かせ講座等の講師謝礼35万円でございます。

18節備品購入費は支出済額267万9,540円で、1,895冊分の図書購入費でございます。

地方創生推進交付金による本読み子育て推進事業の詳細につきまして、主要施策の成果及び実績報告書にて図書館館長より説明させていただきます。通知いたします。

○浜口生涯学習課図書館長 それでは、本読み子育て推進事業について御説明いたします。

事業内容としましては、青空図書館事業読み聞かせ講座を開催しました。青空図書館事業では、親子で本に親しんでもらえるよう、絵本展示、読み聞かせ、ワークショップ、トークショーを行い、また、親子で一日楽しめるよう、料理教室、マルシェ、カフェ図書館をあわせて行いました。

10月開催予定が台風延期のため2月開催となり、野外でゆったり読書を楽しん

でもらうことはできませんでしたが、3階講堂いっぱいに表示した絵本のレイアウトが子供たちの関心を集めることができ、親子でゆっくり絵本のよさを感じてもらうことができました。

また、トークショーでは、子育て世代の親を中心に、NPO法人イクメンクラブ理事長の長谷川潤さんと皇學館大学教育学部准教授の中條敦仁さんに、絵本の読み聞かせの効用など、読み聞かせの実演を交えながらわかりやすくお話ししてもらいました。

ボランティア団体の協力も得て、読み聞かせサークルの皆さんによる絵本の読み聞かせ、子育て支援サークルがりらさんには、親子で楽しんでもらえるマルシェの併設をしてもらいました。

2階図書館内は、机の配置を変え、窓の外の風景を眺めながら、コーヒーなどを飲みながら読書ができるカフェ図書館に取り組みました。雰囲気が変わった図書館は来場者には好評で、図書館の魅力発信につながりました。

来場者は親子連れを中心に200名、たくさんの親子に本に触れてもらう機会となり、本読み子育てを身近に感じてもらうことができました。

次に、読み聞かせ講座事業では、皇學館大学教育学部准教授中條敦仁先生を講師に、絵本選びのコツを教えてくださいました。参加は親子合わせて46名となっております。

事業費決算額は46万円で、財源内訳につきましては2分の1国庫支出金です。

以上でございます。

○野地生涯学習課長 それでは、決算書322、323ページをごらんください。通知いたします。

それでは、5目文化財保護費でございます。予算現額359万3,000円に対し支出済額174万5,820円で、不用額は184万7,180円でございます。

支出済額の主なものといたしましては、8節報償費21万5,000円は、主に地方創生推進交付金事業わんぱく子育て推進事業における自然サイエンス教室での三重大学等の講師に対する講師謝礼でございます。

また、11節需用費支出済額84万4,837円のうち、印刷製本費9万9,792円は昆虫図鑑テキストの作成費用、修繕費49万8,312円は熊野古道看板の修繕費用でございます。

12節役務費は支出済額27万2,595円で、熊野古道標の設置手数料16万7,500円などでございます。

1 4 節使用料及び賃借料、支出済額 1 1 万 3 , 1 4 8 円のうち、次ページ 3 2 4 、 3 2 5 ページをごらんください。上部船舶使用料 6 万円は、須賀利大池探検講座に係る船舶借り上げ料でございます。

1 1 節補償、補填及び賠償金は、予算現額 1 0 0 万円に対し支出がなく、不用額 1 0 0 万円でございます。

これは、熊野古道での森林施業者に対する熊野古道歩行者の安全確保のために要する経費の補填事業でございますが、2 9 年度は該当がございませんでした。

それでは、地方創生推進交付金事業わんぱく子育て推進事業による自然サイエンス教室について、主要施策の成果及び実績報告書にて係長から説明させていただきます。通知いたします。

○世古生涯学習課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書 1 1 5 ページ、わんぱく子育て推進事業、自然サイエンス教室事業について御説明いたします。

本事業は、わんぱく子育て推進事業のうち、本市の豊かな自然環境や生物多様性などについて、実地体験を通じながら専門家から学ぶものでございます。

事業内容としましては、三重大学の准教授や大学院生、尾鷲市文化財調査委員などの専門家を講師に、身近な自然の中での生き物同士のかかわりや生存戦略などを学ぶ昆虫講座及び樹木講座を開催するとともに、講座で使用したテキストの冊子化や中央公民館でのパネル展示などを行い、延べ 2 3 5 人の参加及び来場がありました。

なお、講座の実施に当たっては、尾鷲中学校情報生活部の生徒らのサポート参加を募り、参加者との他学齢交流の機会を設けました。

また、子育て支援サークルがりらの安全管理サポートのもと、フィールドワークを実施いたしました。

経費のうち主な内容は、講師謝礼や安全管理サポート謝金、講座に係る消耗品費やテキスト印刷製本費などでございます。

事業費決算額 2 7 万 7 , 0 0 0 円のうち 1 3 万 8 , 0 0 0 円が国庫支出金地方創生推進交付金で、2 分の 1 補助であります。

説明は以上でございます。

○野地生涯学習課長 それでは、決算書 3 2 4 、 3 2 5 ページにお戻りください。通知いたします。

6 目郷土室費でございます。予算現額 5 3 2 万 6 , 0 0 0 円に対し支出済額 5 2 7 万 4 , 7 1 2 円で、不用額は 5 万 1 , 2 8 8 円でございます。

主な支出といたしましては、13節委託料は、大庄屋文書等の貴重な文書や文化財を害虫や菌から守るための薫蒸作業の委託費でございます。

次に、7目少年センター費でございます。予算現額112万2,000円に対し支出済額106万9,998円で、不用額5万2,002円でございます。

少年センターでは、尾鷲市少年指導員の会、尾鷲市青少年育成市民会議、尾鷲市青少年育成町民会議などを中心に、警察、PTA、各学校、児童相談所、自治会や婦人会等と連携体制のもと、年間を通しての合同補導や夜間巡回、立入調査などを行っております。このように市全体で連携しながら取り組みが行われており、本市の子育てしやすいまちづくりの一助となるものと考えております。

次ページ、326、327ページをごらんください。

主な支出として、19節負担金補助及び交付金84万5,000円は、尾鷲市少年指導員の会への青少年非行防止活動事業補助金、青少年育成町民会議11団体への青少年育成地域活動事業補助金、地域交流活動推進事業補助金は、尾鷲市青少年育成市民会議への補助金となっております。

続きまして、8目文化会館費でございます。予算現額5,663万4,000円で、支出済額5,661万6,740円、不用額は1万7,260円でございます。

主な支出は11節需用費で、修繕料127万4,940円は、舞台用どんちょう設備や映写室のエアコン、2階テラスの灯明台の修繕などでございます。

13節委託料は指定管理料などでございます。

次に、9款6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算現額1,563万2,000円に対し、支出済額1,469万2,711円で、不用額93万9,289円でございます。

主な支出は、次ページ、328、329ページをごらんください。

8節報償費29万6,000円は、テニス教室講師謝礼と尾鷲市スポーツ推進委員への報償でございます。

13節委託料70万円は、美味し国三重市町対抗駅伝参加事業委託として体育協会に委託しているものであります。

19節負担金、補助及び交付金は、支出済額443万3,412円のうち、補助金として青年スポーツ活動事業補助金は体育協会への補助金、次ページ330、331ページをごらんください。少年スポーツ活動事業補助金はスポーツ少年団への活動補助金でございます。

みえスポーツフェスティバル参加事業補助金は、毎年9月、10月の土日を中心

に、県内で幅広く県民の参加によるスポーツ活動の推進を目的として開催されておりますみえスポーツフェスティバルへの市からの参加補助金で、各スポーツ団体の補助であり、29年度は6競技88名が参加しております。

他市町公営プール利用補助金は、紀北町、大紀町と熊野市のプール利用者に対する利用補助で、29年度は760名の方が利用されました。

19節の不用額87万4,580円につきましては、みえスポーツフェスティバルの参加者や国体高校総体の出場者が少なかったこと、また、青年スポーツ活動事業補助金や他市町公営プール利用補助金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、2目運動管理費でございます。予算現額2,157万1,000円に対し、支出済額2,148万185円で、不用額は9万815円でございます。

主な支出は、11節需用費151万6,419円のうち修繕料46万436円は、野球場トイレ浄化槽や電光掲示板操作盤、ベンチ屋根等の修繕、また、市営グラウンドトイレの手洗い取りかえやフェンス等の修繕などでございます。

13節委託料183万6,000円は、野球場と市営グラウンド、テニスコートの芝生管理や除草、トイレなどの清掃委託料でございます。

15節工事請負費1,634万9,040円は、市営野球場の防球ネット設置工事費でございます。

18節備品購入費102万3,840円は、市営野球場の芝刈り整備用トラクターの購入費でございます。

次ページ、332、333ページをごらんください。

3目体育文化会館管理費でございます。予算現額774万8,000円に対し支出済額743万5,836円で、不用額は31万2,164円でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費383万7,556円のうち修繕料87万1,252円は、体育館の手すりや照明、扉等の修繕、トイレの修理や塗装及び武道館の照明取りかえなどでございます。

また、12節役務費64万2,301円のうち、TCB含有器具撤去手数料が21万2,263円でございます。

以上が生涯学習課に係る決算説明でございます。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願いいたします。

○南委員長 教育委員会のほうはこれで決算説明は全て終了ですね。

では、審査に入りたいと思いますので、御意見のある方は御発言をお願いいたし

ます。

○三鬼（和）委員 決算書の283ページなんですけど、説明の中でALTが途中で帰国したということで、賃金であるとか旅費が不用額として残ってきおる形なんですけど、その後補充とかそういうことがなかったとか、ALTの計画というのは教育上どうだったのかというのが1点と、もう一点は、287ページの使用料及び賃借料の中の学校ICT事業用サーバー借上料52万2,288円かな。これは、現状としてICT教育というのがどうなのかと一般質問なんかでも上岡副委員長とともに取り上げさせていただいてはおるんですけど、パソコン自体も教育現場では更新期に来ているんじゃないかという話もあったりとか、サーバーをしても、工具的というのか、ソフトであるとか、あと、端末機、タブレットを通じてどこまで進んでおるのかどうかというのを再度決算を踏まえて御説明ください。

○大川教育総務課調整監 まず、ALTですけれども、ALTは7月に新たにアメリカのほうから来ていただきまして、ジェイレンさんという方で、カイさんという方はハワイのほうへ事情がありましてお帰りになりましたけれども、かわりの方が見えまして、また、今もJETというシステムがあるんですけども、そちらのほうでかわりの方を招聘しているということでございます。

ICTサーバーの件です。機器のほうは今、以前から申し上げているウィンドウズ7の端末で、公務用にデスクトップ、児童・生徒用にとということで、パソコンルームにデスクトップの端末がございませう。

基本的に今、タブレットとかそういうものは各学校にはございませう。ただ、教員によっては自分で持ち込んでというか、効果的な使い方を自分なりに研究されている方もみえませう。

あと、実物投影機だとか、あるいはいろいろ画面を写すような機器につきましては各学校全てそろってございませうし、大型のテレビ等を介して、パソコンからいろいろ写真だとか、あるいはインターネットについては教室では今使える状態ではございませうので、有線LANがパソコン室と職員室と来ている状況ではございませうので、無線LANの整備というのがないので、なかなかそこら辺がインターネットを介してということが難しいところではございませう。

以上です。

○三鬼（和）委員 ALTについては途中で帰ってきおるけど、別のあれで人員的には賄っておるというので理解できましたけど、パソコンであるとかそういったものは、教育長、どうなんですか。やはりもうほかの学校ではよくメディアでも

取り上げられていて、子供たちにタブレットを出しながら屋外で授業をしたりとか、そういった柔軟性を持った、それで、今、個人的には所有されている方がおって、その辺がちょっとギャップというのかな。時代というか、教育の中のギャップというのが出てきておるのじゃないかなと思うんですけど、計画的なことを踏まえて、ウィンドウズの場合も、パソコンの場合も10に変えていかななくちゃいけないとは思いますが、あと、タブレット等にしてでも、そういった今の時代向きというのか、そういった教育がもう盛んに進められておるとするのは全国的に進んでおる中で、いろいろきょうも説明を聞いた中では、子育て支援とかそういったソフト的な面はいろいろ生涯学習を含めて取り組んでいただいておりますと思うんですけど、やはりそれらも一つ教育に結びつくのではないかなと思うのと、もう一点あわせて、その部分とは違うんですけど、施策の実績報告書の中の109ページのこともちょうと説明していただきたいんですけど、この中に、目的としては教職員の指導力向上と授業改善を目的、これは子どもの学びと育ち育成支援事業なんですけど、教職員の指導力の向上と授業改善を目指した絶え間のない研修、また、豊かな未来を切り開くための環境づくりと学校教育の充実を進めるということになって、事業成果としては、Q U調査を活用し、学級の子供たちの思いや人間関係など、学級の状況をデータをもとに確認することにより学級経営の改善に役立てることができたという成果を表現しておりますし、また、学校生活にかかわるいじめ等の諸問題に対して未然防止と迅速な対応ができたということなんですけど、もう少し、こういう面は別に、この辺も具体的な取り組みと成果、結果について御説明願いたいと思います。2点お願いします。

- 大川教育総務課調整監 Q U調査につきましては、小学校4、5、6年生、中学1、2、3年生、年間2回ということにさせていただきます。その中で特に小規模校につきましては、Q U調査を行いまして、個人一人一人のことがふだんから身をもって接しておる機会が多いので随分わかるんですが、大きいところ、特に人数の多いところにつきましては、Q U調査で学級の中の子供たちがどんな思いを持っているのか、それから友達関係はどうなのか、それからひとりぼっち感を持っているのかいないのか、それから自分の自己肯定感、特に自分が周りから認められているのかいないのかという部分がグラフになって出てきますので、どこに誰がおるんやぞということや学級担任が把握した上で、その後の指導で声かけだとか、友達関係はどうなのとか、あるいは授業の中でその子の様子を見ながら学級づくりに生かしていくということで、このQ U調査で随分客観的なことがわかりますので、

教師にとっては本当にありがたいツールでございます。

以上です。

○二村教育長　　まず、子どもの学びと育ち育成支援事業についてでございますけれども、学力向上に関してはそれぞれの学校で授業研究をして、それから東紀州の教育支援事務所、その辺の指導主事、それから本教育委員会の指導主事等を派遣して授業改善に当たっております。

それからもう一つ、Q U関係の調査に関しては、結局学力向上に関しても、仲間づくり云々、その辺の基盤がしっかりしていないとつながり格差が学力格差になってしまうというふうな事の中で、いわゆるQ U関係の調査をしながらそのところを補強しているということでございます。

それから、I C Tのことに関しては、現在県でも施策事業でI C Tの指導教員的なそういう研修が行われております。そこへ派遣をして、そしてこの地域のリーダーを育てるという形で進めております。

また、ハード面については、現在調整監を中心に今後どういうふうな整備計画をしていくかということで今立てさせてもらっていますので、また見える形になったら御提案させていただきたいなというふうに思っております。

○三鬼（和）委員　　I C Tにつきましては、本市は財政が厳しいですけど、やっぱり指定の教育というのはこのあたりじゃできないということもございますので、教育委員会としても尾鷲の教育を目指す中でのこのI C Tの取り入れ方というのかな、全国的な標準的なものもあろうかと思うんですけど、林業であるとか漁業であるとかというのも今はI C Tの中で管理したりとか勉強したりできるという成長を見ていくということも、そういった使い方もやっておるところもあろうかと思っておりますので、地域の特徴もしながら、何でもかんでもこういったものに飛びつくとか云々じゃないけれども、国が方針を立てておりますから、やっぱりそういった面ではおわせ人づくりの中では置いてきぼりになったらだめだと思っておりますので、強い姿勢で臨んでほしいと思います。

それと、先ほど盛んにQ U調査というのをさせていただいて、結果が客観的に理解できて、その次の手だてというのか、それに取り組めたらこれはよいというか、今までに比べて聞き取りなんか、それは問題があると関係した子供たちだけで聞き取りをしたりとかしていますけど、これは全学級とかでやられておると思うので、より客観的な感じ方、受けとめ方をした中で、子供たちが学びやすいような教育環境をつくって、まず何やかんや言ってもこれが教育の中では一番先だと思っておりますね。

ですので、こういったものを活用しながら、もっともっと尾鷲の教育の中ではいじめであるとかそういった類いのものができるだけない、教育であるとかスポーツ運動に集中できる環境づくりにつながるようお願いしたいなと思います。その辺について教育長、どうですか。

○二村教育長　　現在、いじめ、不登校を初めとして数年前と比べれば激減しております。いじめについては、発生件数云々の前に認知件数と、より早い状態の中で子供たちのすれ違い等をキャッチするようという指示も出ていまして、数としては全国的にこれまでよりもふえているような形になってはいますが、それは認知件数で、発生件数の問題としては減ってきていると。

尾鷲に関しては、今言いましたようにQ Uがかなり有効に活用されているというふうに思っていますし、そのデータをもとにしてどういうふうな子供たちの人間関係をつくっていくのかという学級経営の方針づくり、また計画づくりにも役立っておりますので、非常に有効なものと考えております。

○濱中委員　　決算書を通知します。323ページなんですけれども、文化財保護費が補正もしているのに不用額が執行額よりも多い、全体的な話なんですけれども、もう少し詳しく御説明をお願いしたいんですけれども。特に報酬、旅費、あと使用料及び賃借料のあたりなんかが比較的不用額が多いので、こういった経緯なのかお願いします。

○野地生涯学習課長　　非常にこの部分は御指摘のとおり100万を超えるものとなっております。

まず1点目は、先ほど御説明した熊野古道の森林施業の件ですね。その部分が一番大きいのと、あと、御指摘がありました報償費、報酬の部分については、熊野古道に係る文化的景観保全審議会というのが、問題があった場合について開くというふうな形で考えておるものがございます。その部分について、報償費6,600円というのが決まっておるんですけれども、それを12人の方々に2日ほど開くとなると16万ほどの費用になるんですけれども、そういうふうなもの。あと、須賀利大池の審議会のほうも2回予定してあったのを1回にというふうなことがございますので、そういうふうなものがまず一つございます。

旅費についても32万9,000円ということで大きいものなんですけれども、これについては、文化財の関係で、これも古道や須賀利大池等で問題があった場合について文化庁に出向きというふうなことがあります。その場合、1泊2日で教育長とともに2人を2回分、それで二十数万円という、20万円ほどというふうな形

になるんですけれども、その他文化財等への文化庁への旅費が主な減額の要素となっております。

以上でございます。

○濱中委員　使用料のほうも使わなかったということなんでしょうけれども、問題があった場合に準備するものであったと聞けば、問題がなくてよかったねのかなという気はするんですけれども、特に須賀利のあたりの大池のことですが、そのあたりは以前ハマナツメのことを一生懸命やっておったときにはすごく動きを見せてもらえておったなという気がしたんですけれども、問題がなければ静かなほうがええのかな、どうなのかなという。こういったところの使い方で意識の持っていく方にちょっと差があるような、そういうふうな感覚がありましたものですからね。そのあたりはやはり継続的にやっていくことでこの利活用というものもまた見えてくるかなという気もするんですけれども、そういったあたりもあったものですから。でも、説明はわかりました。了解いたしました。

○野田委員　まず、決算書のほうからですけれども、283ページの7番、賃金のところで、臨時雇賃金ということで1億2,498万3,978円となっていて、77名分だということで、この分は出すのが悪いとかそんなのじゃなくて、一応数字の勘定を教えてください。それで、不用額が391万4,000円って何をやったん。ALTでこの差が出たんですか。

○内山教育総務課長　この不用額につきましては、主に介助員や給食調理員の方々の勤務時間数が見込みを下回ったこと、それから、このALTの賃金もございましてけれども、こちらについては旅費のほうでも御説明しましたように、本人の都合により途中帰国されたと、その両方の理由からでございます。

○野田委員　299ページなんですけれども、光熱水費962万6,678円となっているんですが、30年度予算なんかもすごく圧縮した形で計上されていると思うんですけれども、そこら辺の流用も可能だと思うので別に問題はないんでしょうけれども、この読みはよろしいんですかね。30年度予算で920万ぐらい計上していますもんで、ある程度オーバーしていく可能性は十分あるのかなと思いますけれども。

○内山教育総務課長　決算書299ページの需用費のうち光熱水費は962万6,678円なんですけれども、これの内訳といたしましては、電気料が571万2,112円、水道代が391万4,566円ということでございます。特に中学校の水道代につきましては、プールが漏水する場合がございます、月によって結構差

が出てきたりします。このときの決算においても、水道料についてはプールのほうの漏水が目立ったということで、若干ふえた形になっています。新年度についてはそれらをちょっと見込んだ形での予算計上という形になっています。

○野田委員　　もう一点が331ページなんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですけども、16番の原材料費のところ、グラウンド整備用、原材料費というのが、これはどういう、市営グラウンドのどんな中身なんですか。

○野地生涯学習課長　　市営運動場グラウンドへの砂利を敷き詰めるというふうなことでありますとか、野球場については混合土を引くということがありますので、土や混合土等の土が主になりますけれども、そのグラウンド用の原材料費でございます。

○野田委員　　28年度決算に比べて3倍弱ぐらいになっていましたので、どういう形でされておるのかなということがちょっと気になりましたもので、その差があるのはどういう差になるんですか。量が多かったとかそういう感じですか。

○野地生涯学習課長　　大雨やいろんな、前年度にやったかとかいろいろ各年度で少しばらつきがありますので、その分かなり去年については多かったというふうな形になります。

○野田委員　　2点お願いします。

主要施策のほうなんですけれども、111ページの見守り子育て推進事業のところ、事業の内容で東京で開催された全国移住セミナーに参加し、子育てしたい・しやすいまち尾鷲として移住者への相談所（聴取不能）行ったとあるんですけども、このときに何名ぐらいの方がお話とか聞きに来た方がいるんですか。それと、どのような内容やったか、今後そういう移住者の方が興味関心を持つことはどんなところだったのかということをお聞きしたいと思えます。

○世古生涯学習課係長　　先ほどの移住セミナーに関してなんですけれども、ブースのほうを直接訪れて相談された方々は世帯でいうと4世帯ほど、人数でいいますと、子連れの方もみえましたので、たしか8名ぐらいだったかと思えます。

当然親子連れで見えた方は、自然の環境ですとか教育環境、そういったところ、あと、仕事の関係の話もされてみえました。あと、大体の方が全般的に移住する先を探しているということで、複数のブースでいろいろ相談を聞いているような状況でした。

我々としては、東紀州地域でこの地域の子育ての魅力を移住者の方に説明しようということで、ある程度近隣の市町の方と一緒に相談しているところがありますの

で、当然本市の魅力についても説明いたしますが、相談に見えた方の必要としておるような情報、子育て支援の情報でありますとか制度の情報、また、仕事の関係ですと、例えば教育委員会だけでなく政策調整課のほうでも移住相談ブースを同時に設けておることがありますので、そちらに御案内したりとかそういったような内容になっております。

以上です。

○野田委員　　最後にもう一個。

主要施策の115と、続けて言いますけど117ページのところで、天文科学館を利用したこういう掘り起こしというんですか、教育に対する。これは非常にいいことだと思うんですけど、その中で293名の方が見えているんですけども、今回肌感的にどのような印象を持っているのかということと、あと、117ページの図書館のカフェ図書館ということで、非常に私、こういうところは興味関心のあるところで、今後の展開という部分はどうかということをお聞きしたいんですが。2点です。

○野地生涯学習課長　　天文科学館についてなんですけれども、今、この前委員会でも御報告させていただいたんですけれども、夏休みがやはり子供たちが訪れる可能性が非常に高いということで、親子での夜間観望会や各種イベントをかなり続けてやらせていただいたのと、あともう一つ、小学校の方であるとか小学生以下の方を連れてきていただいた親御さんは無料にするというふうな取り組みもしております。

それで、今かなりそれにより天文科学館を訪れる方がふえておると、あと、フェイスブックをSNSとして始めさせていただいておまして、それによってかなりコミュニケーションというつながりというのはふえてきておりますので、この部分は非常に本市の固有の資源でありますので、こういうものを生かしていきたいというふうな形で考えております。

あともう一つ、図書館の本読み子育てについても、これについては先ほどのカフェ図書館ですね。祝日を中心に、今、カフェ図書館の取り組みということで、具体的にはカウンター形式で、普通島のような形で本を読むところになっておるんですけど、その机を全部窓際に寄せて、それでカフェのような形で外の風景を見ながら本を読んでいただくような取り組みをしております。雰囲気もかなり変わって、その分学習するところが減ってしまうので、前の講座室を学習室に仕立てて、そういうふうな取り組みも一体でさせていただきますので、ぜひまた違う方々、いつも図

書館に来ている方と違う方々もまた呼び込めるような、ゆったりとした空間づくりをしていきたいと考えております。

○野田委員　先ほどの天文科学館のほうですけれども、これ、何とか利用率をまず上げていただくことを、100円、200円をとるのじゃなくて、まず浸透させることが大事かなと思ってまして、今回4月からずっと企画を立てておられたと思うんですが、僕も行きたいと思いながら、雨も続きましたもんでよう行かなかったんですけど、もっと市民の方が理解できるというかわかりやすいような形のひとつ事業展開をまたよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○高村委員　主要施策の109ページ、その中でいじめについて、教育長は減ってきていると回答がありましたけど、減ってきているということはある程度あるという意味ですね。私の耳にも入ってきておるのは、やはり女の子でも特に体の大きい子は小さな男の子をいじめたりするというのが入ってきておるんですけど、やはり家庭問題が非常に多いと思うんですよ。その点について学校としてどういう対応をなさっているのかお聞かせ願いたいんですけど。

○大川教育総務課調整監　いじめ問題につきましては、今はいじめられたと本人の訴えがあれば、それを認知した上で担任としても学校としてもこれはいじめなんだということで対応すべきやろうということと、もう一つ、いじめ防止の対策委員会というのを、組織的に学校全体の中で委員会をぱっとつくって今動くようなシステムになっていますので、もし事例が一つ上がった場合は、そこで管理職も担任もほかの教員も含めた委員会の中でこのことについてはどうなんだという話をして、あと、担任として子供への働きかけ、それから保護者とのいろいろな対応の仕方、そういうのをそういう組織的に対応するというので今やっております。

以上です。

○高村委員　やられたほうからするとやはり大分問題やもんで、ぜひともみんなが相談して解決するように持って行ってやってください。

もう一つ、三重県のうち学力は下のほうというけど、上げるためにどういう対応をしておるのか具体的にちょっと教えてください。

○大川教育総務課調整監　学力、基礎的な学力だとか、あるいは今言われている学力向上ということで、全国学力状況調査等のほうにつきましては、県教委のほうでいろいろなワークシートを今つくってネット上に配信しております。

それから、各学校のほうへもそのワークシートプラス、今までの子供たちの強み、

弱みの中、こういう問題が弱いというところ、そういうプリントを中心的に授業の中で、特に授業といいますと単元が、年間計画、カリキュラムが決まっておりますので、いつもいつもそちらのほうというよりは、6年生だと、下の学年の今までの既習事項、どこの学年でつまづいているとかそういうのも含めて個人的にやっぱりわかってきますので、そういうところへ個別指導もするような形で対応しております。

以上です。

○高村委員 大体成果は何年ぐらいで出るつもりですか。わからない。

なぜ言うかという、これは子供の問題だけじゃないんですよ。やっぱり尾鷲市に就職とか、例えばお医者さんですね。子供を教育が低下しておるのでよその学校に行かすとか、そういういろんな波紋があるんですよ。ぜひとも上げてやってください。お願いします。

○大川教育総務課調整監 本当に日々努力のほうをさせていただいておりますので、やっぱり子供のためにということでは学校現場も一生懸命やっておりますし、我々行政としてもできる限り、県のほうも本当に随分入ってきていただいて学校現場に入っておりますので、今後も努力を積み重ねていきたいと思っております。

以上です。

○内山委員 発信します。

危険遊具について。昨年度報告で2カ年計画で撤去及び設置と報告を受けているんですが、今の調査状況をお示してください。

○丸田教育総務課係長 危険遊具につきましては平成26年度に調査しまして、それに伴って危険遊具と思われるものは28年度に撤去しまして撤去済みでございます。

○内山委員 現在の調査は今ないということでしょうか。

○丸田教育総務課係長 現在は調査自体はしていないんですけれども、使用状況等も見まして、学校もそうですし我々もそうですし、現場に向かって状況を見るように心がけております。

○内山委員 ぜひお願いします。休日とかでも子供たちが集まり遊ぶというのが結構見られますので、状況把握をよろしく願いいたします。

○奥田委員 幾つかあるんですけれども、まず主要施策の成果及び実績報告書の102ページ、学校の空調整備の事業ですけれども、29年度は向井小学校1台、それから尾鷲中学校2台ということで、これは全て職員室でよかったですかね。尾

鷲中学校も長年の要望でしたけれども、よかったですよね、これで。

それで、これでどのぐらい整備されたんですか、職員室は。子供たちのクラスもそうなんですけど。

○内山教育総務課長 29年度に向井と尾鷲中を整備しまして、これは決算ではないんですけれども、平成30年度には賀田小を整備して、それで全て各学校の職員室は整備するということになります。ただし、各教室については、特別支援学級については整備していますけれども、普通教室については今現在どの学校も整備されていないという状況でございます。

○奥田委員 じゃ、職員室は賀田小でもう全て整ったということで、そういう意味ではよかったですよね。これは本当各学校の長年の要望でしたからね。

それで、仲委員のほうから一般質問でもありましたけれども、教室のほうというのは今、あれですか、計画は立てられているんです。例えば低学年からやるとかそういうふうな計画というのはどの程度進んでいますか。

○内山教育総務課長 今、各学校の電力が高圧であるのか低圧であるのかということをもまず調査いたしまして、高圧であっても今の能力にそのまま設備だけをつけて可能なのか、あるいは設備の能力を上げる必要があるのかといったような調査をさせてもらっています。その調査を行った上で設備投資するとなると、キュービクルというそういう設備が必要なものですから、各学校においてキュービクルが必要な学校とキュービクルが必要でない学校、その辺を整理して、実際整備した場合、電気料のランニングコスト等も今後計算した上で整備計画をつくっていきたいと考えていますけれども、教育委員会といたしましては、今のところまだ有利な補助について国のほうからはっきりと示されていない状況でございますので、3年間ぐらいの間の特に低学年から順次整備をしていきたいというような計画をつくっていきたいと思っています。

○奥田委員 ぜひその辺を早急に整備してやってほしいもので、また計画が出たら委員会に示してくださいね。

それで、主要施策の成果及び実績報告書の110ページなんですけど、このコミュニティ・スクール導入促進事業なんですけど、事業成果を見ると、さまざまな角度からコミュニティ・スクールについて認識でき、来年度への展望が開けたという素晴らしい表現だと思うんですけど、ただ、中身がちょっとよくわからないんですよ、これ。学校運営協議会の準備委員会を組織して立ち上げたとか、講師謝礼が5万とかあるんですけど、どういったことをやられて、何回ぐらい研修会を開いて、

具体的にどういう成果が出たのかというのをちょっと示していただけるとありがたいなと思うんですが。

○大川教育総務課調整監 失礼いたします。

これにつきましては主に尾鷲中学校が対象校になります。尾鷲中学校のほうで国と県のほうの3分の1ずつの補助、7万ずつ、市費で7万ということで、こちらで運営のほうをした中で、運営協議会として校内の研修会で県教委から講師を招聘して、コミュニティ・スクールについての意義、趣旨、課題等を話していただく。それから、先進校視察ということで、その委員の中から京都の七条中学校のほうへ視察のほうに行っております。

それから、第1回の準備委員会及び研修会ということで10月に委員会を行いまして、そこで研修会として白川村の教育委員会から講師を招聘しまして、向こうのほうでの取り組みをしていただきました。

本当に学校運営協議会になりますと、学校の教育的な目標だとか学校運営に関してその協議会の中で討議をして決定していくという流れになってきますので、まずは運営協議会の立ち上げに向けて、昨年度からそういう形で何回か視察あるいは講師を呼んでの学習会で委員会の準備委員会ということで現在のところ進んでいる状況です。

以上です。

○奥田委員 そして、この学校運営協議会というのはまだ立ち上がってはいない。いつごろ立ち上がるんですか。

○大川教育総務課調整監 準備期間が29年、30年と2年間ありますので、来年度になります。

以上です。

○奥田委員 それじゃ、もう一点だけ済みません。主要施策の成果及び実績報告書でいうと101ページになるんですけど、スクールバスなんですけど、3台ありますよね。これの実際の稼働時間ってどのぐらいなんですか。送り迎えとイベントがあったら使うという話もありましたけど、平均すると稼働時間ってどのぐらいです。3台の。

○内山教育総務課長 今、45人乗りと25人乗りと15人乗りとそれぞれ1台、合計3台あるわけなんですけれども、何せ輪内地区については距離も比較的遠いものですから、朝の登校時において、それから下校時においてそれぞれバスが運行しています。日によってというか曜日によっては出発、登校時間と下校時間が異なっ

たりするんですけれども、その間の期間で特に学校の行事等であって通学に特に支障がない場合についてはその間の時間に利用することは可能となっておりますけれども、やはり登校、下校を優先するためになかなかその期間を有効に使うといったような今現在使い方は難しい状況でございます。実際運行時間がどの程度乗っているのかということについては今資料が手元ございませんのでお答えしかねますけれども。

○奥田委員　わからんでまた教えてください、それね。

私が何を言いたいかわかっていると思いますけど、やはりこの輪内地区でスクールバスを一般用に使えたらなと思うんですよね。足の確保ということで、もうちょっとバスの便をふやしてほしいという要望も公共交通の関係でありますので、あいている時間が結構あると思うので、そういう有効活用をぜひ、考えているんですかね。前から検討しているという話もあったりしたこともあると思うんですけど、いかがなんでしょうか。

○内山教育総務課長　スクールバスの有効利用については他市町でやっているところがあって、それについては県にも問い合わせをして協議はさせてもらっています。

まず、基本的な考え方といたしましては、スクールバスの導入については国の補助金をもらって投入しているということもあって、国の補助金をもらっている場合については、公共交通機関が運行されている道路では、公共交通機関の特に有償での公共交通機関、尾鷲市でいえばふれあいバスなんですけれども、そういったバスが利用されているところは補助金で導入したスクールバスについては並行して運転すべきではないというような見解が基本的にはあるんですけれども、ただし、これらについては各地区の事情ということもあろうかと思っておりますので、その辺についてはまた県に問い合わせして柔軟な対応をとれないかどうかというのは今後も検討すべきであると、このように考えています。

○奥田委員　補助金をもらっているということもあると思うんですけど、でも、それでもほかでも補助金をもらっていても使っているところがありますから、そういうところのいいところは真似したらいいと思いますので、ぜひ前向きに、検討、検討って本当にボクシングしよるのかということでもありますけど、高村さんがよく言われる。いつまでもボクシングしておったらあかんですよ、本当にね。と思うので、ぜひよろしくお願いします。

それと、さっきの三鬼和昭委員も高村委員も言われたいじめの問題ね。僕、これ

は、高村さんはさっき家庭の問題ということを言われたけれども、それもあると思うんやけれども、大人社会が悪いと思うんですよ。思いませんか、教育長。尾鷲の大人がしっかりしていないからじゃないかなと僕は思うんですよ。

例えば、この前新聞でも、9月4日付の一部地元紙。川原町の夜間訓練、そういうのも、僕、写真に写っているのに、僕の顔を消しておるんですよ、黒でね。これは人権侵害だと僕は思うんだけど、3人から電話をもらっています、その日に。その日にですよ。人権侵害やと思うんやけれども、ある人が言うには、これは完全ないじめだと。これが小学校や中学校でいうと……。

○南委員長 奥田委員、その件とこれとは関係がないので。

○奥田委員 だから、小学校、中学校が集合写真である子の顔を消してそんなぺたぺた張ったら完全ないじめじゃないですか、人権侵害であり。大人がそういうことを平気でやる、僕はそれが尾鷲があかんと思うんですよ。新聞社がそういうことをやる、一部地元紙がね。僕はそういうことも啓蒙活動を教育委員会もしてくださいよ、ぜひ。子供たちが悪いわけじゃない。大人が悪いんですよ、大人が。こういう尾鷲じゃあかんと思うんですよ、僕はね。真似しますよ、これ。新聞社がそういうことをしてもええんやというんやったら、子供たちが真似すると思うんですよ。だから、ぜひ教育長、大人たちに啓発か啓蒙活動をしてくださいよ。

○南委員長 もし答弁があれば。

○二村教育長 これは津波防災教育もそうなんですけれども、取り組んだ子供たちが成人に近づいています。このいじめの問題も、やっぱりそれぞれの学校で自分を大切にする、人を大切にすること、人権に根差した教育というのはかなり成果を上げてきているかなというふうに思っていますので、子供たちからこの尾鷲をまた人権を尊重されるまちになるような、そういう願いでもってビジョンにも示してやっておりますので、そういうふうに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○三鬼（和）委員 主要施策の成果及び実績報告書の111ページなんですけど、この見守り子育て推進事業、一つ一つの事業については非常に成果があったように受け取れるんですけど、ここの事業内容について、移住セミナー参加、日にちが書いてあるんですけど、参加者が入っていないので、どれぐらいあったのかということと、決算という観点から見ると、この事業というのは地方創生推進交付金ということで、移住・定住を目的とした事業ですよ。これを見ておる限りは移住・定住しやすいまちをつくるのに市民向けのほうが重点があったのかな。移住・定住するために子育て中の人とかどういった参加があったのかというのは把握できておるん

ですか、その辺は。

○野地生涯学習課長 移住セミナーについては東京のビッグサイトで行われたということで、先ほど係長からも少しありましたように、世帯数としては4、家族で参加されたことも含めて8名程度の方が来られたというふうなことであります。

あと、この見守り子育てと移住への方向性というふうなことなんですけれども、これについては市内の方々がもちろん参加しておるんですけれども、移住につなげる形としては、尾鷲市としてはこういう見守り子育てもそうなんですけど、わんぱく子育てとかいろいろ子育て世帯の方に対していろんなこういう活動をしているというふうなことを市民に対してしているこういう市なんだよというふうな取り組みをまず行うことによって、わんぱくとかであれば尾鷲の自然や天文やそういうふうな固有のものをいろいろ生かしながらやっている。見守りについてもこういうふうな形で子育ての親御さんについてこういうふうな活動もしているよというふうなことを移住セミナーの席でいろいろPRさせていただくことによって、子育てにとって魅力的なまちなんだなというふうなことを伝えて定住・移住につなげていくというふうな形でPRを移住セミナー等についてもさせていただいているような形でございます。

○三鬼（和）委員 事業そのものは評価させていただいておるんですけど、交付金とか国の目的とかの手前でしますと、昨年委員会が存在したときに総務産業常任委員会では、蒲郡に行ったときには既にこういった子育て施設であるとか子育てサークルであるとか住まいとかについて、そういった市外の人が対象のまちなかツアーというか、これを平日であるとか休日にやって、全国ではそれぐらいのことをやっておるもんで、今回こういったような事業を活用して受け入れ側の事業を中心にやったのかなという、そういった建設的にはとるんですけど、やっぱり生涯学習の中でこの移住・定住をいつまでも課題にすると無理があるんじゃないかなと、もともともこういうのは行政でいったら企画とか移住・定住を担当しておるところが、市内のこういったソフトであるとかハードができてきたものを生かした、それを活用して移住・定住を呼びかけたりとかするという施策に結びついてこそ地方創生ということになると思うので、教育委員会としましてもやっぱり調整会議とかそういうことで、教育委員会は生涯学習の中でこういう成果を上げたんだから、これを生かすような移住・定住の策を政策調整がやるべきじゃないかという、そういった議論が行われておるのかどうかって、この決算を鑑みてどうなんです、庁内の中では。

○野地生涯学習課長　子育て5課ということで、政策調整課、生涯学習課、福祉等も含めて集まって会議をさせていただいております。ただし、三鬼委員言われるような形で、そういうふうな移住に対して外部の人をこちらに呼び込むとかそういうふうなところまでの目線までは到達していないような状況もあります。今後また子育て5課の取り組みの一つとしてそういうふうなことについて、主幹は政策調整課でやられている分野かもしれませんが、こちらからの提案なりそういうふうな中で対応を検討していきたいと思います。

以上です。

○三鬼（和）委員　とにかく若い人たちは、ここに住んでおる方とかここに嫁いできた人たちを含めて、子育てであるとか子供を育てる中とか教育の中での情報交換というのはSNSを通じてかなりやっておると思うんです。ただ、尾鷲市としてこういったようなこの事業の盛り上がり、図書のことでもそうですけど、こういったいいまちだということをつくってきたわけですから、これを生かした上で、政策調整課でもうちょっと移住・定住の施策をつくり上げていくべきだとかというのはやっぱりプッシュしてこそ全体のまちづくりじゃないかなと思うんですけど、その辺の今後こういった事業の継続とともに、そういった庁内への持ちかけとか庁内全体でやる、尾鷲市全体でやるという、民間もお願いしてやるという取り組みについては、教育長、どうなんですかね。執行部側も含めて。

○二村教育長　まず、見守り子育てについては、尾鷲の強みとしてあるこの人と自然、こここのところをどんなふうに使いながら多様な子育ての支援体制が尾鷲のまちでできるかというようなことで取り組んできた。今三鬼委員御指摘のように、やはりこういう教育環境、人、自然、そういうようなものを生かしたまちづくりを今後どういうふうにしていくかというふうなことの議論はこれから深めて、移住・定住政策、また、空き家の問題も含めてつくり上げていかなければいけない課題かなというふうに認識しております。

○三鬼（和）委員　ぜひ、これは決算からちょっとかけ離れておるんですけど、例えば中電跡でもいろいろどう整備するかということの中に、子育てしやすいまちとしては、ああいったところに例えば公園があるなり子供たちが集まる場所があるなりというのがあればまた違ってくると思うんですね。そういったやっぱり庁内の中ではこれの成果を生かして活発な提案というのをさせていただきたいなとお願いしておきます。

○二村教育長　まさに今タイムリーだというふうに考えていますので、今言った

ような形で、これまでの事業の成果をまちづくり、また、そういう地域づくりにどう生かすかという視点で発信させていただきたいなというふうに思います。

○小川委員 予算書でいくと305ページですかね。ほかにも299も関連するんですけど、先ほど高村委員から言われましたけど、学力が低いということで、20節の扶助費のところでは412万幾らありますね、中学生で。要保護と準要保護合わせて。よく言われる親の所得格差が子供の学力格差につながるということで、学習支援ということをやったときにも村田委員さんが言われておりましたが、学習支援ということで、林町会館でも中学生に対する学習支援も行われておりますけど、その後何か学習支援の方法とかは考えていないですか。

○大川教育総務課調整監 学習支援ということ、放課後の学び場につきましては、毎週木曜日に尾鷲小学校のほうで今も行われております。6年生を対象にということで。中学校のほうにつきましては、今言われた林町会館のほうでやっている、濱田先生にやっていただいているところだと思うんですけども、とりあえず今、そのほかにつきましても、あとは、学校のほうで常に各教科ごとにそれぞれ大事な点につきましては校内研修等も行っておりますので、そういった点で取り組んでいるという状況です。

○小川委員 取り組んでいるということで、それで成績も上がってきたんですか。上がってきたのならいいんですけど。福祉とも関係するんですけど、困窮者自立支援制度の中に学習支援という科目もありますので、また福祉と協議していただいて、そういうのも使っていただければなと思うんですけど、尾鷲市のお金はないものですから、国のお金を使ってやっていただきたい、そのように思いますけど、教育長、どうですか。

○二村教育長 実は各学校のこの就学支援率、各学級、学校を含めて調査をして、そして、また学力との相関関係を調べたデータもつくってあります。なかなか個人的なことになるので公表はできませんけれども、今のところ尾鷲の学校において就学支援の率が高いから学力が低いといったような実態は見られません。ですから、それについては恐らく規模の違いによって、子供が比較的少ない学校の場合はきめ細かな手だてが充実していると。むしろ子供の数が多いところはその辺のきめ細かな手だてがなかなか難しいといった規模感が課題にはなっておりますけれども、就学支援の云々という状態で学力が低下してという実態は今のところ大きく出てはおりません。

○小川委員 ぜひ子供たちが勉強を諦めてしまわないような、そういう施策をと

っていただきたい、そのように思います。

以上です。

○野田委員 今、市営グラウンドのほうの草取りというのが昨年の秋から春にやって2回やっています。一つは、これ、ある方から電話が来て、市営グラウンドの草が伸びているけどどうなっておるんやということで、それから、そういう一言から地域というか生涯学習課のほうが音頭をとってくれてこういう運びになっているんですけども、やっぱり地域の住民の方もそういう意識を持っていますので、市営グラウンドのそういう整備等を無理なくボランティア的な感覚で、そういう輪を広げていくのも生涯教育のあり方かなと思います。そういう部分もただ無理にやるとかそんなのじゃなくて、自分たちのまちをどうしていくのかという部分を一つの考え方としていただきたいと思っていますが、その点、どうですか。

○野地生涯学習課長 野田委員おっしゃったような形で、非常に市営グラウンド等について除草作業をいろいろ御協力いただいている、それについては各団体さんに本当に感謝しておるところです。

今後非常に財政の厳しい中で、予算等についても当然縮減の方向というのはあるかと思いますが、いろんな多様な方法、そういうふうなことも含めて今後検討すべきかなというふうな形で認識しております。

○野田委員 財政のこともありますが、まずは自分たちのまちに関心を持ってやっぱり見るということが、まず地域住民、また学校関係も含めてですけども必要なことかと思いますが、その点の啓蒙というんですか、それはやっぱり生涯教育のほうで音頭をとっていただいて、無理なくそういうボランティア精神が養われるような形をひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○南委員長 他にございませんか。

○楠委員 それでは、主要な施策の成果の105ページ、奨学金貸付事業なんですけど、これ、予算執行上はもうゼロ、いわゆる残金もなくて執行されていて、教育委員会が行っている事業評価の判断基準がBになっているんですけど、これは何でBなのか、この辺をちょっと教えていただけますか。

○南委員長 総務課長、ちょっと待って。

消防もあると思いますが、このまま続行をいたしますし、正午になりましたら途中で中断するおそれがありますので御理解を賜りたいと思います。

○内山教育総務課長 教育委員の評価でBということになっているんですけど

も、その理由といたしましては、まず、月額の貸与の額が今尾鷲市は2万5,000円なんですけれども、国がやっている日本学生支援機構のほうでは、最高額で自宅から通学される場合と借家というかアパートから通学される場合と額が違ってくるんですけれども、4万5,000円から6万4,000円といったような、尾鷲市の額の倍ぐらいの貸し付けを行っています。

また、償還については、尾鷲市の場合は貸し付けた年数の倍の年数で返還していただくということなんですけれども、国のほうにおいては所得の状況によって、返し方としては所得連動変動型奨学金といったことで、所得がふえていくごとにふやして返還していくといったような工夫もされています。

こういったことで、貸し付けの対象の方が特に29年度が2名と減ったこともあって、いろんな貸し付けをふやすというか、借り入れ側に立ったさまざまな手法を国に倣って検討すべきであると、こういったことからBという指摘を受けたものというふうに認識しています。

○楠委員　今の件は一応了解しました。

次に、同じく主要の施策の成果で122ページ、須賀利大池・小池の保全事業で、事業の内容としては……。

○南委員長　中断します。

(休憩　午前11時59分)

(再開　午後　0時00分)

○南委員長　続行します。

○楠委員　122ページの主要の施策の成果で須賀利大池及び小池の保全事業。

事業の内容として、基本的に多様な価値と魅力を広く伝える情報発信や普及活動を行うということが事業の内容。それで、事業成果として、専門家とかいろいろ会議開いて保全や活用の方針について話し合ったという事業成果なんですけど、基本的に情報発信とか普及活動はこの方針に基づいてしたのかしなかったのか。

○野地生涯学習課長　専門家や関係者らによる委員会を開催するとともに、その中では保全活用の方針について話し合っております。あと、須賀利大池・小池の冊子をつくっておるといふようなことがありますので、その部分については公民館等でのPRを行っておるといふような形がございます。

○楠委員　あくまでも28年度から始めたんですけど、今回の決算で出している中の活用の中で本を出したわけじゃないですよ。その辺はどうなんですか。

○野地生涯学習課長 昨年度については、意見交換によって今後の活用の方針等について話し合ったというふうにはやっておるところです。

○楠委員 次の話も今出たので、じゃ、今年度もこの委員会はやるということによろしいんですかね。

○野地生涯学習課長 委員会のほうは今年度も引き続き開催させていただきます。

○楠委員 基本的に、これは去年もちょっと私、質問しているんだけど、国の指定の特定天然記念物だったらちょっと大変な話なんだけど、通常の天然記念物だったら一般の人にもたくさん見てもらってあの場所を理解してもらおうという活動をどんどんやらないと、それじゃなくてもハマナツメが枯れたとか汚泥の堆積だとか酷い状況になっているというのはいろんな人から聞いているんですよ。だから、市としてこの大池・小池を守りたいのか、ただ委員会の人が集まってああだこうじゃないという話だけで終わらすのか、市としての基本的な考え方をちょっと教えてもらえますか。

○野地生涯学習課長 委員会のほうではさまざまな意見、そういうふうなことをいただいておるのは認識しております。それと、活用についても一つの目線として、今、こういうふうな天然記念物等についても活用というふうな目線というのは国のほうからそういうふうな指針も出ておるところです。

須賀利大池ということで、アクセスの部分で、船で行ったり、あと、歩きで行くとかかなり非常に険しい中に行くというふうなこともございますので、活用の目線についてはそういうふうなハードルをどういうふうに超えていくかというふうな形も含めて今後市としても検討してまいりたいと考えております。

○楠委員 検討の話在先ほどいろんな方から言われているんですけど、実際的に歩く、見に行く人は、別に崖だろうが何だろうが簡単な整備がされていれば行けるんですよ。別に立派なブリッジをつくれとか立派な船をつくって渡るとかということではなくて、やはり自然体験とあわせて天然記念物だということを理解してもらうぐらいのレベルのところであれば、そんな深く考えなくたって活用できるんですよ。

ですから、せっかくいいこういう天然記念物があるにもかかわらず、広く魅力を伝えるだとか普及活動をするかといって深く考え過ぎて何も前に進まないということではなくて、もう少ししっかりと生かせるものは生かしていくと、それは先ほど教育長が言われたように、自然を生かしたまちづくりというのは当然できるわけですし、なおさら今度は子供たちにも子供教育の中でも現場を見てもらって、こうい

うものがあるんだよというところにつながるようなことを考えておかないと、ただ検討会だとか委員会でやりましたということでないような、前に一步進んだ議論してもらわないと、最終的には、今の状況でいったら最後は草木が枯れて水がたまっているだけの池になっちゃうんじゃないですかね。その辺、教育長、どうですか。

○二村教育長　この国指定の天然記念物の資料提供をさせていただいたのは私ですので、特に今の御意見は本当にありがたいなというふうに思っています。

といいますのは、まず、大池・小池につきましては、周辺地域の環境、植物環境ということで、ハマナツメに焦点が当たっています。また、絶滅危惧種の形になっているので、そこの保全をどうするかということに焦点が当たっていますが、本来天然記念物に指定されているのは日本でもまれに見る海跡湖であるということなんですね。

ですから、今言われたように、本当に山道ルートは1時間半から、ちょっと足のあれな人ですと2時間弱かかってしまいますけれども、そこを歩きながら行って小池を見て、また大池を見る、そういうルートについては、今言われたとおり本当に関心がある程度（聴取不能）行けることですので、現に今、三重大学の学生が卒論で何回か行き来してもらっています。時に船を出せるときには一緒に行って研究してもらっているわけですが、そういうことを機会に、恐らくそこでまとめられたものをまた我々、市民の皆様にも情報発信できる、そういう機会がことしできるかなというふうに思っていますので、ぜひそういうふうに努力させていただきます。

○南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　他にないようですので、教育委員会の審査を終わります。ありがとうございました。

続いて、ちょっと昼前なんですけれども、委員会で指摘のあった商工観光と防災のほうに来ていただいて簡単に資料と報告をしていただきます。すぐ終わりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（休憩　午後　0時07分）

（再開　午後　0時08分）

○南委員長　それでは、早速ですけれども、商工観光のほうから指摘された部分

とその報告、LDビバレッジについての報告を求めます。

○北村商工観光課長 商工観光課です。よろしく申し上げます。

さきの委員会におきましてお答えできませんでした株式会社熊野古道おわせにおける決算書の雑給につきまして御説明をさせていただきます。

株式会社熊野古道おわせに確認しましたところ、雑給の内容につきましては、高校生などの1年間を通じて勤務しない期間限定のアルバイトに対する給与の金額でございました。

また、雑給の表記につきましては、法人会計の費用項目の中で使用されている勘定項目であるとのことでした。

雑給につきましては以上でございます。

○南委員長 続けてLD……。

○北村商工観光課長 報告させていただきます。

海洋深層水事業に係る株式会社ライフドリンクカンパニーにおきまして役員の異動がございましたので、口頭にて御報告をさせていただきます。

去る8月31日に同社の取締役会が行われまして、先般尾鷲にお越しいただいた笹井代表取締役社長が会長に就任され、新たに皆川亮一郎氏が代表取締役社長に9月1日付で就任された旨が先日ありましたので御報告をさせていただきます。

また、この新しく就任されました皆川氏は、笹井代表取締役の前の前任者でもございました。なお、代表者の変更でございましたが、本市におきましては今後も今まで同様にライフドリンクカンパニーの海洋深層水事業の再開に向けまして努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○南委員長 続けて防災のほうもお願いいたします。

○大和防災危機管理課係長 済みません、本日課長は所用のため休暇となつてございまして、私係長から御説明させていただきますことを御了承願います。

追加の提出資料ということで、平成29年度地域防災力向上補助金、この詳細資料につきまして御用意いたしましたので提出させていただきます。

233万2,548円の事業の内容でございますが、36団体に対して補助を行つてございます。これにつきましては主要施策の成果及び実績報告書でも報告させていただいておるところでございますが、内容につきましては資料の内容欄に記しているとおりでございます。

また、エリアワンセグの受信端末機配付状況についてでございますが、未配付世

帯数ということで890世帯となつてございます。これにつきましては、平成25年度から平成27年度においてエリアワンセグの受信端末機を各世帯へ配付したところでございますが、現在は転入者に対して市民サービス課からエリアワンセグ受信端末機を無償貸与している旨の案内を行い設置の促進を行っております。

しかしながら、平成30年9月現在の住民基本台帳に基づく世帯数は9,449世帯ですが、このうち施設入所者、同居のため必要のない世帯を除きまして受信端末機の設置を希望されずに未配付となっている世帯が890世帯となっております。

なお、集中的に配付した時期においては、連絡がつかない世帯に対しましては防災危機管理課職員が3回以上自宅訪問し、また、不在連絡票を投函するなどして設置促進に努めてまいったところでございます。これからも広報おわせや市ホームページ等で命に係る防災情報を迅速かつ的確に伝達できるエリアワンセグ受信端末の無償貸与につき周知し、設置の促進を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○南委員長 ありがとう。

両課からの説明は、特に意見のある方。

○三鬼（和）委員 この890世帯で、個別にははがき、文書とかそんなので案内したりとかはもうやっておるんですか、電話とかも。

○大和防災危機管理課係長 はい。配付当時には職員が3回以上自宅訪問、それからみえないところには不在票を入れて連絡いただけるように案内をしてきたところでございます。

○南委員長 他にございませんか。

○村田委員 だから、3回以上訪問してやってきたけれども、依然としてまだ890が配付されていないということですから、今後広報とかいろんなさまざまな方法でやるということを言われましたけれども、今後は訪問をしたりすることはないんですか。

○大和防災危機管理課係長 現在のところ、集中的に配付した3カ年の中で御希望されなかったところに対しまして改めて訪問する予定としましては算段しておりません。

○村田委員 そうすると、現在のところそれはないというと、この890については一っと未配付のままということになるんですか。それではちょっとおかしいですよ。やっぱり全家庭に配付をして、きちっとその辺のところを、市民の命を

守っていくんだということであれば、限度というのもありますけれども、少なくとも890が未配付のままですから、今後は訪問する予定はないということでは、これはちょっといかななものであろうかなと私は思いますよ。ですから、何でもかんでも訪問して、最後まで890に絶対届くようにしろと言うわけではありませんけれども、やはりそれぞれの事情もありますから、その辺のところはきちっと努力をしてもらわないと、広報等で今後知らせるだけだということでは、これはちょっと行政の対応としてはおかしいなと思うんですけど、いかがですか。

○大和防災危機管理課係長　　今いただいた御指摘も踏まえましてこのエリアワンセグの配付につきまして検討していきたいと思います。

○濱中委員　　ちょっと再度の確認になりますけれども、同一家屋の中において別世帯なので不要になっているという説明がありましたけれども、その人たちの世帯数もこの中に入っているということですか。それは分けて890でよろしいですか。

　　ということは、1軒のおうちの中に全くない世帯が890でよろしいですか。はい。

○南委員長　　これ、890というのは、約10%の世帯の方がエリアワンセグ、多分要りませんとお断りしたと思うんですわ。今の村田委員さんからの指摘があったように、本当に人の命にかかわる問題でございますので、特に地震、津波の場合は揺すったらどこにいてもわかりますけれども、土砂災害なんかの場合は、特に尾鷲市全体が危険区域に入っているところがほとんどでございますので、そういった世帯で設置していない世帯についてはむしろ強引にでも設置していただくぐらいの努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にないですね。

それでは終わります。御苦労さんです。

午後は1時30分から行います。

(休憩　午後　0時16分)

(再開　午後　1時31分)

○南委員長　　それでは、休憩前に引き続き行政常任委員会を続行いたします。

次に、尾鷲総合病院のほうから、議案第62号、平成29年度尾鷲市病院事業会計決算の認定についての説明を求めます。

○河合総合病院事務長　　尾鷲総合病院でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第62号、平成29年度尾鷲市病院事業会計決算の認定についま

して御説明いたします。

通知いたします。

決算書の1、2ページをごらんください。

病院事業会計決算報告書でございます。

○南委員長 よろしいですか。お願いします。

○河合総合病院事務長 病院事業会計決算報告書、1、2ページをごらんください。

(1) 収益的収入及び支出の収入でございます。

1款病院事業収益におきましては、予算額合計44億2,184万円に対しまして決算額は43億9,479万8,360円で、予算額に比べ2,704万1,640円の減でございます。

内訳といたしまして、1項医業収益は、予算額合計38億4,462万6,000円に対しまして決算額は38億1,291万7,479円で、予算額に比べ3,170万8,521円の減。2項医業外収益は、予算額合計5億7,711万4,000円に対しまして決算額は5億8,182万839円で、予算額に比べ470万6,839円の増。3項特別利益は、予算額合計10万円に対しまして決算額は6万420円で、予算額に比べ3万9,958円の減でございます。

次に、支出でございます。

1款病院事業費用におきましては、予算額合計44億4,110万7,000円に対しまして決算額は44億1,551万8,113円で、不用額は2,558万8,887円でございます。

内訳といたしまして、1項医業費用は、予算額合計43億5,217万5,000円に対しまして決算額は43億2,879万4,479円で、不用額は2,338万521円でございます。2項医業外費用は、予算額合計8,793万2,000円に対しまして決算額は8,660万900円で、不用額は133万1,100円でございます。3項特別損失は、予算額合計100万円に対しまして決算額は12万2,734円で、不用額は87万7,266円でございます。

次に、3、4ページをごらんください。

(2) 資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入におきましては、予算額合計3億700万1,000円に対しまして決算額は3億699万8,000円で、予算額に比べ3,000円の減でございます。

内訳といたしまして、1項企業債は、予算額合計1億1,560万円に対しまして決算額は同額でございます。2項負担金は予算額合計1億8,859万9,000円に対しまして決算額は同額でございます。3項投資返還金は、予算額180万円に対しまして決算額も同額でございます。4項寄附金、5項固定資産売却代金、6項無形固定資産返還金は、予算額がそれぞれ1,000円に対しまして決算額は各項ともゼロ円で、予算額に比べ1,000円の減でございます。7項補助金は、予算額合計99万9,000円に対しまして決算額は同額でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出におきましては、予算額合計4億4,882万7,000円に対しまして決算額は4億4,395万2,052円で、不用額は487万4,948円でございます。

内訳といたしまして、1項建設改良費は、予算額合計1億3,087万円に対しまして決算額は1億2,899万9,768円で、不用額は187万232円でございます。2項企業債償還金は、予算額合計3億954万2,000円に対しまして決算額は3億954万1,924円で、不用額は76円でございます。3項投資は、予算額合計841万5,000円に対しまして決算額は541万360円で、不用額は300万4,640円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,695万4,052円は、全額一時借入金で措置いたしました。

次に、5、6ページをごらんください。

病院事業会計損益計算書でございます。

1、医業収益の(1)入院収益は21億2,630万9,214円、(2)外来収益は15億5,274万899円、(3)健診収益は3,429万3,616円、(4)その他医業収益は9,008万7,658円で、医業収益合計は38億343万1,387円でございます。

2、医業費用の(1)給与費は23億9,001万2,912円、(2)材料費は9億6,179万4,499円、(3)経費は6億9,266万3,592円、(4)減価償却費は2億1,459万5,553円、(5)資産減耗費は795万7,443円、(6)研究研修費は845万5,999円、(7)長期前払消費税償却は98万4,723円、医業費用合計は42億7,646万4,721円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は4億7,303万3,334円でございます。

3、医業外収益の(1)負担金は3億1,140万1,000円、(2)補助金は

3,686万7,007円、(3)寄附金は3万円、(4)患者外給食収益は97万2,903円、(5)長期前受金戻入は2億769万2,197円、(6)その他医業外収益は2,338万1,700円で、医業外収益合計は5億8,034万4,807円でございます。

4、医業外費用の(1)支払利息及び企業債取扱諸費は7,163万1,647円、(2)患者外寝具賃借料は43万700円、(3)雑損失は840万円、(4)雑支出は1億3,274万1,517円、医業外費用の合計は2億1,320万3,864円で、医業外収益から医業外費用を差し引いた収支は3億6,714万943円となり、医業損失を差し引いた経常損失は1億589万2,390円でございます。

5、特別利益は(1)過年度損益修正益と同額の5万8,367円でございます。

6、特別損失は(1)過年度損益修正損と同額の12万512円で、特別利益から特別損失を差し引いた収支はマイナス6万2,145円でございます。

経常損失に特別利益と特別損失を加味した当年度純損失は1億595万4,536円で、これに前年度繰越欠損金27億54万5,598円を加えた当年度未処理欠損金は28億650万134円となり、この額を翌年度に繰り越すものがございます。

次に、7、8ページをごらんください。

剰余金計算書について、御説明いたします。

資本金は、前年度末残高と同額の2億85万6,095円でございます。

次に、資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金は、前年度末残高と同額のそれぞれ3,130万9,412円、1,827万6,650円、1億6,696万3,762円でございます。その他資本剰余金は、市償却資産分に係る一般会計からの元金償還繰入金1,015万3,000円により、当年度末残高は25億7,653万8,421円でございます。これらを合計した資本剰余金の当年度末残高は27億9,308万8,245円でございます。

次に、利益剰余金は、当年度純損失1億595万4,536円により、当年度末残高はマイナス28億650万134円でございます。

次に、7ページの下段、欠損金処理計算書について御説明いたします。

いずれも当年度処分数はございませんので、それぞれ処分後残高は、資本金が2億85万6,095円、資本剰余金が27億9,308万8,245円、未処理欠損金がマイナス28億650万134円でございます。

次に、9ページから11ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、9ページの資産の部でございます。

1、固定資産の(1)有形固定資産は、イ、土地、ロ、建物、ハ、構築物、ニ、器械備品、ホ、車両、ヘ、その他有形固定資産のそれぞれの資産額合計90億3,997万6,455円から減価償却累計額の合計59億7,138万9,521円を差し引いた有形固定資産合計は30億6,858万6,934円でございます。

(2)無形固定資産は、イ、電話加入権、ロ、その他無形固定資産で、合計327万9,200円でございます。(3)投資、その他資産は、イ、学資貸与金1,220万円、ロ、その他投資5万650円で、合計1,225万650円でございます。これらの固定資産合計は30億8,411万6,784円でございます。

次に、2、流動資産は(1)現金預金4,398万2,551円、(2)未収金5億9,366万9,309円から貸倒引当金162万4,317円を差し引いた5億9,204万4,992円、(3)貯蔵品3,775万9,723円で、流動資産合計は6億7,378万7,266円でございます。固定資産、流動資産を合わせた資産合計は37億5,790万4,050円でございます。

10ページをごらんください。

負債の部でございます。

3、固定負債の(1)企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債20億8,445万6,068円は、平成31年度以降に償還予定の企業債元金でございます。(2)引当金、イ、退職給付引当金は2億9,234万5,557円で、固定負債合計は23億7,680万1,625円でございます。

4、流動負債の(1)一時借入金は3億5,000万、(2)企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債2億8,718万579円は平成30年度に償還予定の企業債元金でございます。(3)未払い金は1億3,102万5,106円でございます。(4)引当金は、イ、賞与引当金1億902万5,250円及びロ、法定福祉費引当金2,032万2,627円で、引当金合計は1億2,934万7,877円でございます。(5)その他流動負債は2,095万4,183円で、流動負債合計は9億1,850万7,745円でございます。

5、繰延収益は、(1)長期前受金が33億6,391万1,584円から収益化累計額30億8,876万1,110円を差し引いた2億7,515万474円でございます。固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は35億7,045万9,844円でございます。

11ページをごらんください。

資本の部でございます。

6、資本金は2億85万6,095円でございます。

7、剰余金の(1)資本剰余金は、イ、受贈財産評価額3,130万9,412円、ロ、寄附金1,827万6,650円、ハ、国県補助金1億6,696万3,762円、ニ、その他資本剰余金25億7,653万8,421円を合計した27億9,308万8,245円でございます。

(2)欠損金は、イ、当年度未処理欠損金と同額の28億650万134円となり、これを資本剰余金から差し引いたマイナス1,341万1,889円が剰余金合計でございます。資本金と剰余金を合わせた資本合計は1億8,744万4,206円で、負債と合わせた負債資本合計は37億5,790万4,050円で、先ほど資産の部で説明した資産額合計と同額でございます。

次に、12ページをごらんください。

今回の決算及び財務諸表作成に当たっての会計処理の基準及び手続を記載しております。主なものについて御説明いたします。

1、重要な会計方針に係る事項に関する注記につきましては、1、資産の評価基準及び評価方法として、貯蔵品は先入先出法による原価法を適用しております。

2、固定資産の減価償却の方法として、有形固定資産は定額法を適用しております。

4、引当金の計上方法として、(1)退職給付引当金は職員の退職手当の支給に備えるため、毎事業年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上するものでございます。

なお、当事業においては、平成25年度末までの引き当てがないことから、地方公営企業法施行規則附則第5条第1項に基づき、平成26年度の初日の要支給額を平成26年度から15年間で分割して計上しております。平成26年度初日の要支給額が11億1,209万1,171円であるため、平成26年度から平成39年度までは、1年当たり7,413万9,412円を引き当て、平成40年度は7,413万9,403円を引き当ていたします。

(2)賞与引当金及び法定福利費引当金は、職員の期末勤勉手当の支給及び法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給(支出見込み額)に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上しております。

次に、13ページをごらんください。

(3)貸倒引当金は、債権の不能欠損による損失に備えるため、貸し倒れ実績率

等における回収不能見込額を計上しております。

5、その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項としては、消費税及び地方消費税の会計処理については、予算は税込み処理、財務諸表は税抜き処理としております。

2、貸借対照表等に関する注記につきましては、1、企業債の償還に係る他会計の負担は、貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は14億9,810万9,000円でございます。

2、引当金の取り崩しは、(1)賞与引当金として1億663万8,311円、(2)法定福利費引当金として1,989万538円を、(3)貸倒引当金として165万3,529円をそれぞれ取り崩しいたしました。

以上が平成29年度尾鷲市病院事業会計の決算説明でございます。

次に、決算附属書類について御説明いたします。

14ページには総括事項を記載しております。

15ページは議会議決事項及び行政官庁認可事項を記載しております。

16ページは職員に関する事項、(1)職種別職員増減表、17ページから18ページは、(2)部門別職員構成表でございます。総職員数は299名でございます。

19ページ上段は、100万以上の建設及び改良工事の概況を記載しております。下段は業務量で、(1)稼働状況におきましては、入院延べ患者数が前年度に比べ1,580人減の7万664人、外来延べ患者数が前年度に比べ1,806人減の9万7,906人でございます。また、病床利用率は、一般病床で76.3%、療養病床で74.4%、合計75.9%で、前年度に比べ1.7ポイント減少しております。

20、21ページは、科別患者取り扱い状況を記載しております。

22ページをごらんください。

2、事業収入に関する事項でございます。事業収入の合計は43億8,383万4,561円で、前年度に比べ1億1,232万8,981円の減でございます。この減の主な理由といたしましては、前年度に比べ負担金が4,276万8,000円の増となりましたが、一方、入院収益が4,904万5,273円、外来収益が8,074万8,719円、長期前受金戻入が2,483万8,453円の減になったことなどによるものです。

23ページは、3、事業費に関する事項でございます。

事業費の合計は44億8,978万9,097円で、前年度に比べ8,051万7,

854円の増でございます。この増の主な理由といたしまして、前年度に比べ材料費が3,144万1,643円、原価償却費が546万425円、長期前払消費税償却が572万8,200円、支払利息及び企業債取扱諸費が716万6,927円の減となりましたが、一方で、給与費が7,510万7,674円、経費が5,029万5,209円の増となったことなどによるものでございます。

24ページは、4、科別診療報酬調定に関する事項で、科別の診療報酬は記載のとおりでございます。

25、26ページをごらんください。

1、重要契約の要旨について御説明いたします。

(1) 医療器械等の購入は、透析機器、全自動錠剤分包機及び電動ベッドの更新などが主なものでございます。(2) 委託契約等は、警備等業務、清掃・洗濯業務、給食業務、医事業務、電子カルテ保守委託などが主なものでございます。

27ページをごらんください。

2、企業債及び一時借入金の概況でございます。

(1) 企業債は、前年度末残高25億6,557万8,571円、本年度借入高1億1,560万円、今年度償還高3億954万1,924円、本年度末残高23億7,163万6,647円で、前年度と比べ1億9,394万1,924円の減でございます。(2) 一時借入金は、本年度末残高は3億5,000万で、前年度と比較して3,000万の減でございます。なお、本年度末に借り入れた3億5,000万円は、平成30年4月20日に全額返済済みでございます。

次に、3、現金・預金保管に関する事項でございます。

(株)第三銀行尾鷲支店に普通預金4,083万2,551円、同じく証券300万、総務課に時間外等の会計窓口つり銭用15万円で、合計4,398万2,551円でございます。

この金額は、9ページ、貸借対照表の流動資産の(1)現金・預金の額と一致しております。

28ページをごらんください。

未収金明細書でございます。

医業未収金は5億8,720万7,392円、医業外未収金442万2,917円、その他未収金203万9,000円で、合計5億9,366万9,309円でございます。

下段は5、貯蔵品明細書でございます。

医薬品 1,239万1,961円、診療材料 2,536万7,762円、合計 3,775万9,723円で、前年度額と比べて 1,545万7,388円の減でございます。

29 ページは、6、未払い金明細書でございます。医業未払い金は 1億2,613万6,488円、医業外未払い金 289万618円、その他未払い金 199万8,000円で、合計 1億3,102万5,106円でございます。

7、その他につきましては、一般会計負担金等の充当先を記載しております。

30、31 ページは、キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが 1億3,054万4,130円、投資活動によるキャッシュフローが 6,776万2,410円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス 2億2,394万1,924円となり、本年度は前年度末と比較して 2,573万5,384円の減でございます。

資金期末残高は 4,398万2,561円で、貸借対照表、流動資産の現金預金と一致しております。

32 ページから 36 ページは収益費用明細書、37 ページから 38 ページは資本的収支明細書を記載しております。

39 ページは、有形固定資産明細書、無形固定資産明細書、投資その他資産明細書でございます。

40 ページは、企業債明細書でございます。平成 29 年度に発行したものは表の下段 2 件でございます。

決算書の説明は以上でございます。引き続き、課長から資料の説明をさせていただきます。

○平山総合病院総務課長 資料のほうを通知させていただきます。

それでは、1 ページ、資料 1 のほうをごらんください。

修繕費内訳 50 万円以上についてでございます。

まず、医療機械器具修繕費といたしまして、主な大きいもの、CT 装置管球交換修繕の 1,200 万円を初めとする 7 件で、それに 50 万円未満の修繕分 1,164 万 8,297 円を合わせまして、小計で 3,128 万 5,777 円となり、28 年度と比較いたしますと 405 万 3,780 円の増となっております。

次に、下段、施設・設備関係の修繕費でございます。こちらのほう、下から 3 段目、空冷チラーの修繕、これらが 970 万円を初めとする 8 件の 50 万円以上の修繕及び 50 万円未満の修繕分で 840 万 4,370 円を合わせまして、小計が 2,5

07万6,408円となり、28年度と比較いたしますと162万974円の増となっております。これら修繕費合計といたしまして、平成29年度が5,636万2,185円となり、平成28年度と比較いたしますと567万4,754円の増となっております。

次に、2ページをごらんください。

資料2、賃借料の内訳についてでございます。29年度の賃借料内訳といたしまして、駐車場につきましては、（聴取不能）の19カ所で、1,666万496円となり、前年度、28年度と比較し99万6,573円の増となっております。

寝具患者衣布団等でございますが、こちらのほうは、下の白衣までの5件の合計で、小計といたしまして2,367万4,792円、こちら前年度、28年度と比較いたしますと340万9,456円の増となっております。

次に、医師住宅賃借料につきましては1,036万8,000円で、前年度と同額となっております。

次に、在宅酸素賃借料といたしましては、それぞれ各酸素等在宅用の酸素合計で893万4,800円、こちらのほう、前年度比でマイナスの98万3,400円の減となっております。

医療機器賃借料、こちらにつきましては、Cアームシステムから下の経腸栄養ポンプまでの合計で2,473万7,780円となり、前年度と対比いたしますと114万6,736円の増となっております。主なものといたしましては、中段のほうに内視鏡システムの賃借料といたしまして270万5,030円等がございます。

一番下、その他賃借料でございます。こちらにつきましては、健診一泊ドックの宿泊料からタクシー借上げ料までの各項目につきまして、合計で216万4,600円となり、こちらは前年度対比でマイナスの197万6,990円となり、賃借料の合計といたしまして、平成29年度は8,654万468円、28年度比で259万2,375円の増となっております。

次に、3ページ、資料3をごらんください。

こちらは、委託料の内訳についてでございます。平成29年度委託料といたしまして、一番上段で医療事務委託料、こちらが9,486万円となり、こちらが9,486万円となり、こちらは28年度と比較いたしまして、人件費相当分の増額等で、増加が450万円の増となっております。

2段目が院内業務の委託料でございます。上段の一般産業廃棄物の処理委託業務委託料から重度心身障害者の業務委託料まで合計いたしまして1億2,730万1,

781円となり、前年度比較で993万5,531円の増となっております。こちら給食業務委託料が29年度5,580万3,358円となり、前年度決算額比較で1,020万3,358円の増等が主な要因となっております。

次に、医療機器保守委託料につきましては、MRIの保守委託料ほか3件で、合計1,169万円で、前年度比190万円の増となっております。

建物設備の保守委託料につきましては、中段よりやや下のところで、特殊建築物等の定期調査報告業務ですとか、アスベスト含有調査業務委託等、新規で30万9,000円及び167万8,000円等がございます。これら、あと施設設備の保守を合わせまして、小計で3,334万4,825円で、前年度比389万6,550円の増となっております。

次に、コンピューター関係の保守委託でございますが、こちらのほう栄養管理システムの保守から、一番下、DPC保守関係の委託料を合計いたしまして2,398万3,200円となり、前年度比112万円の増となっております。

その他委託につきましては、給食材料費のほう、主なもので、こちらが4,397万7,225円となり、前年度比202万289円の増等がございます。これら合計で29年度が4,821万7,899円、前年度比で329万657円の増となっております。

これら、以上、委託料の合計といたしまして、29年度で3億3,939万7,705円となり、前年度比2,464万2,738円の増となっております。

次に、4ページ、資料4のほうをごらんください。

貯蔵品の保管場所の内訳についてでございます。貯蔵品につきましては、薬品及び診療材料等で、薬品につきましては、薬品倉庫の内外用薬品、注射薬品、その他試薬と検査室の倉庫、血液、同じく検査室のその他試薬と、病棟ほかに保管する内外用薬品及び駐車薬品を合わせまして、薬品の合計が1,239万1,961円でございます。診療材料につきましては、物品管理の倉庫のSPD倉庫に407万1,146円と、病棟ほかに2,129万6,616円、診療材料の合計といたしましては、2,536万7,762円となっております。これら貯蔵品合計、平成30年3月31日現在で3,775万9,723円となり、それぞれを各場所において保管させていただいております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○河合総合病院事務長　　以上で平成29年度、尾鷲市病院事業会計の決算説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- 南委員長 病院の決算説明は以上です。
- 濱中委員 このところ、この病院の経営ということについていろいろ議論をさせてもらっておりますので、決算における経営分析についてお伺いしたいと思うんですけども、まず、決算意見書の中の、通知します、60ページに損益分岐点が出ておりますけれども、この数式に当てはめるための固定費です、現在固定比率が幾らになっているのかを、何パーセントになっているのかを教えてくださいたいことと、もう一点、データ提出加算をいただくためのDPCの保守管理料が百数万出ておると思うんですけども、データ加算による29年度の加算額をまず教えてくださいたい、その2点をお願いしたいと思います。
- 河合総合病院事務長 済みません、決算意見書の固定費の部分ですけども、監査のほうで積算しております、こちらのほうで把握はちょっとしておりません。
- 松井総合病院総務課係長 データ提出加算なんですけれども、平成29年度は約300万円。それで、保守料のほうは100万円ぐらいかかっているんですけど、毎年200万円ほど利益のほうというか、今のところは診療報酬で加算されているという状態になっております。
- 濱中委員 経営分析に大事な数字やもんで、必ずこれはもう病院のほうでつかんでいただいておりますかと思うつもりやっただんですけども、大体この損益分岐点を考えたときに、固定費がどれだけ抑えられるかというのはかなり大きいというふうに、私にもわか勉強ですけども、大体60%前後で抑えられれば病院の経営としてはまずまずであろうというふうにももの本には書いておりますので、ある程度、それぐらいはわかっていたいただいとおかんと、固定費をどれだけ使ってええかわからんと、固定費を上積みしていく上で、どこが危険水域なのかということをかちんと理解した上で、経費の使い方をしていただかなんたら、どれだけ経費というか、売り上げを上げてきたところで、ここの経営分析というのには物すごく怖い気がしました、今聞いておってね。

なぜそのデータ加算のことを聞いたかというのと、データを提出するだけでまず加算がいただけるというのは、これは利用者さんに関しても御迷惑をかけるとか、いろいろ負担をかけない上で、売り上げを上げられる利点がありますよね、こういったものに関しては。事務方が一生懸命頑張ってくれておる努力によってね。経費を使う以上の収入を得られる部分、これが医療費加算やと私は思っているので、100万使ったところで200万の収入がある、300万の収入があるということは大事なことやと思っておったんですけども、今回、年間100万の費用に対して3

00万の収入があるのであれば、これはした意味があるよねということやと思うんです。

ですので、こういったふうにお金を生むための経費の使い方というのは必要なんやと思うので、この損益分岐点を出すに当たって、変動していく経費というのは、収入を得るために経費がかかることは、それは認めるべきであろうなと思うから、そこのあたりは問題にしていなかったんですけど、固定費をきちんとつかんでおかんと、これからどういう設備投資をするのかとか、経費をかけるのかということの判断をするときには必要ではないかと思うんですけど。

それのお答えをいただく前に、この際ですので、データ加算、去年までは180点、一つの退院につきいただいていて、これがさらにふえて210点に今年度からはなってきますよね。ただ、これ、データのコーディングミスが何パーセントあるかによって、これも大きくなっていくというのと、あと、未コード化をすることによっても、また、この点数も上がってくるんですけど、29年度のコーディングミスのパーセントと、未コード化のパーセント、教えてください、2点。

○松井総合病院総務課係長 未コード化のほうは、もうコンピューター化しておりますので、5年前から、これはクリアできると思います。

○濱中委員 じゃ、数字、何パーセントぐらい。

○松井総合病院総務課係長 未コード化のほうは、ちょっと正確な数字はわからないんですけど、一応クリアしているということしかわからないですね。済みません。

それと、コーディングミスの方が、今のところ約年間で13.2%ぐらい、ちょっと10%を超える状態なんですね。それで、DPCの分析ソフトのこともあるんですけども、やはりそのところで、それをしなければ年間4,000万円ぐらい損してしまうんですよ。ですので、そちらのほうの分析ソフトを入れて、この13%よりも以下の10%をクリアしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○濱中委員 やはり未コード化のほうも目標数値があるわけですから、クリアしておるとかしていないも、例えば10%がクリア数値やとすれば、9%なのか6%なのかによって努力の仕方も違ってくると思うんです。そこら辺の数字をきっちりつかんでいただきたいことと、コーディングミスは以前は10%以下、5%以下という数字でしたけど、現在、これ係数に反映するには2%以下となっております。13.2%なんてかなり危ない数字やと思います。そのあたりをきっちりつかん

でお願いしたいと思います。

それと、29年度までのこの流れを見たときに、病院指標がまだホームページで公開されていないんですね。準備病院でももう既に公表されているところが幾つか見受けられるんですけども、これ、制度に進むと言うておるからには、10月1日からこれを判断されると思うんですけども、去年これができなかったのはどういった原因があったんでしょうか。データ提出をしているのに公表がなされなかった原因というのがわかれば教えてください。

○松井総合病院総務課係長　データの公表なんですけれども、まだこちらのほうが認識不足もありまして、やはりこれの項は必要だなということで、今、ほかの病院のデータを見させてもらったりしていたんですけども、そのときはまだ、その重要性というのに気づいておりませんでしたので、今はほかの病院を見ながら、データのほうを公表ということで、ホームページでしていく、それで0.05点加算のほうをしていただけるように取り組んでいこうとは考えております。

○濱中委員　今、ざっと29年度の決算を見ての分析を聞かせてもらっても、その認識が甘いところやとか、あと、固定費の割合のつかんでいないことやとか、本当にいわゆる尾鷲の総合病院の経営の危機ということを本当に真剣につかんでおるのかなということがすごく心配になりました。恐らくここにおける議会側、全員、この病院をみんなが大事に思って、本当にどうにかして守りたいという気持ちで一生懸命自分らでもこの審査をするために調査をしてきております。それが、そちら側が、執行部側がきちんとした数字の上の分析がされていないというふうに、私は今話を聞いて思ってしまいましたので、どうか心してかかっていたきたいなと思います。事務長、何かありましたら、よろしく。

○河合総合病院事務長　委員、言われるとおりだと思いますので、しっかり分析して取り組んでいきたいと思っています。

○奥田委員　ちょっと今の話ですけど、今から取り組むんですか、事務長。さっきの損益分岐点の話で、僕もこれ、何で43億7,000万がね、去年、おとしか、28年度やで。29年45億3,000万と1億6,000万以上もね、損益分岐点ってそんなに変わるかなという感じがするんですけど。

固定比率、今、濱中委員が言われて、わかりませんじゃ済まないでしょう。それじゃ、事務長が何やっているんですか、事務長は。経営分析、何もやっていないんですか、今は。何もやらずにDPCに走るんですか。これ、説明してくださいよ。なぜ損益分岐点って普通変わらないでしょう。収益の問題もあるんだとは思いうけれ

ども、1億6,000万もスパイク分岐点が上がるこの理由は何ですか。

○河合総合病院事務長 済みません、経営分析というと、損益分岐点って非常に大事やと思いますけれども、現状としては、その医業収支比率なり、経常収支比率なり、給与費比率なり、いろんな指標がある中で、分析というか、一応やっておるんですけども、損益分岐点のところについては、ちょっと漏れていましたので、まことに申しわけございません。

○南委員長 ちょっと教えてほしいんですけど、この尾鷲市病院事業のまとめというのは、これは病院側でまとめられた資料じゃないんですか。

○河合総合病院事務長 これは、監査事務局のほうで。

○南委員長 これ、監査の事務局のほうやね。意見書のほうはわかるんやけれども、事業のほうも監査のほうでするんやね。

○奥田委員 経営分析が監査がやるんですか。分析はあなた方がやらなあかんでしょう、事務長。あなたが責任者でもってやらなあかんのですから、それもできてなくて、DPCですか。DPCしかないんですか。ちょっと、その辺がわからないんですけど、僕、そうしたらちょっともう一回、資料に基づいてお聞きしますけど、資料1とか、修繕費が28年度で560万ふえて、賃借料も28年に比べて259万ふえて、資料3の委託料も2,460万ぐらいかな、28年度に比べてふえてという、医業収入が減っているにもかかわらず、こういうのがどんどんふえている。だから、きちっとした分析をしないと、どこに原因があるのか、このまま行くと潰れるに決まっているじゃないですか。収益は減る、経費がどんどん高まっている。これ、中身はどうなっているのかという分析もしないで、DPCしたらいいんですよというのは、それはちょっと説得力ないですよ、事務長。この1、2、3だけでも、ちょっとこれ説明、分析しています、ちゃんとこれ。

○河合総合病院事務長 まず、1ページの修繕費については、CT装置管球交換修繕ということで、非常に高額な1,200万の修繕というのが発生してしまいましたので、29年度。それによって567万4,754円増加しております。

あと、賃借料のほうについては、ふえた部分でいきますと、一応、寝具等賃借、患者等の患者衣なんかは、洗濯枚数がふえたとか、白衣なんかも対象人数がふえたということで増加しております。

あと、委託料については、医事業務において450万等は人件費の増というところと、あと、給食業務については、これは3カ年契約で契約を結んでおるところですけども、平成28年12月の議会のほうで、一応債務負担の設定のときに御説

明させていただきましたけれども、そういう人件費の増に伴い、人件費の部分の増と、あと、予定の給食数140食、1回当たり想定をしておったんですけれども、それが145食ということで、ふえたことによって給食の業務がふえたというような現状があります。

○奥田委員 事務長、今いろいろ言われたけど、修繕費なんかでも、やっぱり今後医療機器の老朽化ということもあるんでね、更新とかも結構またどんどん出ていくんじゃないかという気はしますし、賃借料とか委託料でも、これ、どんどん上がっていますもんね、これね。下がる努力をしてほしいなという気がするんやけれども、今言われた白衣がどうのこうのとか、ちょっと白衣なんかでそんなようけ変わるかなという感じもします。途中、ちょっと全部聞き取れなかったのであれなんやけれども。

1点だけ、駐車場が100万ぐらいふえたのはなぜかというのと、毎回駐車場は地図とどこが幾らかという資料も出してもらっているんで、その資料もちょっと出してほしいんですけど。まず、100万ふえたのは、理由は何ですか。

○徳井総合病院総務課長補佐 29年度、100万ふえたのは、29での金額は19カ所分の金額でございまして、28年度は第1駐車場って紀北信用金庫の隣の駐車場なんですけれども、そこが紀北信用金庫本店の工事のために、紀北信用金庫さんがお借りしたいということで、お貸しした分100万円分が少なくなっておって、29年度は戻していただいたもんで100万ふえたということになっております。

○奥田委員 ちょっと毎年出してもらっている地図と、どこどこ幾らという資料を出してもらえますか、それぞれの。

それで、もう一点、ちょっと済みません。決算書27……。

○南委員長 用意できる。今の駐車場の。

○徳井総合病院総務課長補佐 はい、出します。

○奥田委員 いいですか。決算書27ページのところで、さっき一時借入金3億5,000万ということで、これを4月20日に返済したということなんですけど、もうあれですか、そういう言い方をされると、去年も僕、言うたんやけど、そういう言い方をされると、もう一時借入金を最終的になくなるのかと、なくなればいいですよ、よかったですねとなるんですけど、本当にそうなんですか、これ。補正予算のほうの見込みを見ると3億8,000万になっていますけど、期末の。その辺はどういうふうに考えているんですか。4月20日に返しました、返済しましたっ

てさっき説明ありましたよね、事務長。もう借りなくていいんですか。やっていけるんですか。

○河合総合病院事務長　　とりあえず平成29年度に残っている3億5,000万の処理として御説明させていただきました。また、30年度においては資金の必要な時期、例えばボーナスの時期であるとか、企業債の償還費、随時借りて、また返すと、返済ということをちょっと繰り返しておりました、最終的には、今の予定としては、平成30年度末でも3億5,000万お借りするという予定で今おります。

○奥田委員　　それで、そういうふうに説明せなあかんですわ。4月20日に返済しましたというと、もう全部なくなったのかなと錯覚する。これ、ワンセグとかチューブで聞いている人もそう思いますよ。そういう市民に誤解を与える発言はやめてくださいよ。実態をきちっと伝えてほしいと思うんですけど、3億5,000万なんですか。じゃ、何で補正予算のほうは見込みで3億8,000万になっているんですか、これは。

○河合総合病院事務長　　済みません、ちょっと訂正させてください。当初予算で3億8,000万ということで予算を計上していますので、3億8,000万という、今、予定です。

○奥田委員　　じゃ、今、期末3億5,000万になったのに、また3億8,000万にふやすんですか。

○河合総合病院事務長　　ことしの予算でもちょっと赤字を見込んでおりますので、その分、資金不足がちょっと大きくなるということで、3,000万ほど増額させていただいておるのが現状です。

○奥田委員　　そうすると、何ですか、29年度は3,000万減らして3億8,000万やったのが3億5,000万にするけど、30年度の31年3月末には、また3億8,000万に戻るといことなんですか。

○山本総合病院総務課係長　　済みません、ちょっと補足して説明させていただきます。

当初予算において3億8,000万円の一時借入金を計上しておりました。それで、現在のところ、決算認定がまだ受けていない状況ですので、そういうことで、奥田委員さんのおっしゃる理解だということで、よろしくお願いします。

それで、済みません、もう一点、駐車場のことをよろしいですか。

今年度分ではないんですけど、前年度の決算において提出させていただいた資料を通知させていただきまして、それと、地図は変わりませんので、一度見ていただ

いてもよろしいでしょうか。今から通知させていただいてよろしいでしょうかね。

○南委員長 はい。

○山本総合病院総務課係長 それでは、通知させていただきます。

前年度決算の資料をつけさせていただいているんですけど、この通知のように、今、先ほど説明させていただきましたのが2番、補佐から説明させていただいたのが2番の部分なんですけど、これが工事等も終了しましたので、1年間、29年度に關しましてはずっと借りられるということで、金額が増加したということになっております。

以上です。

○奥田委員 この資料、くださいよ。これ、27年、28年の比較ですけど、去年のやからね。28年と29年度のやつを、後でもいいので。お願いします。

それで、さっきの一時借入金の話だけれども、確かに山本君が今言われたように、決算認定していないもので、そうなるね、当初予算3億8,000万に。だから、事務長、そうやって説明したらいいですよ。僕、そうやって答えるかなと思って聞いているんだから。それを3億5,000万なので3億8,000万の話で言うからわけわからなくなるんであって。いいですけど。

それで、もう一点だけ済みません、退職給付引当金なんですけど、決算書の10ページのところです。これ今、2億9,234万5,000円ぐらい上がっていますけど、今年度の積み立てというか、退職給付引当金積んだ額、ちなみに教えてもらえますか。

○山本総合病院総務課係長 28年度と29年度なんですけど、29年度の1年間で約1億3,000万円ほど引き当てをふやしております。

以上です。

○奥田委員 それちょっとおかしいんじゃないですか。12ページを見ると、下の方、引当金の計上方法のところ、(1)退職給付引当金ありますよね。その下から2番目、平成26年度から平成39年度までの1年あたり引当額は7,400万ぐらいですよ。7,400万ぐらいで書いているじゃないですか。それにもかかわらず1億円積み立てたんですか。

○山本総合病院総務課係長 先ほど奥田委員さんがおっしゃられたのは、25年度決算末において積み立てをしていなかった引当金ということで、26年度以降も皆さん、昇給等、退職金等に関しましても、それぞれ、26年度以降において昇給等もありますので、その分をプラスした金額で、7,400万プラス先ほど言った

五千数百万を足した金額を引き当てするという事になっております。

○奥田委員　結構あるんですね。そうしたら、新規の26年度末。これまでだって、7,400万計上しても、退職者がいるから退職金で相殺するんですという話で、ずっとゼロが続いた時期があったじゃないですか。一気にこれ、2億何千万もふえたもんで、僕は聞いているんですけど、最近、そういう情勢が変わったということですか、大きく。退職者も減ったんですか。退職金の支給額というのは。

○山本総合病院総務課係長　奥田委員さんのおっしゃるとおりで、過去においては勸奨退職等もありまして、やめる退職者の数が多かったんですけど、去年に関しましては、定年退職者1名、勸奨退職1名、その他の普通退職という退職はあるんですけど、そういった方たちというのは、数十万とか、数百万程度で、余り退職給付引当金には影響がないと。

過去においては、かなり1年間で退職金だけで1億数千万払っていた時期があって、おっしゃられたような感じで7,400万よりも上回る金額があったので、そのような話があったんですけど、このごろは、それまでの退職者が、退職金が、実支払い額としての退職金は発生しておりませんので、逆に積む額がふえたということになっております。

○奥田委員　最後にしますけど、そうすると、積む金額が経費に及ぼしておる影響というのは結構大きいんじゃないの、それ。そうでもない。

○山本総合病院総務課係長　退職者、正職員でも二百三十数名いますので、その方たち1人ずつやはり昇給等もありますので、昇給、昇格等がすれば、あと、年数において退職金というのはふえる仕組みになっておりますので、奥田委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

○三鬼（和）委員　この決算書の27ページなんですけど、2番の企業債及び一時借入金というか、企業債のところ、本年度1億9,394万1,000円減って、全体としても23億7,163万6,000円に減ったんですけど、そこでちょっとお伺いしたいんですけど、当初予算からずっと、電子カルテを導入した中で、電子カルテの保守というのが大体2,000万円、1,971万6,000円ぐらいかな。それと、29年度であれば、バージョンアップが777万6,000円とか、DWHディスク何とかというのが291万、約1,000万ぐらいなんですけど、この電子カルテの更新というのは、どれぐらいで。私、電子カルテを導入すれば、もうずっと不変かなと、ソフトだけ変えていったらと思ったんですけど、行政においてもパソコンを交換したり、ハードを5年ぐらいで交換したりとかしていますので、

電子カルテというのは耐用年数的にどれぐらいで、今後こういった計画をされてお
るのか、ちょっと決算でこういった金額が出てきておりますので、お示ください。

○河合総合病院事務長 電子カルテについては5年償却で、減価償却上の償却年
数が6年でやっておるということですので、一応その6年というところが目安では
あるんですけど、普通のサーバー、コンピューターと一緒に、5年、6年でやっぱ
りOSのほうで保守期間が終わったりするので、どうしても更新の時期が来るとい
う中で、一応平成24年度に電子カルテを導入しております、もう既に今、6年
目に入っておりますので、そろそろ保守、更新のほうを検討していく時期に来てお
るということでございます。

○三鬼（和）委員 このこれまでも、例えばリニアックとか云々、病院経営上の
問題で、資金運用の中でいろいろ病院としてはこういった形の中で、今回でも各科
の医業収益を見たら、整形が3名から2人になるだけで1.7ポイントの約1億5,
000万ぐらいかな、医業収益が下がっておるという現状があって、病院の医療収
益に関しましては、いつも言われてる内科、外科、整形、それからもう一個、何か
もう一つ、二、三億のやつがありましたね。そういったものがやっぱり総合病院の
全体を支えておるといのがきておって、1.7ポイント下がるだけで大きな影響
をしておるなという中で、この電子カルテも、今、事務長言われたら、ハードも更
新していくというのが、これというのは計画的にどのように内部でしておるのか、
ハードがどれぐらいの見積もりというのか、今後しているのかというのだけ、ちょ
っと説明してください。

○河合総合病院事務長 一応、電子カルテというのと3億ぐらいの経費がかかる
ということですので、基本的には、ハード、コンピューターのほうも5年、6
年たってくるとスピードがおそくなるとか、容量がふえてくるという中で、更新と
いうような話になるので、ハード、ソフト、両方とも更新をしていく必要がある
というような話が今、業者のほうからも話がありますし、ちょっとどういうふうに
更新したらええかというのは、今検討しておる最中でございます。

○三鬼（和）委員 では、電子カルテそのものも、今、本年度、そういった内部
でもう交渉というか、検討というのか、されて、今年度中やったら今年度中にめど
を立てて、来年そういったものを具体的に検討していく、そういったことももう既
にやられておるんですか。そういったことも、将来の見通し的には計画が立ってき
た段階では、やっぱり議会とか委員会のほうにも示してほしいなと思うんですけど、
その辺、もう少しはっきり教えてください。

○河合総合病院事務長　電子カルテというと、病院のもう心臓部になりますので、どうしても更新が必要というところではあるんですけども、まだ具体的にいつ、どのような作業工程というか、いうのも含めて、具体的な話にはまだなっておりませんが、今年度から検討を始めて、31年度直ちに予算化するということではまだないんですけども、どういう形が一番コストが安く済むか、いろんな方法があるのかも含めて、ちょっと内部でまず検討をしてから、方向性が出たらお示しをさせていただきたいと思っています。

○村田委員　さっき、奥田さんの話にもありましたけれども、修繕費ですね、これ、今回も昨年より上がっておりますけれども、機器類とか施設というのは、やっぱり経年劣化するんですね。それで入れかえとか修繕ということが多くなってくるということなんですけど、現実にこう数字が上がってきておるんですけども、その病院経営の中で、こういった維持修繕というものの費用についてどういう見通しを立てておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います、今後ですね、今後の。どうなんでしょう。その計画表とか修繕の、いわゆる計画的に修繕するとか、整備をするとかいう、そういう計画があるんですか。

○河合総合病院事務長　器械備品で行くと、現状21億8,000万ほどの資産がある中で、もう既に17億ぐらい減価償却が終えて、あと、4億7,000万ぐらい資産価値として残っておる、その数字を見ると、明らかに老朽化が進んでおるといふか、いう状況がちょっとありますので、その辺、一定、修繕となるとやっぱり原型復旧というところがあるもので、なかなか修繕の計画を立てるとするのは非常に難しいんですけども、設備的にいけば、ことしの修繕表の内訳で、空冷チラーなんかは970万かけてやっておりますけれども、オーバーホールして長寿命化というか、長く使えるような工夫をしながら、そういう修繕もやっておるといふのがちょっと現状ではありますけれども、とりあえず全体の修繕の計画というものは、今ちょっと作成はつくっておりません。

○村田委員　そこまでは大変でしょうし、それから、私はそこまで求めませんけれども、これ、何で言うたかという、さっきの話にもありましたけれども、経営分析等について、やっぱり監査がやっておるといふ話ですが、これはこれで、従来からそういう形でやっておるものですから、私はそれに口を挟む気はありませんけれども、問題はね、事務長、こっち来られて日も浅いですから、こういうことを言ったら申しわけないと思うんですけど、気を悪くなくさらないで聞いてほしいんですけど、やっぱり監査でやられたら経営分析を病院の当局がどこまで把握しておるのかとい

うこと、これが問題なんですよね。一から十まで把握しておるといのは、これは難しいでしょうけれども、後ろに控えておる担当の方々、かなり勉強されておって、把握をしておるようですけども、やっぱり病院の長ですから、その辺のところを十分、課長もそうなんですけれども、認識をしてやってもらわないと、これ、ちょっと言葉は過ぎるかもわかりませんが、今、DPCの問題ありますけど、そういう体制の中でDPCってどうなのと、単純にね、単純な感覚として、そう思ってきますよね。私はDPCは反対でなく賛成ですよ。賛成ですけども、こういうやりとりとか、経営分析の中身をどこまで把握されておるのかという、いわゆる病院経営の取り組みということをやっぱり考えてみると、こういう状態では、そういうことにもなりかねませんからね。やっぱりこれは、きちっと病院側は、大変申しわけない、お忙しいところ申しわけないけれども、監査がやられたことを、その辺のところの内容は熟知をしておると、その上に立って病院経営はかくあるべきだということをやっぱり議論できるような体制を、今もあるんでしょけれども、さらに充実をさせていただくということ、これ、質問じゃなくて、強く求めておきたいと思います。じゃないと、新規事業なんていうことになれば、こういう状態でしたら、これは何もできんようになってきますからね。やっぱり新規事業を無理しなくてもやるのであれば、そういうものを取り組んでいくのであれば、病院経営はこうなんだ、我々の考えはこうなんだ、計画としてはこうなんだというようなことをきちっとやっぱり明確に示して、我々も納得のいくような、市民の皆さんも納得のいくような、そういう形で持ってこないと、なかなか厳しい状況の中で新しいものをやるというのは難しいと思うんですよね。ですから、そういう意味で、ぜひとも新しい事務長、相当おできになる方だと私、聞いておりますし、全くできると思いますから、どうぞ一つ、心してかかっただけということだけ、これ、注文つけておきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○濱中委員　改革プランの検討が毎年やらなあかんことになっておるわけですけども、改革プランの中には、これ、総務省が出しているわけですから、経営のところも十分出てきますよね。

例えば、私、今回のこの決算をするのに、参考資料とさせてもらったのが桑名市民総合病院なんです。桑名市民病院なんて、病院が経営分析やっていますよ、自分のところだね。

尾鷲市、これ、監査がやってくれたのだから親切ですよ。監査の資料をもとにやればええわけですから。出ておるわけですから、監査のほうから。先ほど事務長

がここに、損益のものであるとか、いろいろなものを見て、去年よりふえました、減りましたという説明をされましたけれども、ふやしてでも、先ほど聞きましたように、データ加算のように、経費を使っても収入をふやせる分と、どれだけ経費を使っても収入に響かんものと、それが固定費と変動費の分析やないんですか。そこがきちんと分けて考えられていなければ、新しい設備を入れるときにね、設備であったりとか、新しいシステムを入れたりするときに、例えば100万の経費を使って1,000万生むんやという説明をしていただければ、経費を使うことに私らは納得できるわけです。100万使っても一銭も生まれぬ、自分らの勉強のためなんですというものを入れるときには慎重になりますよ。そういったことをきちんと見きわめて予算立てするために決算をきちんと使うという、そういう体制を事務方がやっていたかんだら、現場の先生たちにお金のことを心配せんと仕事してくださいって言えないと思うんですよね。どうか事務長、そのあたりがきちっとね、私が言っておることの御理解をいただきたいなと思います。

先ほど、データ提出加算のところ、1個聞き漏れがありましたので。データの遅延は起こっていないですか。去年1年間、遅延はゼロでしたか。そこだけお答えください。

○松井総合病院総務課係長 データの遅延はゼロです。基準も満たしておりますので。ありがとうございます。

○仲委員 ちょっと確認ですけど、未収金の明細表、28ページ、よろしいですか。

医業外未収金の補助金で254万7,007円と、その他未収金、平成29年度99万9,000円、これは県の補助金やと思うけど、何の補助金が未収金になっていましたか。

○松井総合病院総務課係長 99万9,000円なんですけれども、こちらのほうは、IDリンクといいまして、設備があるんですけども、三重大学とネットワークがつながっております。それで、この倍額ですね、そちらのほうの2分の1が補助金としてありましたので、そちらのほうは未収金となっているということになります。

○山本総合病院総務課係長 仲委員さん、おっしゃられるように、この補助金、県からの補助金等がありまして、産科医等確保支援事業補助金と、三つ、四つ、いろいろ補助金が入っているわけなんですけど、その合計金額というふうになっております。

○仲委員 補助金ですもんで、もう既に実施済みであれば、できることを3月31日までに納入していただいたほうが資金繰りもええんやけど、そこら辺はかなり難しい補助金なんでしょうかね。

○山本総合病院総務課係長 県補助金ということで、3月31日までの産科医等確保支援事業補助金に関しましては、3月31日までの実績をもとに申請等を行いますので、やはり未収金として年度をまたいでしまうということになっております。

○高村委員 ちょっと関連しまして、未収金のところで大体5億6,000万あって、個人部分も1億5,000万から入院の場合あるんやけど、それというのは、払わない人はおるんですか。そして、取れないの。これに関して、担当の人はいないのか。これに集中してやる担当の人はいないか、ちょっと聞かせてください。

○松井総合病院総務課係長 この医業未収金なんですけれども、レセプト請求をするので、2月、3月分はお金がまだ入ってきていないんですね。ですので、こういう大きな額になるんですけれども、そのほかに、お支払いされない方というか、病院というところは、やはり病気されたり、働けなくなったりという方もおりました、なかなかお支払いが厳しい方もみえます。それで、分割にするようにとか、少しずつでも年金でお支払いしてくださいというふうにいろいろ誓約書とかいただいて、そのようにして払っていただいたりしているのが現状で、その専属でこれだけをやっているという担当は今のところはいませんでして、医療事務係がみんなで作っていたり、受診に来たときに、その患者さんに御説明させていただいたり、そういうふうな形態をとっておったり、夕方ぐらいからお帰りになるぐらいのタイミングを見計らって、おうちのほうに訪問させていただいたりということもあります。

○高村委員 やっぱりね、人はそれぞれあって、なるべくなら払いたいんやけど、ない人もおるさね。その事情というのもようわかるけど、余り多かったもんでね、金額が。どのようにしておるのか聞いたんで、もしあれなら、担当という、この人を責任置いて、やっぱり何事もスムーズに行く体制が必要だと思うので、庁内で考えてください。

以上です。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 細かいところやけれども、この委託料の内訳のところ、3ページですか、添付資料の平成29年の委託料内訳という、この資料もらった、修繕費とかそれらと一緒にひっついている資料です。

この部分で、給食業務という部分と、下のその他の委託で給食材料というところ

があるんですけれども、この点については、合わせると1,300万、200万ふえているわけですね、前年度に比べて。非常に尾鷲総合病院がちょっと弱者的な形になってしまっておるのかなと思うんです。この点、どうですか。まず、1点目。弱者というか、なかなか交渉が弱い立場になってしまうというか。

○河合総合病院事務長 一応、平成29年度から3カ年契約を結ぶに当たって指名競争入札を実施したところ、2社が辞退されて、1社しかいなかったというところはちょっとあるんですけれども、月額方式から単価方式に変えたということで、その数量によって増減するということもありまして、平成30年度の部分については、4月から8月実績で、前年度実績80.1%ということで、400万ぐらい前年度より減っておるといいうところもあるもので、実際、患者数の減に合わせて、そういう委託費も削れるというか、下がっていくということも加味しながら、そういう方式にちょっと変えさせていただいた経緯があるもので、その辺はしっかりと経費節減に努力していきたいと考えています。

以上です。

○野田委員 この資料では出ていないんですけれども、患者さんの声というのをよく聞きます。その中で、僕もいろんなものを見て、非常に看護師さんとか、ここで話できるかどうかは別として、非常にクレームが多いわけです。要は、看護師さんとか、病院側が悪いことばかりやないと思うんですけれども、コミュニケーションの食い違いからこういうことになってしまうんですけれども、一つは、こういうものについて、経営開示とか、そういうところでオープンに情報発信していると思うんですけれども、その意見というか、それを下へ落とし込むというやり方は、体制的にどのようにやっているんですか。要は、下の方まで、上の方だけで意見交換するんじゃなくて、下まで落とし込んで周知徹底を図る、これは医事課の一つのパワーの発しどころだと思うんですけれども、その点、いかがですか。

というのは、何を言いたいかというのと、やっぱりロコミで病院から離れる方、いい意見というか、感謝しているという意見もあります。ただし、マイナス部分を削ることによって、医療患者数が減る中で、やはり尾鷲総合病院に来ていただくような体制というものは、ただ上の方だけわかっておっいたらいいじゃなくて、やっぱり下の方まで、若い人まで、医療のスタッフまでやっぱり浸透しないと、なかなか改善がされないわけですね。それによって大きなマイナス効果を生むことではならんわけなんですけれども、その点の体制づくりというんですか、病院側のスタッフの体制づくり、そこが大事だと思うんですよ。その点、どうですか。

○河合総合病院事務長　　まず、患者の声等があると、その回答というのは、事務局で勝手につくるのではなくて、それぞれ、看護部に話があったら看護部のほうからきちっと現場の話を聞き取りした上で、現場で回答を書きいただくというのがあるもので、そこは当然、現場も含めて、患者さんからこういう御意見をいただいておりますというのはしっかり周知させていただいておりますけれども、それに加えて、経営会議ということで、各セクションの長、病棟でいけば各病棟の長が出てきていただいて、きちっとそこで、声とその対応について周知させていただいておりますので、その中できちっと部下というか、職員に対しても周知するように徹底するようしておりますので、基本的にはそういう形で、各セクション、全職員に対して周知しておるのが1点と、そういう患者様に対しても、実際どういう声があって、どういう対応をするというのは、玄関前の掲示板にきちっと張って、対応も含めてきちっと周知させていただいておりますというか、掲示をしているというのが現状でございます。

○野田委員　　ペーパーに落とし込んで掲示するとかというのは、またそれは一つの方法ですけれども、何を言いたいかというところ、やはりそこでクレマーになった患者さんじゃなくて、要は病院スタッフの方のもっと意見を聞いて、何でこういうことが起こったのかということまで突っ込んで、ただ、病院の産科医でこういうクレームが出たよというだけじゃなくて、なぜそういうことが起こったのかということ、やはり追求という言い方はきついですけれども、やはりそこで看護師さんの言い分もあるかもわかりませんし、そこら辺をやはりきちっとした形で落とし込んでいかないと、なかなかこういうのは防止できない、再発防止できないというふうに思いますので、その点は、その体制づくりをよろしくお願いしたいなと思います。それは要望です。

　　もう一点は……。

○南委員長　　できたら、この決算審査のほうへ。大きな意味での考え方はわかるんですけど、できたら本題のほうへ戻っていただきたい。

○野田委員　　後でまたします。以上です。

○三鬼（和）委員　　先ほど経営分析ということが出ておった中で、この29年度の予算と決算と比較すると、医業収益のほうでは、整形の医師が1人少なくなったということで、大きく減収ということになっておるわけじゃないですか。ただ、手術に関しては余り変わらんという状況じゃないんですか。ですので、抜本的に手術のほうを見直す時期に来ておるんじゃないか。

というのは、ここ一、二年は交付税に勘案する病院へ繰り出し分というのは、以前に比べたらそれ相当であろうということで、今の一般会計からいったら満額に近いような状態が出ておりますし、今度は一般会計が足らなんという状況になると、やっぱり病院が自立していくことが一番だと思うんですね。

そういった中で、収益は医師がふえる、任期というか、かかわる診療科の医師がふえるとかというのがあったりとか、私もこの二十数年の経験の中では、インフルエンザが大はやりしたとかといって12月予算に比べたら決算で収益が上がっておったというものはあるけど、ここ何回ですわ、この何年の間にね。ということは、もう固定的、経費が固定化してどんなってわかりますけど、抜本的にこの辺を見ていかなかったら、後にですよ、今、その前にDPCを入れたときでもポイント下がっていくということも、これ当然、計算に入れてしなくちゃいけないということから、DPCを導入したところで、一時的に医業収益が上がったところで続かないわけじゃないですか。

ですから、今回の決算の分析というのは、決算した中では、手術のほうを計画的にちょっと見直すというのも、今後持続的に総合病院を運営していくという中では大事なのではないかなと思うんですけど、その辺は病院内で議論されておるのかどうなのかということを知っているんですね。

○河合総合病院事務長　公営企業の場合は、やっぱり収入と支出というのは連動しておりますので、結局その経費の削減が収益の増加に影響するというのも非常にあるのはあるんですけども、当然、削減すべきところは削減すべきということは院内でも検討しておりますし、各部門からの提案を一応、この9月頭に、経費削減の提案を各部署から、全体から吸い上げて、今からヒアリングなりをしていく中で、できるだけ費用の削減を図るように努力していきたいと考えておりますので。

○南委員長　ちょっとここで10分間休憩します。

(休憩　午後　2時59分)

(再開　午後　3時09分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行します。

○三鬼(和)委員　先ほどちょっと雑談しておったんですけど、29年度の決算自体が当初予算に比べると未払金とか、そういったものの数字が下がっておって、割かしシビアな業務をやられておるんかなと、ちょうど委員なんかも今まで五、六千万あったのが三千何百万であるとか、これは薬の貯蔵とか、そんなのは議会から

も指摘して、そういうのは無駄がないようにするべきやということは進めてきたんですけど、29年度の決算で、それができてしまった中の今回決算ということで、ちょっと全体的に厳しなったのかなとこっちは受けとめたので、ちょっと感想的なことを含めて、業務としては以前に比べたら本当にシビアな仕事をしていただいて、効率的なことをやってくれておるとは評価するんですけど、反面、その分だけ厳しなっておる、経営も厳しなっておるのかなと思うので、そういったことについて、ちょっと指摘というか、指摘とともに、先ほどの経営分析の中で業務について伺いたかったので、これで終わりますけど、ちょっと返事あったらしてください。

○奥田委員　　済みません、14ページのところにちょっと関連してお聞きしたいんですけど、入院患者が28年度に比べて延べ1,580人の減少ということで、これは委員会だったか、一般質問だったかな、私、平均の入院日数をお聞きしたら、4月から6月までが18.6日って聞きましたけど、29年度の平均入院日数って何日なんですか。

○南委員長　　出ませんか、すぐに。

(発言する者あり)

○奥田委員　　じゃ、探しておいてください。

次の質問いきますけど、この前の委員会で29年度の決算をもとに計算したら、DPCを導入したら1億1,000万ぐらいはふえたはずなんですよという話があったと思います。資料であったと思いますが、その根拠がちょっと僕、わからんですよ。僕は僕なりに計算すると、保守的に計算してですよ、少な目に計算していても9,600万ぐらいマイナスになるんですよ、悪くなる。保守的に計算してですよ、少な目に計算しても。普通に計算していくと、(聴取不能)1億軽く超えていくんやけれども、減るんですよ、1億、今よりも。だって、DPCって医療費の削減が目的ですからね。入院日数の短縮を目指した仕組みですから、それを考えていくと、マイナスになるんですよ。マイナス1億ぐらいになるんです。僕、9,600。この1億1,000万、29年度ね、もとに計算数値をしたら1億1,000万ふえるんですよというその根拠が私には全く理解できないです。ちょっと説明してもらえますか。

○河合総合病院事務長　　済みません、さっきの平均在院日数については19.1日。平成30年度4月、7月実績が18.4ということです。

あと、DPCのほうの試算の件なんですけれども、基本的には29年度の運営実績、レセプトデータをもとに、病名ごとにそれぞれ一般病床の患者ごとに病名がつ

いていますので、主要な病名において何点かというのを全てコンピューターで計算して、それを包括部分といわゆる出来高部分、リハビリとか、そういう高額の部分には当然出来高で計算しますし、あと、入院期間が3を超えるようなものはまた出来高になるという中で、包括部分のところだけに1.1644を掛けて、医療機関の係数を掛けると、その差で1億1,176万2,000円という数字が出るということになりますので、なかなか手で一人一人の患者がどういう主病名で、それが何点、何日間とれてというのは、なかなか計算するのは難しいと思いますけれども、コンピューター上でしかなかかなかできない話ですので、ちょっと奥田委員さんが言われる具体的に8,000万下がられるというのがどういう数字で積算されたかというのはちょっとわからないんですけれども、基本的にはDPCの分析ソフトにかけて、その紀南病院なり、日赤なり、県内でも主要な病院の使うておるシステムにかけて試算した結果ということでございますけれども。

○奥田委員　そこが僕は計算のマジックといいますかね、あなた、詭弁ですよ、詭弁。これはね、1億ぐらい下がりますよ、間違いなく下がる。何でかというのと、これ、今の紀南病院の数字を使うたでしょう。係数、皆さん御存じかな、点数があって、診療報酬、各ね。それがあって、係数というのを掛けるんですよ。その掛ける係数、掛けるやつを今、紀南病院の数字をそのまま使っていますよね、1.1644って。担当、そうじゃないんですか。これ、紀南病院の数字ですよ。

○松井総合病院総務課係長　機能評価件数1については、尾鷲総合病院なりに点数が決まっておりますので、そちらのほうも参考にしつつ、紀南病院のほうとほぼ同額ですので、機能評価件数2については尾鷲総合病院の分を加味することが、計算することができませんので、そちらのほうは紀南病院のほうを使わせていただいて、医療評価係数のほう、紀南病院の医療評価係数1.1644を使わせていただいております。

○奥田委員　ちょっと決算を脱線するかもしれませんが、そこがおかしいんですよ。紀南病院は、19年から準備して21年から導入しておるんですよ。もう9年たつんです。で、当時、尾鷲と一緒にですよ。尾鷲が19.1日、今、平均入院日数、あそこも20日ぐらいあったんですよ。それが今、14.3かな。もう激減しておるわけ。5日ぐらい下げてるわけですね。5日以上下げていますよ。ところが、尾鷲はいまだに19.1。これ、下げていかなあかんのですよ。今の入院日数で計算して、そのまま当てはめました。それ、できますか。今後、ますます短縮していきますよ、入院日数。点数もどんどん下がっていきます。そういう状況の中で、

尾鷲市が今の19.1日のままそのまま行けるはずがない。調整係数掛ける、皆さん、掛け率が下がってきますから。それは入院日数が長ければ下がってくるんですよ。だから、紀南病院と同じようにやるというんだったら、紀南病院の14.3、あと、4日か5日、早く退院させないといけないんですよ。わかります、言っている意味。

ですから、私がちょっと計算すると、これね、1期、2期、3期とあるんですよ。1期、2期、3期であります……。

- 南委員長　奥田くん、DPCと今後の経営方針は結構なんですけれども、もとの本来の29年度の決算審査のほうへ戻ってください。
- 奥田委員　だから、決算が今29年度の決算の数字をそのまま利用して、係数を紀南病院と同じように使うというのはおかしいですよ。これを紀南病院の日数、やっぱり14日ぐらいにね、15日とか、14日、だって、DPCを導入しているところ、平均15日ですからね。していないところは20日ぐらいありますよ。だから、それぐらい5日縮めないといけないんですから、それをそのまま、今の19.1日を、今入院している人の、そのままそれに係数を掛けると、それはおかしいんですよ、あなた方。だから、僕はそれを加味すると、保守的に計算してでも9,600万のマイナスになります。これ、マイナス。そうじゃないと係数下がっていきますからね。皆さん、その辺のところ理解してくださいよ。
- 南委員長　DPCは当然補正予算で議案通して予算が上がっていますので、それとして、今回、あくまでも決算審査を御理解の上、質疑をお願いいたします。
- 奥田委員　だから、決算の、僕はね、DPCというと委員長怒られるけど、そこを考えるんじゃないくて、今、この収益も悪化した、28年度は黒字やったんかな、8,000万ぐらい。それが一気に1億の赤字になったという、このところの中身をきちっと精査して、何が原因なのか、本当に今、CSと言われる顧客満足度、本当にそれが十分、患者さんにとって満足できるものなのか。さっきも野田委員が言われておったように、クレームもまだまだ多い。そういうところを何でこういう結果になっているか、そこ、大きいと思いますよ。尾鷲総合病院がもっと信頼関係、住民の方とできていて、地域密着でできていたら、もっと僕は上がるんじゃないか、もっと違った数字が出てくるんじゃないかという気がしてならないんですよ。それを単純に僕は紀南病院の数字、そのまま丸々当てはめました。今の入院日数も19.1日のまま入れましたというのは、僕は詭弁だと思いますけどね。その辺、きちっと分析した上でのあれなんですかね、事務長。

○河合総合病院事務長 紀南病院の場合は、前回の常任委員会でも説明させていただいたとおり、26年度地域包括ケア病棟を入れるまでは18.5日で、20日を超えるような日も続いております。地域包括ケアを入れたら27年度から17.5、16.5、14.3と毎年下がってきて、今年度は15.8、8月まで15.8とちょっと伸びていますがけれども、在院日数がいきなり14.3に下がったと、そのDPCを入れたらそれだけが原因でということでは全くないと考えていますので、そこはちょっと御理解賜りますようお願いいたします。

あと、収支改善の部分については、本当に平成29年度決算でますます厳しくなっていて、資金的にもことし資金不足比率はぎりぎり算定できないという状況ではありましたがけれども、平成30年度は資金不足比率が発生する可能性も十分に高いという中で、本年度、以前にも説明させていただいておるとおり、診療材料の薬品の一括調達を経費削減をやっておりますし、先ほど御説明したみたいに、院内でそういう経費削減のヒアリングを実施しながら、できる限りやっていきたいと。

あと、また収益面では、DPCなどの導入を待っておるのではなくて、実際加算算定なんかもことし見直ししながら、診療報酬のアップに向けて取り組んでいきたいなどは思っています。

診療単価的にいくと、平成27年度の入院収益の単価というと3万9000円ぐらいなんですかね、全国の200床から300の病院は3万7,000円ぐらいの単価ということで、当然療養病棟が入っておるので安くなるのは当然なんですけれども、ただ、診療単価的にもちょっとほかの病院、全国的に比べるとちょっと尾鷲総合病院は安い、24時間、365日という急性期病院の中ではちょっと安いのではないかなというところをちょっと思っておりますので、そういう部分も診療報酬の加算等も含めて、ニチイ学館ですかね、医事業者と相談しながら、新たな算定等も検討しながら、再チェックしながら検討、収益のアップに向けて努力は今、させていただいておるところでございます。

以上です。

○奥田委員 でも、単価どうのこのより、診療報酬は変わるわけですよ。変動するわけでしょう。点数だって、これ、変わりますよ。毎年変わるわけですから。だから、僕は単価がどうのこのという机上の分析も必要ですけど、それよりも入院患者が1,580人減った、外来患者も1,806人減っていると、この減っていることを何とかしないといけないと思うんですよ。これ、人口減というものもありますよ。あるけれども、それ以外の要素って結構あるじゃないですか、まだね。だか

ら、減っている要因分析というのを、僕はきちっとすべきだと思うし。

単価がどうのこうのって、これはもうわかりませんよ。紀南病院の担当者でもわかりませんと。だって、係数は逆に30年は上がるけど、この点数を下げてる、各診療の点数をどんどん下げているというね。だから、読めないところもいっぱいあるんですよという話があったので、そうやもんですから、患者さんが減らんように、本当に地域の病院にしていけないことには、それこそ病院経営どころじゃないですよ、これ、本当に。そう思いません、事務長。

○河合総合病院事務長 診療報酬というのは、病院、毎年2年に1回ずつ必ず改定される中で、国の考え方によっていろいろ、医療の政策の方向によっていろいろ左右されるところがあって、どうしても病院の宿命というか、診療報酬の改定のたびに対応していかならんというのはどうしてもありますので、そこを先々を讀んでできれば一番よろしいんでしょうけど、なかなか難しいところもありまして、結局診療報酬改定の方向性が出た時点で、それを検討していく中で、そういう診療報酬にどう対応していくかというのは検討していかならんかなという部分は当然あるという部分と、あと、接遇面なんかでも、例年、接遇研修というのを開催して、接遇力のアップ向上に取り組んでおるところですけども、本年度は、別にコーチング研修ということで、そういう各部署の指導監督する立場の者を集めて、和歌山のほうの病院の院長先生に来ていただいて、実際、そういう多職種連携の取り組みであるとか、そういう接遇面も含めて、しっかり接遇力アップに向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○濱中委員 決算書の一番最初の総括事項の中で、一番下のところに、職員と住民と一緒に育てていく地域参加型病院を目指すというふうになってはいますが、29年度、住民との連携というか、住民とのタウンミーティングのような、そういった活動というのはどれぐらいできましたか。

○南委員長 14ページ。ちょっと送ってやって。最後のほうね。

○濱中委員 返事がないので、もう。

○南委員長 いやいや、返事してもらわな。これは病院がつくった資料でしょう、これ。

○濱中委員 そうですよ、もちろん。

(「地域参加型ってどういう意味なんか、説明してくださいよ」と呼ぶ者あり)

○平山総合病院総務課長 ただいまの御質問にありました職員と住民と一緒に育てていく地域参加型への進めていく上でのタウンミーティング等の開催等について

なんですけれども、29年度におきましては、直接的な地域住民の方とのタウンミーティングといった形の取り組みは行っておりません。

○濱中委員　もう一点、地域連携ということでお伺いします。

本当に患者さんをふやしたい、だけど、なかなかこの人口減の中でふえないけれども、医療報酬の改定で、人がふえなくてもふえる仕組み、先ほども冒頭にも申し上げましたけれども、いろんな加算をしていく中で、地域医療連携という加算は結構大きな点数をいただけるようになってはいますけれども、29年度に、その中で目ぼしいようなところが加算で追加されたのを私、見つけられていないんですけれども、体制的に無理なところって、どういうふうに考えていますか。

例えば、今回も補正のときに退院計画なんかを立てると何点とかがあってあったやないですか。もう28年度あたりからも医療連携、地域の医師会の方たち、開業医の方たちと連携して退院計画を立てると最高で2,000点ぐらいとれるような、そういった加算もあるように見るんですけれども、尾鷲総合病院でそういうのをちょっと見つけられていないんですけれども、体制的に無理なんではなかね。

例えば、もう今の人数では看護師さんの数が足りないからとか、あと、ソーシャルワーカーの方ですとか、地域連携系のほうの強化が必要とか、いろんな条件があってできないものなのか、ただ見落としとしておったのか、そのあたり、どういうふうに考えられておりますか。

○松井総合病院総務課係長　地域連携のことなんですけれども、やはりケースワーカー、今、人員のほう余り多くありません。そういうこともありますし、高い点数をとろうとすると、やはりケアマネジャーさんとか、施設の係の方とか、みんな集まって会議が必要なんです。そこまでやはりまだ手が回っていないような状況ということもありますので、やはり高い点数をとろうと思えば、訪問看護ステーションなりとか、いろんなところの方を集めないといけないということもあります。ですので、そちらのほうでやっぱり人員のほうはまだちょっと不足してまして、病院のケースワーカー業務で毎日追われているようなところが現状であります。

○濱中委員　これが最初に申し上げました変動費と固定費がきちっと分析できていますかということにもつながると思うんです。それだけの人員配置をした上で、それを上回る費用が稼げるのであれば、その経費はかけなければならないものであるという、そういった数式が出てくると思うんですよね。そういったことがきちんと固定費、変動費、人件費、いろんなことが、これをかけることで幾らの売り上げにつながるかという経営分析を必ずやっていただきたいな。

それと、地域連携、地域の住民と一緒にということ、先ほど紀南病院との比較を言われておりましたけれども、やっぱり紀南病院が地域に理解をされるまでの間のタウンミーティングを年間に何度も重ねておったこと、私は現場にも一度行かせていただいて、本当に看護師さんの接遇であるとか、お医者さんの接遇であるとかということ、住民さんたちに理解していただいて、直接先生たちが出向いて、看護師さんたちが出向いて、それもやっぱり人員がきちんと余裕を持って配置されていないとできないことやと思うんですね。

だから、やっぱり隗より始めよじゃないですけども、この病院にとって何を求められておるのかということのきちんとした一本の理念に基づいての病院経営がなければ、本当にこの大事な病院がどうなるかということが、先行きが暗くなってしまうので、どうか市民の皆さんに安心感の得られるような病院理念と経営方針と見せていただきたいと思います。

○南委員長 答弁は要りませんか。

(発言する者あり)

○南委員長 要望ということで。

他にございませんか。

○野田委員 ちょっと前、D P Cの医療機器を入れるということで話が、432万ですね、今回補正で上がっておる分のことで、その他でちょっと……。

○南委員長 決算ですので、一応補正予算のは済んでいますので、説明は。

○野田委員 いや、国民健康保険の特別会計等の負担額についてというのを出示てもらって、これが正しいのかなという気がするんやけれども、もっとこれ、深掘りしていかなかん……。

○南委員長 ちょっと資料送ってくれるかね、これの。

○野田委員 資料2の4ページ。

○南委員長 補正予算なの。

○野田委員 補正の資料ですけどね。

○南委員長 ちょっと、決算審査やもんで、今。

○野田委員 いや、あのときは熱中、いろいろこうしておったもんで。

○南委員長 ちょっと送ってくれる、どこの部分か。

○野田委員 これを説明してもらったんですけども、これ、断定していいのかなという気がするんやけど、どうなんですか。

○南委員長 特に説明をお願いします。

○河合総合病院事務長　　済みません、この資料の件の⑤の部分ですかね、国民健康保険事業特別会計やと989万7,950円、後期高齢者であれば5,677万5,395円と、これは一番下にちょっと米印で書いてありますように、国県交付金の充当部分も含めた額ということになりますので、実質その負担せんならん部分というか、各市民のそういうところに直接負担にかかってくる部分というのと、上でいくと24.15%で239万余、あと、下でいくと5,600万ですと1割ぐらいの567万7,000円ぐらいが実際の負担にかかってくるという話を市民サービス課のほうから聞いておりますけれども。

○濱中委員　　違う違う。そこは抜いた額。

○野田委員　　そこは抜いていないん違う。

○濱中委員　　違う。抜いておる。

○野田委員　　どうなのかな思って。

○濱中委員　　違うて。だって、一番最初に、委員長、ちょっといいですか。

○南委員長　　ちょっと挙手して。

○濱中委員　　これ、1番のところに患者一部負担金を除くと書いてあるやないですか。患者の負担分、全然関係ない資料ですよ、これ。

○河合総合病院事務長　　済みません、一部負担金という意味ではなくて、実際に保険料として公費負担をする部分の国保の負担が、上でいくと980万かかるんですけども、そのうち700万程度が一応国、県の交付金が入るということですので、結局その差で230万ぐらいが実質尾鷲市の負担になるというような計算やということをお聞きしております。

○南委員長　　審査も、議案57号のほうへ入りましたけれども、議案58号のほうの決算の審査のほうへ戻りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

他にございませんか。

○楠委員　　先ほど総合評価、概況のところ、住民とのいろんなタウンミーティングはしていませんということで正直に言ってもらったので、それは結構なんですけど、そうすると、一番下段の4行あたりが、報告書としては不適切な内容になるので、決算認定ではちょっとまずいのかなというふうに思いますので、こういう財政状況なので、新年度に向かってはこういうことをしていきますというような形にするのか、まるっきり削除するのかやらないと、認定という言葉ですると、事業をやっていないのに認定するのかという話になるので、その辺ちょっと考え方をお聞き……。

○河合総合病院事務長 一応、公立病院改革プランの中で、今後の取り組みとして、プランに係る点検、評価、公表等の体制ということで、尾鷲総合病院の運営検討委員会ということを設置して、今後の新改革プランを含む病院全般に関して点検、評価、御意見をいただく場というのを今年度につくっていきたいということで、今、予定をしておりますので、そういうふうな形で、住民の方の御意見を十分運営に生かすよう取り組んでいきたいと考えております。

○楠委員 ですから、タイトルを報告書なので、言葉の使い方だけなので、今、取り組みは別に悪いとは私は全然思わないので、やっぱりその辺、ちょっと修正するなりしたほうが本来の決算認定の報告書とか概要になるんじゃないかと思うんですけど。

(発言する者あり)

○河合総合病院事務長 そうね。職員と住民と一緒に育てていく地域参加型病院を進めてまいりますということでちょっと書かせていただきますので、それに向けて精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、お願いします。

○南委員長 他にございませんか。

○奥田委員 最後にちょっと、今のところで、依然として厳しい状況が続いていますので、少しでも改善することを目指しということを言われているんだけど、それやったら僕、ちょっと補正予算だけ委員長に、決算あるもんでとって遮られたところがあるんですけど、産後ケアの7月に契約した55万、あんなもの、きちっと計上せなあかんよ、予算に。ほいで、どういう状況なのか、あれは福祉保健課の事業やで俺ら知らんわじゃなくて、新しい事業なんだから、市民サービスの一環ですからね。どんどん病院もアピールして、どんどん取り込まないと、利用者がおったらそのときに予算上げたらいいじゃんという、そんなのじゃ何の努力も見えませんか。もうそんなことでDPCは言わないでほしいと僕は思うんですけどね。いかがですか。僕、あれはきちっと上げるべきですよ。一般会計から5億もらっているから、55万なんしれておるもんでどうでもええわということですか。どう考えておるの課長。これ、上げるべきやで、予算に。

○平山総合病院総務課長 先ほど御指摘ありました点で、確かに出来高での委託料という形ではあったんですけども、ただ、病院としても産後ケア事業を今年度から新たに新規事業として、産後に不安を持たれる方に総合病院でも利用していただけるようなという取り組みですので、本来であれば予算計上とあわせて、市民の方にもその辺は十分知らせていくような対応というのはとらなければならない対応

だと思いましたので、その点については、今回、病院としては……。

(発言する者あり)

○平山総合病院総務課長　　そうだね。とらなければならないとか、予算計上を行うべきであったという部分について考えております。

○南委員長　　ちょっと。他にございませんか。

皆さん、まだ結構あるようですけれども、特に尾鷲の市民総合病院というのは、本当に市民にとって一番大切な病院でございますし、議員もやはり経営改善というのを一番強く望んでおります。やはり何と申しましても、365日24時間の救急医療体制を堅持していただけるような病院改善経営を強く望んでおきたいと思えます。

病院審査はこれで終わります。

あと、水道があるんですけれども、もうそのまま行けというんならやりますけれども、いかがしますか。

(「やろうや」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　わかりました。引き続き水道の審査を行います。

(「委員長はしいたいやろう。そこのところ、委員長はつきりせなあかん」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　いや、できるほうがええと思えます。

(「腰痛いやに」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　はい。済みません、お願いします。

(「ちょっと休憩したいです」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　この際ですので、10分間休憩します。

(休憩　午後　3時39分)

(再開　午後　3時49分)

○南委員長　　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

水道部が最後の決算審査でございます。

それでは、議案第63号、平成29年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての報告を求めます。

○尾上水道部長　　議案第63号、平成29年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について説明させていただきます。

1ページをごらんください。

(1) 収益的収入及び支出については、収入の……。

○南委員長　　ちょっと待って。ちょっと待って。

○尾上水道部長　　済みません。

○南委員長　　お願いします。

○尾上水道部長　　収益的収入及び支出については、収入の第1款水道事業収益の決算額は5億7,231万593円で、予算額より517万5,593円の増となりました。

次に、支出の第1款水道事業費用の決算額は5億1,491万6,569円で、1,302万6,431円の不用額を生じております。

続きまして、3ページの(2)資本的収入及び支出についてですが、収入の第1款資本的収入の決算額は1,886万9,440円で、予算額より40万440円の増となりました。これは、給水加入金等の増によるものでございます。

次に、支出の第1款資本的支出の決算額は3億1,428万3,005円で、不用額が811万4,995円となっております。また、資本的収支において収入額が支出額に対して不足する額2億9,541万3,565円は、下段に記述してありますように、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書をごらんください。

科目別の詳細につきましては、後ほど御説明させていただきます。

1、営業収益4億9,414万4,093円から2、営業費用4億2,478万3,086円を差し引いた6,936万1,007円が営業利益で、これに3、営業外収益3,887万6,527円を加え、4、営業外費用5,859万1,645円を減額しますと、本年度は4,964万5,889円の経常利益となりました。この経常利益から6、特別損失8万4,350円を差し引いた当年度純利益は4,956万1,539円となり、この当年度純利益に前年度繰越利益剰余金2億4,803万7,209円を加え、減債積立金の使用に伴い発生するその他未処分利益剰余金変動額9,261万3,141円を合わせた額3億9,021万1,889円が当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6ページの剰余金計算書をごらんください。

資本金は前年度の処分額5,336万9,053円を加え、当年度末残高は18億1,803万5,191円となっております。資本剰余金の部では、工事負担金からその他資本剰余金までの資本剰余金合計は、前年度末残高と同額で4,682万3

88円となります。利益剰余金の部では、減債積立金は今年度の補填財源として9,261万3,141円を使用したため、当年度末残高は2億4,896万6,542円となり、建設改良積立金は前年度末残高と同額となります。未処分利益剰余金の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度末処分利益剰余金3億9,021万1,889円で、利益剰余金合計は7億1,561万4,387円となります。

次に、7ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度末処分利益剰余金3億9,021万1,889円のうち、減債積立金の使用に伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額と同額分9,261万3,141円を資本金へ組み入れ、残額の2億9,759万8,748円を翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。

次に、貸借対照表に移ります。8ページから10ページをごらんください。

まず、資産の部であります。1の固定資産は、(1)有形固定資産から(3)投資その他の資産までの合計で54億950万8,570円であります。

2の流動資産は、1、現金預金から4、その他流動資産までの合計で7億8,696万2,832円で、資産合計は61億9,647万1,402円となります。

9ページの負債の部ですが、3の固定負債は、(1)企業債と(2)引当金の合計で、29億7,305万9,170円となります。

次に、4の流動負債の(1)企業債から(4)その他流動負債までの合計2億6,209万3,299円と、次の5の繰延収益3億8,084万8,967円を合わせた負債合計は36億1,600万1,436円となります。

10ページ、資本の部では、6、資本金といたしまして18億1,803万5,191円、7、剰余金として(1)資本剰余金4,682万388円、(2)利益剰余金は減債積立金2億4,896万6,542円、建設改良積立金7,643万5,956円と、当年度末処分利益剰余金3億9,021万1,889円を加えた7億1,561万4,387円となり、資本剰余金と利益剰余金を加えた剰余金合計は7億6,243万4,775円で、資本合計は25億8,046万9,966円となります。負債資本の合計は61億9,647万1,402円となり、8ページ、二重線を引いております資産合計の額と一致しております。

次の11ページ、12ページは、会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。

続きまして、13ページからの決算付属書類、平成29年度尾鷲市水道事業報告書については、19ページ以降の平成29年度尾鷲市水道事業会計収益費用明細書で御説明申し上げます。その他の内容につきましては、後ほど御参照ください。

次に、18ページの平成29年度尾鷲市水道事業会計キャッシュフロー計算書をごらんください。通知します。

1、業務活動によるキャッシュフローは、業務活動により資金が2億2,013万8,466円ふえたことをあらわしております。

2、投資活動によるキャッシュフローは、投資活動に資金を4,488万2,940円使ったことを示しております。

3、財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借り入れ、償還などの資金調達により、資金が1億9,267万6,751円減ったことを示しております。

4は、1から3まで合計で資金が1,742万1,225円減ったことを示しております。

5の資金期首残高は、期首の現金預金残高であり、平成28年度決算の現金預金と同額の7億9,284万4,016円となっており、これに4を加えた6、資金期末残高7億7,542万2,791円は、8ページの平成29年度尾鷲市水道事業会計貸借対照表の現金預金残高に一致しております。

19ページをごらんください。

水道事業収益、営業収益のうち、給水収益4億9,047万3,614円は、上水道・簡易水道料金で、前年度と比較をしますと、2,943万414円の減収となり、約5.7%の減となりました。

受託工事収益はございません。

他会計負担金は、公園、墓地等、用水等負担金でございます。

その他営業収益は手数料と材料売却収益等で、給水工事申請時の設計審査及び工事検査料等と直結止水栓メーターボックスの材料売却の収益でございます。

営業外収益は、預金利息が21万5,752円、他会計補助金は簡易水道事業の企業債支払利息に対する一般会計からの補助金でございます。

次の長期前受金戻入は、固定資産の取得、または、改良に充てるための補助金等を長期前受金として負債に計上した上で、その補助金等が充てられた資産の減価償却及び除却に合わせて収益化していくもので、1,758万1,683円となっております。

次の資本費繰入収益につきましては、長期前受金戻入同様、固定資産の取得、ま

たは、改良に充てるために起こした企業債元金償還に対する一般会計からの補助金で、各事業年度における当該償却資産の減価償却額と補助金の差額が重要でない場合は、長期前受金ではなく、繰り入れ時に一括収益できるため、資本費繰入収益として一括収益化したものでございます。

次ページのその他雑収益は、紀勢国道事務所熊野尾鷲道路出張所及び矢浜保育園への貸し付けをしている用地賃借料等でございます。

続きまして、支出でございますが、21ページの水道事業費用、営業費用のうち、原水及び浄水費ですが、給料から雑費までの計7,753万7,614円のうち、3名の人件費のほか、主なものは委託料として電気工作物の保安管理業務、各配水池施設の設備保守点検業務、水質検査業務委託料を支出しました。

手数料は簡易水道の毎日水質検査が主なものでございます。

次に、賃借料ですが、これは矢浜取水井導水管埋設用地賃借料でございます。

修繕費につきましては、各施設の維持修繕に係る支出でございます。

動力費につきましては、上水道及び簡易水道、浄水場施設の電気料でございます。原油価格高騰により、動力費が増加し、前年度に比べまして192万4,647円の増額、6.7%の増となっております。

続きまして、22ページをお願いします。

配水及び給水費ですが、給料から雑費までの計4,848万863円のうち、3名の人件費のほか、主なものを御説明いたします。

委託料は、尾鷲市水道施設管理システム構築業務委託で、マッピングシステム構築のための上水道管路診断業務分が減額となっております。

修繕につきましては、配水管漏水等修繕費でございます。

動力費は、上水道及び簡易水道、配水施設の電気料でございます。原水及び浄水費における動力費同様、原油価格の高騰により、昨年度に比べ55万9,976円の増額となっております。

材料費は、公道ボックスなどで、修繕に伴う材料でございます。

受託工事費については支出はございません。

次に、23ページをお願いします。

業務費につきましては、備用品費から雑費までの計4,290万4,678円のうち、主なものとしては委託料で、これは、窓口及び検針収納業務委託料等でございます。

手数料は、水道料金に係る口座振替手数料等でございます。

次に、修繕費でございますが、これは計量法に基づく揚水機の交換修繕料等でございます。

続きまして、総係費につきましては、給料から報償費までの計4,274万2,605円のうち、4名の人件費のほか、主なものを御説明いたします。

委託料では、水量予測等検討業務、会計システムの保守及び庁舎清掃、警備などの業務委託で、賃借料では会計システムリース費が主なものでございます。

24ページの貸倒引当金で繰入額は固定資産及び流動資産に計上されている貸倒引当金に繰り入れられた分であり、将来の金銭債権の貸し倒れに備えて取り立て不能見込み額を費用として計上したものでございます。

報償費につきましては、控訴審損害賠償請求事件に係る報償費です。

次に、減価償却費としては、有形固定資産減価償却費2億934万5,692円、資産減耗につきましては固定資産除却費として332万4,641円支出しており、その他営業費用として材料売却原価44万6,993円をそれぞれ支出しております。

次の営業外費用の支払利息5,859万1,645円は、備考欄のと通りの企業債利息の支出となっております。

次ページの特別損失、過年度損益修正損8万4,350円につきましては、漏水等による還付でございます。

26ページに移りまして、資本的収入ですが、給水加入金198万円は上水道27件、簡易水道4件の給水設備新設等による加入金収入でございます。

次に、負担金193万1,040円は、消火栓設置3基分の一般会計負担金でございます。

企業債につきましては、曾根地内、須賀利地内、古江地内、賀田地内の配水管布設替え事業に対する借入金1,480万円でございます。

続きまして、資本的支出のうち建設改良費では、固定資産購入費として機械装置費で量水器を購入いたしました。

上水道施設整備費では、工事請負費として倉ノ谷町地内配水管布設替え工事、ほか4件の工事費と委託料として、尾鷲市水道施設管理システム構築業務及び設計業務の委託費、補償費として瀬木山町地内配水管布設替え工事に係る看板撤去への補償でございます。

また、簡易水道施設整備費では、工事請負費として曾根地内配水管布設替え工事のほか、6件の工事費でございます。

次の企業債償還金は、企業債元金の償還金でございます。

次ページの27ページから30ページには、有形固定資産明細書、投資明細書及び企業債明細書を、最終の31ページには上水道簡易水道別の損益計算書を添付してございます。

決算書の説明につきましては以上でございます。

続きまして、決算委員会資料について御説明させていただきます。通知しますのでごらんください。

資料の1ページをごらんください。

未収金明細書は決算書8ページの貸借対照表の2、流動資産の(2)未収金の水道料金1,049万1,567円の明細であり、内訳は上水道現年度分819万4,070円、過年度分48万7,175円、簡易水道現年度分112万3,535円、過年度分118万6,787円となっております。

なお、表の一番下、合計の米印のところにあるように、未収金の合計は1,099万1,567円となっており、決算書と50万円の差額がありますが、これは未収金のうち50万円を回収の見込みがない低い実績より勘案した破産更生債権と位置づけ、同額を貸借対照表の1、固定資産の(3)投資その他、資産の破産更生債権等の貸倒引当金50万円として計上しております。

滞納整理につきましては、滞納整理結果表に記載のとおりでございます。

2ページは、平成30年7月31日現在の年度別未納者数、未納金額表であります。

3ページをごらんください。

貯蔵品在庫調書と未払金明細書を添付してございます。未払金明細書につきましては、決算書9ページ、貸借対照表の負債の部、4、流動負債のうち、未払金4,976万2,760円の明細でございます。

4ページには目別職員給与費明細書を添付してございますので御参照ください。

以上が、平成29年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての説明でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

水道部の説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○三鬼(和)委員 ちょっと1点だけ、今までもあったのか、19ページの水道事業収益の営業収益の中にその他営業収益、材料売却収益66万239円あります

ね。それと、費用の中の、これは24ページの中に、営業費用の中のその他営業費用として材料売却原価44万6,993円とあるんですけど、売却するのに売却原価が費用で生じるのか、それと、そっちの入と出の関連性という、関連ないんやったら、ないで別々に説明してください。

○尾上水道部長　それでは、19ページのほうの収益にかかわる材料売却収益につきましては、交換したメーターと直結止水栓等を交換した折に売ります。その売却収益でございます。使用済みのもの。

24ページのほうの材料売却原価につきましては、棚卸しから出庫して売却した分でございます。

○三鬼（和）委員　わかりました。棚卸しからというのは、もうあれは何、業者に売るということですか。それか、もう使わなくなったので処理したのか、どちらなんですか、費用のほう。

○尾上水道部長　交換時に回収したものを、また整備すれば使えるということで、ある程度の単価で売っておる分です。

○三鬼（和）委員　費用に上がっておるので、費用の値というのはどういうこと。

○尾上水道部長　費用の分についてはあくまで修繕とか交換時に棚卸し、貯蔵品の中から出庫して使っておるものでございます。

○三鬼（和）委員　自分のところで処分するのにそれだけの費用がかかったということか。

○森下水道部係長　貯蔵品として買ったものを売れたときに収益が上がって、買うときにかかった費用を売れたときに費用化するものです。

○南委員長　ちょっとわかりにくい。

○三鬼（和）委員　同じもののやりとりの中に収益と費用が生じておるのか、全然別の、ちょっとその辺から説明してください。

○森下水道部係長　一緒のもの、同じものです。

○南委員長　同じものを売却収益で上げて。

○三鬼（和）委員　費用はそのときに上げなくちゃ……。

（発言する者あり）

○三鬼（和）委員　いや、同じものと今言った。

○森下水道部係長　メーター交換するときに直結の止水栓を交換するんですけども、それを貯蔵品として買ったものを貯蔵品として上げてありまして、それを売れたときに売却収入と買った費用を両方費用化するということです。

○三鬼（和）委員 わかりました。

それと、もう一点、大きく監査でも指摘があることやし、有収率というのかが漏水というのについては、老朽管であるとかとしておるんだけど、余りにも数字が、前年度よりかも水道を使う人が減ってきておるにもかかわらず、この率が上がっておるじゃないですか。こういったところというのは、いろいろ調査とかはされておるとは思うんですけど、どうなんです、水道部としての取り組みとしては。

○尾上水道部長 三鬼委員さんのおっしゃるのは、有収率の低下のことだと思うんですけども、決算書の16ページのところに業務量の一番下に有収率1.09%減とございます。これは、実は、前年に対して1.09%落ちている内訳が、実は、簡易水道区域につきましては前年より3.4%上がっておるんですが、上水道区域のほうは2.02%減った、その兼ね合いで1.09%減っております。

実は、簡易水道3.4%ふえたのがまず御説明しますと、職員パトロールを定期的に行っておる中で、賀田地区でちょっと大きな漏水を発見しまして、それを修繕したのが大きな理由だと思うんですが、上がりました。1.09%押し下げた上水道のほうの2.（聴取不能）%の減につきましては、実は決算作成した折に分析したんですが、この1月、2月、相当厳しい零下であったのを御存じだと思うんですけども、これまで100件ほどの漏水が、この29年度の1、2月を中心に300件ほどとふえていまして、その時期に漏水が、取り出し管のほうは200件ほどふえておるんですが、それが影響したと思います。ただ、分析としましては、その200件ほどふえた漏水も修繕完了しておりますので、現状では維持か、若干の有収率の向上につながっておるのではないかと分析しております。

○三鬼（和）委員 漏水が温度とか、そういうのであったというのは、それは老朽管ですか。それとも、老朽管ではないのに漏水となったかという。というのは、個人的にも今まで鉄管から今の何というか、プラスチックじゃなしに、あれって結構水道屋さんの話を聞くと、つなぎ目のところの立ち上げておるところというのは、家庭内でも年数が来ると割かしここが抜けるというか、で、水が出るもんで余計土が落ちていて、底が抜けて、メーター内でも漏水するのがよく似たケースが多いということで、市の外のやつもああいう一緒の管じゃないですか。もう鉄じゃない。梶賀はまだ鉄があるのかな。それで、簡易水道がそういうことかなと、老朽管がそういうことで漏水が多いのかなと単純に受けとめておったんやけど、これ、その対策的というのか、工事していくときでも、布設替えしておったにもかかわらず、そういう原因があるんやったら、その辺はやっぱり対策というのを考えていかなあか

んのじゃないかなと、どうなんですか。

○尾上水道部長 対策につきましては、どうしても本管、太い管から細い管、これを取り出して細い管なんですけど、どうしても細いと。それで、地中の中にあっただとしてもやっぱり二、三日零下が、マイナスを更新しますと、水が動いていないとやっぱり凍って破裂するというようなことがあります。また、一方では、ことし初めて零下が厳しいときにワンセグでも流したんですけれども、途中から地上に出たときに保温工をしていないと当然固まりますので、対策としては水をちよろちよろ出すとか、タオルを巻いてくださいというようなことを放送しました。なので、老朽管に限らず、その環境というんでしょうか、温度差、そういうものが細い管にとっては特に動かないときは影響があるというふうには分析しております。

○三鬼（和）委員 ということは、監査も指摘あって、この決算の資料にも載っておるんですけど、有収率に関してはそういったアクシデントがあったので、もし改善されておったらそういう原因と理解したら、次年度の決算というのか、理解したらええということやな。わかりました。

○村田委員 ちょっと教えてください。未納金なんですけど、29年119人の90万2,680円、28年度が25人の13万8,623円で、そのほかの年でも90万円台に上がったことはないんですね。急に119人の未納者が出たということは、どこに原因があるんですか。

○尾上水道部長 この部分につきましては、まず、この資料をつくらせていただいたのが7月末ということで、年度の途中でございます。その中で理由は、この90万の半分ほどがクレジットとか、あと、コンビニ収納で月おくれで入ってきますので、利用者が納めていただいても約40万ほどが未納の状態、入っているんですけど、7月末で見ると未納になってしまったと。あとは、年度を越えますと、分納誓約できちきち納めていただいている方があと半分ですので、例年、この年度を越えて3月末になったとき、越えたときには28年は少し多いんですが、多くても13万台のとか、二十何万台の未納に落ちていくと、時期的なものが大きな影響で数字が大きく見えるということでございます。

○村田委員 一時的にこういうことになるということなんですか。そういうことですかね。わかりました。

○尾上水道部長 そのとおりでございます。

○村田委員 これはこれとして、毎回、この決算になると聞くんですけども、水道のやっぱり需要供給はどんどん減ってきておる。特に、今回、火力が撤廃とい

うことでなくなるわけなんです、今後、火力にどういう施設が出てくるかでまた需要供給の量も違ってくるんでしょうけれども、現在は非常に激減をしておるとい
う状況で、人口減に伴っていわゆる給水の量も少なくなってきましたから、今般
こういう状況が続いておる。

しかし、一方では、今、三鬼さんの話もあったけれども、やっぱりいつ起きるか
わからない震災のために、老朽管、耐震管を入れかえをするというような工事が進
んできておるんですね。もう現在はちょっと少なくなってきましたけれども、そう
いうことからしていくと、やっぱり水道会計はこのままずーっとこの状態でいける
のかな、どうなんだろうかと、収支のバランスですね。その辺のところをとれるの
かな、どうなのかなというところが気になる。

そこで、水道部としては、以前にも聞いたと思うんですけども、水道料金の改
定というか、そういうものを考えなければいけない時期もやがては来るだろうと、
その辺のところの見通しというのをちょっとお示しいただきたいと思います。

○尾上水道部長 収支のバランスの直近につきましては、確かにおっしゃられま
すとおりの、大口利用者がプレス発表ありまして、なくなるということで、ただ、2
9年決算につきましては、まず黒字を得られたということでございます。現状の平
成30年度の推移につきましても、30年度予算の積算をちょうどクリアして今、
推移しておるんですけども、この間、中電の、大口の担当者の方に確認したとこ
ろ、10月以降、大幅に使用が減になるだろうと。次は、31年度は当然にゼロベ
ースで収益を考えていかなければならないということで、収入の減少は当然に今の
段階でも3,500万ほど大口で見えておりましたので、その分が減るであろうと。
プラス人口減2%ということで、その分を当然に回収はできないんですけども、
今後も一層の費用の削減に努力するとともに、何とか料金改定の時期につきま
しては、キャッシュとかを見ながら分析しましたところ、以前から申し上げておると
おり、三十二、三年まで、料金改定から約10年何とか先延ばしできないかなとい
うことで今後も経営努力を続けていきたいというふうには考えております。

○村田委員 ぜひそうあっていただきたいと思うんですけども、しかし、現実
はやっぱり老朽管の布設替えということがどンドンどンドン進めなければいけない
ということで、実際、我々が試算しておるよりも収支の支のほうが、もう支出のほ
うがふえていくのではないかなとちょっと心配をしておるんですけども、その辺
は大丈夫なんでしょうか。

○尾上水道部長 インフラに係る布設替えの分につきましては、当然に本来であ

ればという規模と現実的に布設替えをしておる部分と少し乖離しておることは事実であります。ただ、先ほど申しました財務分析の中で、今、一番、経営を今後ちょっと少し圧迫するかなというのは、やっぱり企業債償還、借金の返済等もありまして、それがこれから約10年間ピークを迎えるということになっております。ですから、水道部としましては、今、村田委員さんもおっしゃっていただいたように、収支の中での支で、特に布設替え、管の更新については、支出の企業債、借金の返済のピークを見ながら、それをやりながら、なおかつ布設替えもある適当な条件の中でやれる範囲をやはり見越しながら、ここの10年ぐらいは収支のバランスを少し厳し目に見て動いていきたいなというふうには考えております。

○村田委員　確かにあなたのおっしゃるようになっていけばいいんですけど、なればいいんですけども、実際はそうはいくかなという感じがせんでもないですよ。そうすると、収支のバランスをとるために支出を抑えていくんだ、できる限り抑えていくんだということになれば、やっぱり布設替えとか、そういうものについても考えざるを得ない場合が出てくるんですね。そうすると、やっぱり老朽化が著しく進んでおるところがどうしてもそう考えておっても破損したり、さっきもありましたけれども、経年劣化によって破損をしたり、今のところは大きな破損はないですけども、さあ、じゃ、何かあった場合にどうなのかということを見ると、やっぱり進めていく必要がある。その辺のかけ合いといいますか、その辺が非常に難しいところなんでしょうけれども、私はその辺が非常に気になるなという思いがするんですね。ですから、水道企業会計としてのあなたの思い、それから取り組み方というのはよくわかりますけれども、実態、尾鷲市のいわゆるインフラのためにこれは整備をおくらせて少なくして少なくしてというのは、実際には不可能なんですよ。やっていかなければならない。ですから、そういうところから見ていくとどうなのかなと思いますけれども、いかがでしょう、それ。

○尾上水道部長　まず、実は、投資シミュレーション等も（聴取不能）布設替えのシミュレーション等も財務分析上でやっております。10年規模で投資シミュレーションを見たときに、なおかつ、それに対する費用がどれだけ要するかというのを見たときに、あと、それと、料金改定、その兼ね合いを見たときに、本来はこれだけの規模の布設替えをしたいという線があるのと、それをするためには水道利用者に負担をある早い時期にお願いせんなんというパターン、だけど、投資をある程度適正の中でも適正の低目のところを見て、料金改定の時期を少し市民負担を先送りする時期とか、いろんなシミュレーションの中で見せていただいた結果が、先ほど

申し上げた、まず、料金改定については三十二、三年ごろまで何とか現行のキャッシュなどを見ながら延ばしたいなど。

投資につきましても縮小するのではなく、ある適当な規模で、ただ、その適当な規模の投資の仕方を若干考慮しましたのが、現状、まだ簡易水道については簡易水道の過疎債については交付金で半分のお金が戻ってきます。ですから、同じ1,000万を上水にかけると全切り水道部の持ち出しなんですけど、1,000万を簡易水道にかけると500万戻ってくると。そうすると、キャッシュの減り方が半分になると。なので、これまで6、4とか7、3で上水道、簡易水道を整備しておったのを、先ほど言っていたように、市の厳しいときに簡易水道もやっぱり投資しなければならないので、ある期間だけ逆転させていただいて、キャッシュの減り方を少な目に持っていくというようなシミュレーションもした上で料金改定等も考えて、時期も考えております。

○南委員長　　よろしいですか。他にございませんか。

○楠委員　　監査の関係で指摘されているのが、有収率が69というので全国平均が82%ぐらい、83%近い数字なんですけど、これを簡単に1立米当たりの給水費用からすると、単純計算でも、100あったとしても2億ぐらいの収益が上がる計算になるんですよ。今後、有収率を80%ぐらいまで、あと10%近く上げていくことによって、収益性が高くなってくれば、今、部長がおっしゃったように、簡易水道と本水道の部分のバランスももっと楽になれるような気がするんですけど、その辺の検証ってされています。

○尾上水道部長　　当然に有収率を上げていくということは、当然、経営の効率化にとっては不可欠だというふうには理解しております。一方で、有収率を1%下げるとか、上げた場合のコストが、水がなくなる分、電気代が要る分とかで約24万円ほどと試算しております。なので、1%、逆に、これは極論ですが、1%下がっても24万円しか減りません。ただ、1%上げるために、多分、管路診断とか、職員がパトロールする費用を見ると、数百万単位になると思います。そこでの費用対効果をどう見るかということだと思います。なので、水道部としては、先ほど三鬼委員さんのときにも御説明したように、職員パトロールや管路診断を継続的にやることで、今の段階では当然に監査にも書かれたんですが、マイナスになってしまったんですけども、これを楠委員さんがおっしゃるとおり、少しでも上げていくようには取り組みを継続しながら確保していきたいという思いはございます。

○楠委員　　今の考え方は別に悪いことじゃなくて、いいことなんですけど、やは

り長期的に考えておかないと、ちょっと最終的にキャッシュがなくなってにっちもさっちもいかないとなったときに、いきなり料金が倍になったとか、そんな話が出てくる可能性もあるので、今のうちに漏水を最小限に抑えるということもやはり長期的な計画の中に入れておかないと、多分私の勘でいうと、多分これだけの量が漏れているというのは、多分本管からT字管のところの取水栓があるあたりが一番漏れているのかなと、メーター周りではそんなに漏れていないと思うんですけど、あと、季節な問題も確かにあるんだけど、それは単なる一過性の話なので、長期的に見たときにこの有収率が7割しかないということは、あと3割がとてつもない量で漏れているわけですね。簡単な水道管のレベルだったら、表面には出てくるけど、大きい管が漏水しているときは必ず地下に入って戻しちゃうんですね。いわゆる前の埋め立てした土なんかも一緒に流してしまうということもあるので、なるべく大きい漏水を早目に皆さんの努力で調査してもらったほうが数値的には上がるんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがですか。

○尾上水道部長　　済みません、先ほども申し上げたように、職員パトロールと管路診断については継続に行っております。楠委員さんの太い管の根元とかというふうな御指摘していただいたんですが、これは管路診断を専門にやっておる業者も根本的な原因はわかっていません。なので、以前にも申し上げたように、これだけ小さい旧町内でも120キロの管路網があります。輪内でいえば180キロです。それを全て歩いてもらって探して修繕をしてもこういう状況です。なので、やはり直すのと、ある程度の漏水が発生することがイタチごっこのようにはなっているんだと思うんです。ただ、それを一過性で、大きく有収率を上げるために布設替えをやるかとなれば、先ほど村田委員さんから御指摘があって御説明したとおり、お金が幾らあっても足りません。だから、計画的に収支を見ながら布設替えも管路診断もやっていくということで、経営分析をやって経営を進めておるところでございます。

○楠委員　　それで、最後の確認なんですけど、せっかくデジタル化したんですから、古い管を調査して集中的にそういう場所をやっていけば、先ほど村田委員がおっしゃったように、布設替えとか、その作業が簡単にいくんじゃないかなと思うので、引き続き、やはり有収率を上げるための方策をしっかりと考えていったほうがいいんじゃないかと思えますけど。

○尾上水道部長　　そのとおりでございます。マッピング、管路のシステムを構築したときには、以前の契約の図面から現行の図面から、あと、歩いていただいて管

路網を全てデジタル化しております。その中には管種と布設年度を全て搭載しましたので、楠委員さんおっしゃられるように、古い管、何年ごろの管が何キロあって、どの辺やというのはわかっております。それでも一度にやるほどある程度古いものを全てやって、なるべく有収率を上げるというふうになれば、現状の収支では到底無理です。全てを含めて、全てそういうことも網羅した上での分析を行って、先ほど御説明させていただいたような形でこの10年間は乗り切っていきたいという部分の御説明です。

○楠委員　基本的には、私もきょう、あしたのうちに直せなんてまず無理な話だし、一つは、今言ったように、長期的なスケールを持って、場合によっては単なる管の入れかえじゃなくて、耐震管にかえていくとか、いろんな工夫をしていって収支の関係だとかバランスを見ながら、その距離感、100メートル直したくてもともじゃないけどお金なくなってしまうんだったら、30メートルのワンスパンで直せるのかどうかとか、そういう工夫をした上で収支バランス等を、それから、あと、今ある財産を減らさないための工夫をしたほうがいいんじゃないかと思っているんです。

○尾上水道部長　申しわけないです。布設替えは基本的には今、耐震管にしております。

○南委員長　他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それじゃ、ないようですので、水道部の審査を終わります。御苦労さんでございました。

(発言する者あり)

○南委員長　その他のほうでね。はい、はい、じゃ、簡単にお問い合わせいたします。入っておるかな、これ。

○尾上水道部長　委員長、済みません、言葉だけの説明やと思ったんですが……。

○南委員長　来た、来た。入りました。

○尾上水道部長　3月の常任委員会に示しました資料をちょっと見てください。実は、条例改正が不用ということで御説明させていただきます。

平成30年第1回定例会総務産業常任委員会におきまして御報告させていただきました井戸撤去に伴う尾鷲市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の改正につきましては、取水地の変更や取水計画の数値を上げる場合は県の認可が必要となるらしいんですが、取水計画の数値が今回下がるんですけれども、下がる場合

は認可変更の要件に当たらないため、県との協議の結果、今回は報告書により第3号・第4号井を撤去する、廃止する手続を行い、認可変更は行わないことになりました。そのため、認可が変更にならないということから、改正を予定しておりました条例の給水人口の1日最大給水量は変更とならないことから、改正を行わないことになりましたので、この場をもって御報告とさせていただきます。

○南委員長 条例改正がしなくてもいいということですね。これに基づきね。
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、水道部のほう、終わります。ありがとうございました。
続いて、病院の駐車場の図面ですか、できたということで簡単に報告説明を受けたいと思います。

病院のほう、お願いします。

○河合総合病院事務長 資料を持ってきましたもので、ちょっと配付をさせていただきます。

○南委員長 お願いします。

(発言する者あり)

○南委員長 いや、タブレット、消しちゃったら悪いものだからね、メモっておるの。

入っておる。

○河合総合病院事務長 済みません、先ほどちょっと御説明をさせていただいた資料5のほうは1図、資料5-1のほうが一応金額ということになっておりまして、ちょっと先ほど説明させていただいた部分が②の部分で、28年度、37台、249万5,523円というところが紀北信用金庫の工事に伴い少なくなっていたところをもとへ戻したということで、342万6,096円という部分が1点と、ちょっと済みません、先ほど説明が漏れておったようで、17番のところですけども、11台、46万2,000円というところで、昨年度、同じ11台なんですけれども、39万6,000円ということで、1台あたり1カ月3,000円というところですけども、契約に当たって地権者と協議したところ、ちょっと値上げの話になりまして、1台あたり3,500円ということで値上げしたことによって、ここの部分で若干増加しておるというところで、トータル1,666万496円ということになりました。

以上です。

○南委員長 説明は以上です。

奥田委員、よろしいですか。

ありがとうございました。御苦労さんでした。

それでは、引き続き、付託議案の採決を行いたいと思います。

続けて行きます。よろしいでしょうか。

それでは、行政常任委員会に付託になりました議案の採否の決定を行いたいと思います。

まず、議案第51号、尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第52号、尾鷲市奨学金貸与条例の一部改正について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第53号、記号式投票に関する条例の廃止について、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第54号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第55号、平成30年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第56号、平成30年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案５７号の採否の決定をとるわけですが、先ほど濱中委員から、議案第５７号、平成３０年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第１号）に対する修正案が会議規則第１００条の規定により提出をされました。

それでは、提出者であります濱中委員より修正案の御説明をお願いいたします。

○濱中委員　それでは、修正案の提案説明をさせていただきます。

議案第５７号、平成３０年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第１号）の議決についてのうち、ＤＰＣ分析システムの追加に伴う予算を減額する修正をするものでございます。

今回整備しようとする分析システムは、２０２０年春からスタートしようとする医療報酬制度に対する準備のためとの説明を受けました。ただし、この制度に参加するための基準について、特に看護師数の安定的な確保についての対策が示されておりませんし、説明もありませんでした。さらに、入院日数の短縮が今後、参加条件として検討されています。この制度は、こちらが望んで参加しても基準が守れなければ、それぞれの基準を満たさなくなると、数カ月で退出しなければなりません。整備に要する財源の償還が約５年、サーバーの耐用年数が約８年、さらに、毎年の保守管理費が６０万円以上かかり、償還額と合わせると毎年１５０万近くの費用がかかるとの説明を受けました。これを整備することに対する医療報酬加算もありません。８，０００万から１億の増収を見込める制度であるとの説明ですが、参加できるとしてもあと１年半の間は現行のままであることを考慮して、少しでも固定経費はふやさないほうがよいと考えます。制度移行までの準備期間の間だけ利用できて、求める効果、成果をかなえる分析システムが事業委託として可能であり、少しでも固定経費を節約できる方法があり、万が一、制度移行ができなくなった場合に無駄を出さないためにもハード整備を含むシステム構築は制度が確実に参加できることが確認できるまでは見送るべきで、少しでも安価に抑えられる代替事業で再考すべきであると考えます。

それでは、別紙修正案をごらんいただきたいと思います。

行っていますか。

○南委員長　はい。

○濱中委員　ＤＰＣ分析システムの追加に伴う関連予算の減額に伴い、平成３０年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第１号）の一部を次のように改めます。

第２条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億２，９５５万５，０００円を１億２，９５３万５，０００円に改め、収入におきましては、第１款資本的

収入、第1項企業債を原案補正額1,950万から430万円減額して、修正補正額1,520万円といたします。

次に、支出におきましては、第1款資本的支出、第1項建設改良費を原案補正額3,056万4,000円から432万円減額して、修正補正額2,624万4,000円とするものでございます。

また、第3条企業債の表中、医療機器整備事業の補正後の限度額1億290万円を9,860万円に改めます。

詳細につきましては、次ページ以降に添付してありますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、修正案の提案説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明をいただきました修正案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○奥田委員 ちょっと濱中委員にちょっと質疑させていただきます。

今、提案理由の中で、432万、今回、ハード整備という、これ、サーバーも設置するのかな、ということで、年間150万近くかかるんですね、補修というか。その分析システムの事業委託にすると安くなるという話ですけど、この事業委託は幾らぐらいだったら、幾らぐらいでできるんですか。

○濱中委員 私が調べた限りですので、全てであるとは思いませんが、年間に約60万円ほどでハード整備が要らないものがありました。それと、年契約ではありますけれども、例えば、この10月から始める部分に関しましては、月計算ができることと、年の途中でやめられるものもあったということで、業務委託に関しては複数社、60万から100万の間でありました。

それで、それから求められる業務効果、ほぼきょうの決算審査の中でもありましたけれども、コーディングのミスのチェックであるとか、あと、ベンチマークであるとかというあたりも網羅したもので業務委託をされているものがほとんどでしたので、効果的にはさほど差はないと考えております。

○奥田委員 ついでにお聞きしたいんですけど、これって準備病院が厚労省へ出すデータのことなんですよ。

○濱中委員 違う。

○奥田委員 提出データじゃなくて。

○濱中委員 準備病院とか対象病院が厚労省に出して、データ提出加算をいただくためのシステムは、もう尾鷲市は既に入れておきまして、それがきょうの決算に出ておりました年間100万少しの費用で、きょうの答弁では300万ぐらいの加算報酬をいただいているというのがデータ加算のためのシステムでございました。このシステムに関しましては、任意の、いわゆる勉強道具ですので報酬加算はありません、これを入れることによる。いわゆるこれを入れることによって、例えば、事務職のレベルアップを図るという意味で、例えば、ミスコーディングがなくなるとか、あと、コードの未記入がなくなるとかといったあたりで遠回りした形の報酬増は見込める人材のレベルアップというのはあるかもしれませんが、直接的な報酬加算はございません。

○奥田委員 確認なんですけど、今出た105万でしたか、つくっているデータ、それは3カ月ごとですか、あれ、厚労省へ出していますけど、それとは別、今回の432万というのは、僕もちょっとよく聞いていなかったんですけど、任意の分析するだけのものですから、あれ、もしかしたら表計算でやろうと思えばやれるんじゃないかなと僕は思うんですけど、その辺いかがですか。

○濱中委員 確かに、もうこのDPC制度に関しましては、平成15年からでもう13年、15年近く制度が進んでおりますので、分析業務に関してもソフトからハードまでいろんなものができてきておきまして、分析に関しても少しでも費用をかけまいと思えば、エクセル計算ができる数式もフリー素材で出ておりました。ただ、尾鷲市のように職員の数もかなり切り詰めて経費も節約してもらっておりますし、これだけの入院データを全て手積みでやるということに関しましては、じゃ、人件費とのバランスでどうなのかということもありますので、ある程度そういったシステムを使うことは認めるとしても少しでも安価なものが使えればという思いで修正をさせてもらっています。

○南委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

○野田委員 ちょっと数字の確認だけ。補正予算の430万って資本金的収入のところに出てきているんですけども、これ、企業債の補正予定額、原案は1,950万で430万円差し引いた形なんやけれども、この数字を出したの、自分、どのように出したのかなと思って、この数字を。

○濱中委員 修正分を引いてという形で事務局にお手伝いをいただきましたけれども。

○野田委員 いや、金額は432万でしょう。下のほうはわかるんやけれども、資本的支出のほうは。1,950万から……。

○濱中委員 原案補正額から引く分が違うということ。

○野田委員 そう、そう、そう。

(「10万単位で(聴取不能)」と呼ぶ者あり)

○野田委員 10万単位です。なるほど。わかりました。ちょっと僕もそこから辺の10万単位というのがわからなかった。

○南委員長 よろしいですか。

○野田委員 はい。

○奥田委員 1点だけちょっと濱中委員に質問したいんですけど、今回、提案理由が費用面で432万もかけなくていいんじゃないかというようなことですよね。それ以外ないんですか。例えば、26年の決算審査から濱中委員は一般質問を何回かされていてはけれども、執行部から26年の決算審査からことしの3月までずーとなかったわけですね、このDPCに対して。去年の3月に出された新改革プランの中にもDPCのDの字もない。去年12月に受けた七つのプロジェクトの尾鷲総合病院の再生プロジェクトの中にもDPCのDの字もない。そういうことに対しては特にないんですか。そういうことも含めてということかな。

○濱中委員 もちろん私が一般質問させてもらったのは27年度で、28年度の参加に向かったのときの判断された基準というのが、やっぱり看護師さんの確保の対策ができないということで、病院が一旦これは保留というか、見送りにしますと言われたその理由が、今回、私はクリアできていると思えないんですね、説明の中で、この費用を使うための。そうすると、そこのつじつまの合う説明をいただけないなという気持ちがありましたので、やはりこういった大事な病院経営を左右するような制度を採用する際には、いろんなことに対する詳細な積み上げというのは必要やと思うんです。費用に関してもそうですし、本当にこのシステムしかなかったのかとか、そういったことを再考していただきたいという思いは強くあります。なので、慎重さが必要な制度ですよということを申し上げたいことはもちろん入っております。

○奥田委員 今、慎重さが必要だということを言われましたけど、本当に突然出てきたんですね、これね。そういう意味では、私も一般質問で地域包括ケアシステムの構築が先じゃないかということと、それから、ほかにやるべきことは改革ではあるんじゃないかということも申し上げたりも、そういうことも含めたきちっとし

た精査をした上でやるべきじゃないかというお考えをお持ちなんですよ。

○濱中委員　もちろんこれが一時的な医療報酬を上げる方法としては機能した病院もあることは十分に存じ上げております。だけど、この制度というのは、地域医療をかなえて、地域住民の満足度であるとか、安心度というあたりも踏まえた上の政策的な計画を持ってでなければ、成功できないものであるということもわかっております。今回の補正の審査の中で、先ほどの決算審査の中の病院の答弁を聞く限り、住民満足度というところにきちんといかないことと、本当にこの大事な病院がこれでしか助からないのかということの確認が自分の中ではできない、この病院を守るためにまだほかの方法、試すべきものもある上でこの制度を考えるとという姿勢が欲しいというのはもちろんありました。

○南委員長　他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　出ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、これより討論に入ります。

(発言する者あり)

○南委員長　ありますけれども、別にここでも本会議でもされるんやったら、本会議でしたほうのほうがあええと思うので、やりますか。

(「じゃ、やりましょうか」と呼ぶ者あり)

○南委員長　では、討論。

○奥田委員　それでは、今、平成30年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決につきまして、濱中委員から修正案が出されましたけど、私はその修正案に対して賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思っております。

私は、賛成する理由は五つあるんですけれども、一つは、この前、一般質問で申し上げたように、時期尚早ではないかということです。その時期尚早というのは、やっぱり地域包括ケアシステムをきちっと構築すべきであるということと、ほかに改革すべきことが多々あるということです。

それから、二つ目、市長自身がこの制度について理解していない。これはもう決定的な理由なんですけれども、市長はこれまでの診療方針を変えないと言われました。だから、長く長期入院の方はそのままがいいですよということを言われました。でもDPCというのはそういう制度じゃないですよ。これは医療費の削減が目的で、入院期間を短縮しないことには、調整件数というものから上がらないんですよ、収益が上がらないんですよ。だから、今の状況で同じようにやったら、収益

は上がらないんです。むしろ下がるんですね。ですから、市長はこういうことを本気で言われたかどうかわかりませんが、市長自身がこの仕組みをわかっていないということは、僕は決定的にだめなんじゃないかなという気がしてなりません。

それから、三つ目、紀南病院と比較して29年度決算、計算したら1億1,000万ふえるということなんですけれども、それは全くの僕は間違いだと思うんですよ。これは、私が計算する限り、これ、保守的に計算してですよ、控え目に計算してみても、DPCを導入したことによって9,600万円減ります。逆に減額になる。なぜかという、DPCという制度は、1期、2期、3期というふうに設けられるんですね。2期までが平均在日数、1期というのが症例、病名診療名ごとに日数がずっと短い順にずーっと積み上げていって、その25%に当たるところが1期なんです。1期、2期、3期でもう激減するわけですね。1期の点数が高いんですけど、2期目にはがくんと落ちる。3期はさらにどん、どんと落ちるんですね。

ですから、この診療報酬を、だから短期でもう退院させないといけないということになるわけなんですけど、それで、紀南病院と比較したら、1億1,100万増加すると言っていますけど、この1期、2期、3期に該当するのが9億1,700万ぐらいあるんですね。それに対して、29年度まで激変緩和件数というのがあります、激変緩和。これは、29年度まで6年間あったんですね。プラスアルファしますよと。30年度にもうなくなるんですよ、今後なくなるんです。そういうのを加味したってしょうがないじゃないですか。その分が1,360万ぐらいあるんですね。これでもう1億切るんですけど、執行部が言っている。1,360万ぐらいあります。

それから、9億1,700万、この1期、2期、3期に該当するものがあるというんですけど、でも先ほど委員会でも話があったように、平均の今、入院日数が19.1日。でも、紀南病院はもう14.3日なんですよ。もう5日ぐらい短いんです。それで計算しているわけですね。

いいかな。

○南委員長　　ちょっと中断。

(休憩　午後　4時59分)

(再開　午後　5時00分)

○南委員長　　続行します。

○奥田委員　　5日ぐらい本当は減らさなあかん。でもちょっと控え目に4日ぐらい減らすというふうに考えると、そうすると、そうして、1、2、3で平均を2のところ、平均を考えたとすると、3期目のところが大体減るかなという感じがするので、それが15%ぐらい減額されるかなと、2期目のところのこの段、3行。これ、4日ぐらい減るだろうと。それを考えると、もう1億7,000万ぐらい減るんですよ。9億ふえるといいながら、1億7,000万ぐらい減額。

そして、1・2・3期を過ぎたら、また出来高に戻るんですけど、でも出来高に戻る分が9,400万あるということなんですね、この29年度の決算を見ると。でもその分でもやっぱり4日ぐらい、全体が減るわけですから、4日ぐらい減るということを考えると、2,000万ぐらい減るんですわ。減るということを考えないといけない。

そういうことを加味していくと、1億1,100万ふえるどころか、9,600万ぐらい減収になるんですよ。だから、そういうふうにもうちょっときちっとした精査をすべきじゃないかと。安易に今の19.1日の入院日数のまま、入院分のままいけるはずがないので、こんなことをやっていたら、掛け率の係数が下げられますからね。だから、これが現実的じゃないので、詭弁なんですよ、これ、1億ふえるというのは。

それから、四つ目の理由が、これ、突然出てきたということですね。先ほど申し上げたように、26年の決算のときからこの3月まで全然説明がない。濱中委員が一般質問してもきちっとした答弁がなかった。岩田市長もそれを断念した、やりたかったのかもしれないけど、頓挫した経緯があります。29年3月に出てきた新改革プランの中にも何も触れられていない。それで、12月に説明した再生プロジェクトの中でも全然触れられていない。それがこの6月議会になって初めてですよ、DPCやりますとあって、7月に一度説明ありまして、今回、予算が432万上がってきていますけど、余りにもちょっと乱暴だと思うんですよ。もうちょっときちっとした説明を議会に対しても、市民の方々に対してもすべきであるというふうに思うのが四つ目です。

それから、五つ目がやっぱり432万、先ほど濱中委員が提案理由の中で主に言われたこの432万はちょっと高過ぎると。やっぱりこの財政難というか、この経営を改善するというものを本当に意欲持ってやるのであれば、先ほど濱中委員言われたように、60万円から100万円できると、そういう分析システムがあるわけですから使えばいいと思いますし、それ、私はもう単なるこれ、表計算だと思

ますので、これは別にお金をかけてもやったらいいんじゃないか、そのほうが、皆さん、そう思いません。だって小学生の子がですよ、いきなり電卓使って計算したらやり方わからないじゃないですか。やっぱり九九を勉強して、筆算の勉強をしてですよ、足し算、引き算を学んだ上で電卓を使ってやるなら、ああ、こういうことかとわかるけれども、いきなりですよ、やり方もわからずにハードやソフトを入れて全部計算してもらったらいいんやという、そういう安易なことでは僕はだめだと思うんですけど、実際は自分たちで入れてみて、表計算でやったらええと思う。

そういうことが理由であります。そういうことも、ほかにもいろいろあるんですけど、私の賛成討論とさせていただきます。

○南委員長 他に討論はありませんか。修正案に、もしあれだったら。

○野田委員 私は、議員になって1年たったところですけども、平成25年度の事業報告書から病院のデータ、決算書をずっと見てきました。その中で、26年度の事業報告書の中に準備病院としてやりますということがあったわけです。その件について遅々として進んでいない状態で、はてなという感じがまず第一にしたことなんですけれども、病院の事務長に確認したら、ちょっと話長くなりますけれども、尾鷲総合病院にはちょっと合わないというか、そういう感じだったということで、それ以上追求というか、根拠を確認しなかったんですけども、それから、尾鷲総合病院の看護婦部長、それで、いろんな病院に行きました。そして、最終的に私は尾鷲総合病院はやっぱり存続して残さなあかんという気持ちがあります。

まず、この間も言いました、繰り返しになりますけれども、23病院が三重県にある中で、公立病院は8病院の中で尾鷲市だけがやっていない。それはいいとしても、これは繰り返しになりますけど、この間も言ったように、病院の質という部分からすると、やはり向上しようとする意識があることによって全てが前に進むわけですね。これでいいんだというような形になると、全てがそのままの状態、また、悪化する状態になります。それで本来いいんだらうかという気持ちがありまして、いろんな濱中さん言った看護師とかのそういうノウハウをずっと聞いて調査しながら来ております。

それと、ちょっと急の話になりますので、あれなんですけど、うまいこと言えませんが、そういうことの中で、病院にとってもメリットあるわけですね。メリットというのは、いろんなデータが他病院との比較ができます。今、奥田さんが1、2、3とあって、3になると収益が下がるんだ、当然おっしゃるとおりなんです。ただ、薬の投薬の、要するに、過重というのか、あと、診療の過重とか、そういう病名と

というのはある程度もう簡単な、基本的な病気は全部データでわかってくるんですよね。そこをそういうデータにそこに張っていないと、先生もいろんなことを試行錯誤しながらやってしまうという部分があって、やっぱり病院的には質的向上を図れないというように僕は思っております。

それと、今、医療費の削減と言いましたけれども、やっぱりそこによって過剰な部分が削減されるので、基本的には削減されると。それで、患者さんも低侵襲といって、要は、ちょっと済みません、金をたくさんかけたら病気が治るというものじゃないんですよね。ある程度、コスト、患者さんに負担のかからんような形でやるということによって、患者さんにもお金の面でも負担がかからなくなると。そういう三つのメリットがある中で、何でこれをやってこなかったのかなという気がします。

そして、医療と福祉と介護ということをよく言われますけれども、これまでそうしたら尾鷲総合病院は何をしておったんや。今、病院自体の、この間も言いましたが、28億円の部分で資本金2億ある中で、1億何千万の今回赤字になります。28年度は8,600万の利益がありました。私はこの状態で体制的に整ってきたのかなという意識のもとで思っていたら、やっぱり29年度は赤字になった。何で赤字になったかというのと、今言ったように、整形外科の3人が2人なったとか、1人当たりの先生の単価は高いです。高いけれども、全体の診療報酬は下がっておる状態の中で、やはりまだまだ不安定な病院になっている。

それと、要は、債務超過になります。要は、マイナス部分がもう多くなってくるわけです、この一、二年の中で。企業でいったら、もう全くあかん状態になってきます。そんな中で最後の手段って、いろんな医療人口が減るとか、いろんな問題がありますけれども、質を上げることと、収益性を上げる、それで、今、奥田さんが言ったんですけれども、大体、紀南病院で5から六、七%上がっています。それで、奥田さんは紀南病院は平成18年から検討します。それで、21年に導入しました。この話も僕、何回も行って聞いてきています。それで、その中で、何で尾鷲総合病院はしないんですかという意見もあるわけですがけれども、要は、尾鷲総合病院も紀南病院も病院の質的には同じようなものです。高齢化の社会の中で、向こうはそういうその当時の病院医院長が意識を持ってその分は改革をしていったというようにいきさつがありまして、そこら辺は尾鷲総合病院にとっては足らなかった部分かなという気はしますけれども、それで、今、要は、直近でやっておるのが伊賀上野市民病院がこの30年から導入しました。それで、名張市民病院は、平成26年度か

ら導入しています。それで、紀南病院は平成21年から導入。この最近のそこら辺のデータを他病院と比較すると、入院収益というのは上がっています。ただ、上がるというよりも、それ売れたら上がるという問題じゃないんです。何回も繰り返しになりますけれども、病院の体制がきちんとならん限りは収益って上がってきません。上がるためにやるという市長はそのようにそこをクローズアップして言いますが、まず質を上げて、それで収益を結びついていく。そして、尾鷲総合病院はここでなくてはならない病院やと思われるような形をするのは、それは今、なっていないかもわからん。ただし、これからの体制をやっぱり議員、議会も病院のほうもそういう体制をつくりながらやるしかないと思っています、僕は。

ですから、悪いマイナス部分を見出して進まんといったら、もうそれ以上切りがないですよ。だけど、そういうことも認識しながら、前に進んでやっていく、それは僕もリスクがあります、反対答弁するというか、こういう答弁をするというのは非常にリスクがある中で、私はこれはやらなあかんと思っています。

ただ、奥田さん言われるように、時期が逆に早々というよりは遅い。遅いからメリットも出てこん。それで、2018年の今度の制度改正で激変緩和、係数と言いましたけれども、もしこの状態で病院自身がマイナスになるんだったら、プラス2%のげたを履きますというのがあります。その中で改革をしていかなあかんわけです。それは地域包括ケアもそうですし、材料費、薬品、いろんな面でやっぱり医事課がバックアップするという、だから、僕は先ほども質問したんですけれども、そこがのんびりしていたら、この病院は成り立っていきません。要は、病院が成り立たんでもええという形に、僕もわかりませんが、そういう形で赤字をどんどん積み上げて、病院職員のモチベーションも下がります。これは組織論です。組織の職員の医院長を初め、モチベーションは下がってきます。そこを本当に、それを議会として、そこでちゅうちょする、とめるじゃなくて、もっと前向きに考えられる議会、議員であらな、僕はだめだと思っています。ですから、進みます。僕は、これ、もうそういう気持ちでやります。だけど、結果が今言ったバラ色の数字は出るかどうかわかりません、これは。

そういう気持ちでおりますので、これ以上長く話してももう意味ないですから、これで終わりますけれども、そういう気持ちで、ですから、繰出金5億円、今出しておる、あれも、正常な形に持っていけないといけないですよ。それで、そういう部分も含めて、病院あつてのこの地域です。ですから、僕はもうそういう根底の考え方は崩さないですから、その方向でやります。それで、医療と介護と福祉とい

う部分についても、その部分はみんなで議論してええ方向に持っていかなあかんと僕は思っています。ただ、そこで足踏みだけ、ストップしていただめだということです。

以上です。

○南委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、それでは、議案第57号、平成30年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について採決を行います。

まず、本議案に対する濱中委員から提出されました修正案について採決を行います。

本修正案に賛成の方は挙手願います。

(挙手少数)

○南委員長 挙手少数であります。よって、本修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

それでは、議案第57号、平成30年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○南委員長 挙手多数であります。よって、議案第57号は可決されました。

(発言する者あり)

○南委員長 それでは、次に、決算のほうの採決へ入りたいと思います。

議案第58号、平成29年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものとする者の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第59号、平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものとする者の挙手を願います。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第60号、平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものとする者の挙手を願います。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第61号、平成29年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとする者の挙手を願います。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員であります。

議案第62号、平成29年度尾鷲市病院事業会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものとする者の挙手を願います。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員であります。

最後に、議案第63号、平成29年度尾鷲市水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、認定すべきものとする者の挙手を願います。

(挙手全員)

○南委員長 挙手全員でございます。

当委員会に付託されました全議案、当委員会で可決をされました。

委員長報告のことなんですけれども、特につけ加えることがありましたら。

○野田委員 ちょっと確認させてください。ちょっと経験ないもんで。

この商工観光課の言った債務負担行為の補正の議案第54号の第2条のところ、きのう、三鬼和昭委員なんか提出資料をどうこうという話出たけど、あれは別に何も問題なかったんですか。これとか、要は、債務負担行為という部分やもんで、それは別に問題ないんやな。

○南委員長 あくまでも……。

(「限度額や」と呼ぶ者あり)

○野田委員 限度額やでな。

○南委員長 3年間の分の限度額の数字でございますので、最終的には来年度、単年度、単年度で予算計上をされるということで、またそのときに賛成反対の意思表示ができます。

○野田委員 いや、いや、いや、クリーンセンターなんかもそうやもんでね。そのときの。

○南委員長 ええ。別段、意見に加える話じゃ。

○野田委員 ない。そこら辺、ちょっと流れを。

○楠委員 決算認定で全体の話なんですけど、主要の施策の成果及び実績報告書についてなんですけど、この事業の目的、それから事業成果……。

○南委員長 議案58号ですよ。

○楠委員 全体的にその目的、成果がすごく各課ばらばらなんですよ。やはり行政としてちょっと恥ずかしいので、もう少し中身を精査して報告してもらわないと、やりまただけじゃ何の意味もないので、やったことによって何なのかというのがしっかり庁内で検討してほしいというふうに思います。

(発言する者あり)

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 先ほどの病院のことですけれども、経営的には悪くなっておるんですけれども、ただ悪くなっておるだけではないもので、もっと病院のスタッフがプロジェクトチームでやっていますけれども、ここの部分についてやっぱり力を発揮してほしいなというような気がして、それをどういうふうに数字へ落とし込むかというのは難しいですけれども、一言。

○南委員長 他にございませんか。

○三鬼(和)委員 先ほど楠委員が言われたことは、表記の方法だけの問題だと思いますので、委員長のほうからも今回、議場を通じてでも結構ですもんで、成果やもんで、具体的にもっとどういう成果になったと、その事業をただけじゃなしに、当初の予算のときに資料出てきたように、そのとおりにやりたいもんでやったと思うんですけど、庁内の行政側の評価もある程度入れた中であるとか、また、継続すべきであるとか、もっとこういう改善をすべきであるとか、そういったところまで今後は踏み込んだ表記というんですか、これを委員長報告云々は資料ですもんで、関係あるんやったら、それは委員長にお任せしますが、執行部にそういったことをきちっと。

○南委員長 その件については以前から指摘されておるんですね。ただ、1枚のペーパーの中で入れようとするもんで、ああいうスタンスになっていくんですけれども、確かに事業成果についてはなかなか検証が足りんなと見ておって思うんですけれども。

○村田委員 それは成果の報告というのは、私は1枚でええと思うんですよ。それぞれのそれは成果ありましたよというのはいいと思うんですよ。先ほどから楠さんも言っていますけれども、その一つのものが成果で成果ありましたよ。しかし、ほかのいろんなこともあるわけでしょう。こういうことも合わせて、最終的に尾鷲市の成果としてこういう成果がありましたよと、そこまで踏み込んでやっぱり報告をしてほしいということだと思えるもんで、私は書き方の問題じゃないと思うんですよ。ですから、その辺の執行部の取り扱いというのをやっぱり委員長のほうから、

委員長、賢明な方ですから、うまい言葉でちょっと報告でやってください。

○南委員長　高芝君、よろしくお願いします。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、ないようですので、委員長報告については副委員長とも相談させていただきますので、お任せしていただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　御理解をいただきましたので、長時間にわたっての委員会審査、ありがとうございます。あすはお休みでございますのでよろしくお願いします。これもちまして終わります。御苦労さんでございました。

(午後　５時２２分　閉会)